

挿圖三〇 安樂寺三重塔

なかつたものと思はれる。柱の足元には龜腹なく、礎石は自然石である。柱は径一尺一寸五分、その木割は極めて太い。柱間は中央間は板扉、脇間は腰長押上に盲櫓、下を板羽目となし、斗拱は典型的な和様三手先、中備は斗束である。軒は一重であるが、恐らく飛檐榑を失つたものであらう。外部的に見ると、この軒に於て飛檐榑を失つてゐる外は、破損は著しいが各部殆んど當初材を存するのほうれしい。

内部に入つてみると、後面の外陣に假設の須彌壇を置き、中央間には

板圍の厨子を作つて室町期頃の  
大日如來が安置せられてゐる、  
兩脇壇には眞新しい厨子が置かれてゐる。しかし四天柱を  
檢すると當初は型通り、四天柱内  
に須彌壇のあつた形迹を存する。天井は外陣折上格天井、四天柱内は天井長押で、外陣と分けて小組格天井としてゐる。内陣天井の状態によれば、心柱は二重で止つてゐたのである。兎に角内外とも定型的なものである。

さてこの塔の建立は様式的に室町中期と見る以外には記録を見ないが、小屋の母屋に四行頭揃ひに

三重之寶塔ハ「正嘉二年」午十月十日「二重下シテ」一重と改

とあり束に前者とは別筆で

人王三十四代推古天皇御時實 五月十七日上棟 請負夫王左内數馬

の墨書がある。後者の文はもとより後人の弄筆でしかないが、前者の追記は注意を要する。これをそのまま解すればこの塔の建立は正嘉以前にあり、正嘉二年に二重を取り除けて一重としたと云ふのであるが、その形式は正嘉に二重を失つた程の古

建築とは見られない。正嘉二年と云ふ様な年號が理由なくして傳承される事もあるまいと考へれば、それは建立年代の記憶を傳へたものかと思ふ事もあるが、この建築を正嘉とみることも些か古きに失する點もあるので、この追文の年號の意味するものはいまの建築には何のか、はりもなさうである。

安樂寺に於ても何の記録もないが、寺の傳へによればこの寺はもと塔の前にあり火に逢つて今の地に移つたもので、古くは四ヶ坊を有し御靈神社はその鎮守であつたと云ふ。塔の附近には寺院に因んだ地名は存するが、燒失年代等詳かでない確たる寺史は知られない。ところが大和郡山町の故水木要太郎翁の所藏品中に江戸中期頃の筆と見られる『大和名所之圖』と云ふ卷子本があるが、これに越智の南に三重塔を描いて「稻屋堂福中寺」と記されてゐる。越智の南の稻屋堂とは現在の稻宿に外ならぬから圖の塔はこの安樂寺塔を示したもので、安樂寺の傳へに云ふ燒亡した寺とは福中寺と呼ばれた寺であつたことが知られる。従つて安樂寺とは移轉後の寺名と考へねばならぬが、また以上によつてこの塔が上層を失つたのは江戸中期以後のことと知られる。

ともあれ安樂寺塔は二層以上を失つて初層しか存しないとは云へ、室町期に溯り得る様式をもつこの遺構の建築史上の位置は無視し難いものがあらう。従つてわれわれはこの遺構に一日も早く適當な保存顯彰の加へられん事を望むものであるが、松林に囲まれ雑草の擅なる丘の中腹に、歴史の悲運をかこち顔なるこの小宇を見るのは一種荒涼たる感懷を抑へ難い。

### 談山神社十三重塔

144

談山神社の十三重塔はこの種の塔婆に於ける唯一の遺構として建築史上の貴重な存在である。

談山神社は明治以前、妙樂寺護國院と稱する天臺寺院として藤原鎌足の廟とそれを祀る聖靈院とを護持してゐたが、維新に際して寺號を廢し鎌足を祀る聖靈院を以て神社となし、別格官幣社の社格を得たもので、この十三重塔は鎌足の廟塔と云はれてゐるものである。

『多武峯略記』や『諸寺縁起集』によれば、鎌足は天智天皇八年十月淡海の第に薨去したのであるが、最初次子不比等によつて攝津の阿威山に葬られた。時に長子定慧唐にあり白鳳七年歸朝するや、改めてこの地に移葬し、廟塔としてこの十三重塔を建てこれを護持する妙樂寺を創建したと云ふのである。そしてこの塔の建立については猶次の物語を述べてゐる。

即ち定慧唐にあつて清涼山の寶池院の塔を見、これを模して將來せんとしてゐたが、船狭くして十二重のみを積んで歸つた。歸朝後これを廟塔として建立を試みたところ、十三重目を彼の地に置いて來たため構設を了へることが出來ず歎息してゐたが、一夜雷雹霹靂、大雨大風あり、それに乗つて十三重目が渡來して塔姿を整へたと。

しかしもとより塔材飛來の事は塔形の奇なるを以て附會せられた靈異譚に過ぎないが、この建立説にはその事情や年代に少なからぬ疑問がある。それは鎌足移葬の事は鎌足傳にも又定慧傳にも所見されず、延喜式によれば多武峯の墓は不比等の塋域であつたと考へられるからである。

然るに『三代實錄』貞觀七年五月廿六日條を検すると

勅。沙門賢基。修業年久。居住多武峯墓邊寺。宜令大和國。以正稅稻。日給一升二合。充其供料。兼令賢基。率沙彌等。檢彼墓四至之內。

とあつて、多武峯の墓邊には貞觀以前に一寺があつたが、貞觀七年住僧賢基の有徳によつて供料を賜はり、又その塋域の管理を囑せらるゝに至つた事が見えてゐる。

145

従つてこの多武峯墓邊の寺とは妙樂寺に外ならぬであらうから、この一條はこの塋域が佛寺を以て彩られるに至つた時期を示すもので、略記や縁起集の説が後の假托に過ぎぬことを推察せしめる。

賢基について略記は定慧「建立之後。年序積。堂塔獨存。香華鎮忘。無講經修營之人。爲樵牧葬埋之地」と云ふ荒廢から「嘉祥元成年初登此峰。止宿講堂。夜老翁來教示佛乘。於是喟然嘆曰。靈應勝地。何無住者。吾住此峰。再興寺塔」と決意して中興の業を企てた輝かしき位置を與へてゐるが、こゝに云ふ「中興」とは實はより輝かしき開基の業に外ならぬ。

しかし多武峯山上には古く道教の寺院——道觀——があつた。賢基は諸寺縁起集に引く多武峯の縁起に賢基行者の名を以て呼ばれてゐる如く、神仙を祈念する道教系の僧でもあつたらしい。従つてこの點からすれば彼の來山による中興とは、或ひは道觀の再興であつたかもしれないが、要するにわれわれは以上の著しい粉黛の中から、この寺の建立について次の如き推考をなし得るであらう。即ち、嘉祥の頃多武峯墓に近く賢基によつて創められた一寺が貞觀七年に至つてその塋域との關係を持

ち、寺は墓との關係を作為して主張しつゝ發達し、遂に略記の建立説をなすに至つたと。前引の三代實錄によれば當時寺はさしたる寺觀も持つてゐなかつたらしいから、塔は貞觀以後に建立せられたもので、それは既に生長しつゝあつた寺の建立譚によつて廟塔としての意圖のもとになされたものであつたかもしれない。

従つて『多武峯略記』に引く要記に延喜年中沙彌仁照四佛繪像を塔中に置いたとあるのは、或ひは塔婆造立の時期を暗示するものであるかもしれない。塔が貴人の墓塔として建立せられたことは既に印度に於て先蹤があるが、果してこの塔が廟塔としての構立であつたとすれば、それは日本に於けるこの種のものとして最も古いものの一つであらう。

さて當初の塔は略記によれば一株の栗の木を以て作られた瓦葺の塔で天慶八年には座主大法師直昇によつて修理を受けた事が見えてゐるが、ともあれ創建塔は承安三年六月廿五日興福寺衆徒の多武峯襲撃に遭つて焼失してしまつた。〔玉葉〕再建は略記によれば治承元年十二月二日斧始したとあり、大工住僧觀念、散位末永、同行末、願主は大和廣瀬住人右馬允康教、元暦二年三月五日葺にかゝり同四月三日葺了

り、同十一月廿五日供養を遂げた由見えてゐるから、いまの檜皮葺はこの時からの事であつた様である。塔内には三尺の四方佛の繪像を置いてゐたと云ふ。

その後鎌倉から室町中頃にかけて、多武峯は六回の火難を蒙つてゐる。即ち安貞二年四月には興福寺と争つて放火され【百雲鏡】、正平六年十一月【法隆寺】、觀應二年十一月には自火により【園太醫】法、永享十年八月には、越智氏等吉野方の諸將と室町幕府との兵火によつて【大乗院寺社雜事記】、文明元年二月には一山の確執の事故によつて【大乗院寺社雜事記】、永正三年九月には吉野百人衆の兵火によつて【大乗院寺社雜事記】、焼けてゐるが、これらの際にこの塔がどの様であつたかは不明の點もあるが、ともかくいまの塔は永正の兵火に罹災して、享祿五年六月に再興せられたものである。その由は寛永十八年の修理棟札に見えてゐる。この棟札によれば建立後天正十三年にも葺替を受け、慶長年間には下層の北側の葺替があつたとある。寛永の修理は一重目の大破の故の解体修理で、上重の隅木のあるものを取替へ、相輪の瑤鐸廿八と軒風鐸一とを新調した事が記されてゐる。心柱には寛文八年六月云々の墨書があるから、その頃また修理があつたらしく、同じく心柱に寛政三年九月に丹塗替のあつた事を記してゐる。明治に入つては同卅六年十二月から同卅八年三月に及んで保存法による根本修理を施されてゐる。

塔は檜皮葺十三重、二重基壇の上に龜腹を築き、その上に梓組の土臺を基礎として建つてゐる。この塔基の形式も特殊であるが、二層以上を石層塔に見る如く層階を詰めた形式も木造塔としては他にその類例がない。初層は中央間を幣軸付板扉、兩脇間に連子窓を設け、二層以上は中央間を開放、兩脇間を板壁として簡略ながら木造塔の形式は踏んでゐる。軒は二重角繁種を用ひてゐるが、斗拱はない。屋根の勾配は緩く、且初重の屋根のみ特に大きくして塔婆に安定感を與へてゐる。相輪は青銅製で、寶輪が七輪しかないのも注意されてよい。初層の内部は土臺上に板床を張り天井は竿縁天井、心柱は二層以上で止つてゐるらしく、初層には見えないが、四天柱内を南正面だけをあけて、他の三面に板圍を施しそこに神鏡を置いてゐる。

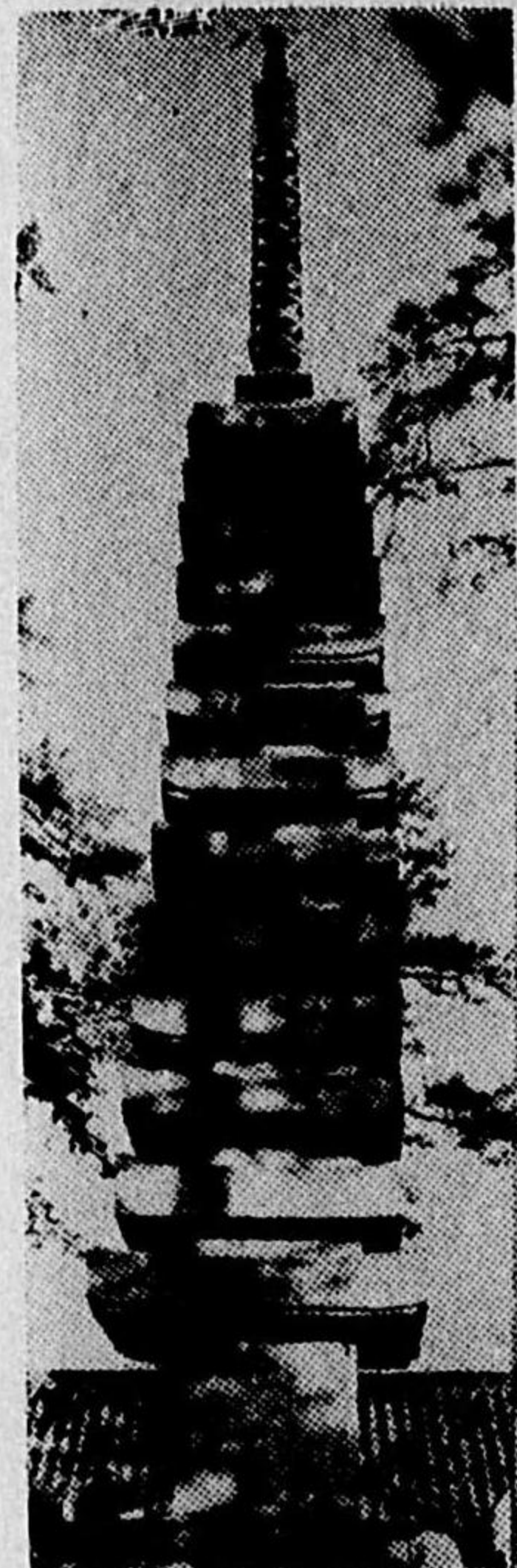
かくの如くこの塔の形式にはまことに一般の木造層塔としては異なるものがあるが、いま見るこの形式を以て創建塔の形式を想像して差支へないか否かは多大の疑問が

挿圖三一 海住山寺五重塔



ある。しかしかくの如く各層階を詰めたものは石塔類では奈良朝からの遺品があるから、或ひはこれを木造塔で試みたこともあり得ようが、この塔で注意すべきは初層が著しく大きい事である。石層塔に於て見るとこの初層が大きいことは、

挿圖三二 般若寺十三重塔石塔



般若寺の國寶十三重石塔を標式として鎌倉初期の遺品に於て出現したもので、既に室町期には見られない。この形式の木造塔に見られ

るのは建保年間の建立と云はれるかの海住山寺五重塔があり、又原家所蔵の國寶笠置曼荼羅によれば、やはり建保建立の笠置寺の十三重を圖して同種の手法を描いてゐる。従つてこれらはこの塔形の鎌倉風であることを思はせる。

いまこの塔の基壇を見ると二重基壇の壇上積の制は、束巾が廣く、石材の様子も室町再興期のものとは思はれず、鎌倉再建時のものであるらしい事もいまの塔形に見える鎌倉的風幸と共に注意されてよからう。

木造十三重塔婆は、他には長谷寺、笠置山にあり、高山寺、奈良四恩院にもあつたが、高山寺、四恩院塔はこの塔を模したものであつた。従つてこれは本邦木造十三重塔の一標式となつたものであるが、この標式塔がかくの如く今に残り存したことはまことに心嬉しいものがある。

参考文献

關野貞 談山神社十三重塔  
天沼俊一 談山神社十三重塔

建築雜誌三三一號  
東洋美術刊號

明治卅九年三月  
昭和四年四月

### 海龍王寺五重小塔

われわれは奈良朝の五重塔については遺構を持たぬが、幸ひにそれを窺ひ得る二つの遺品をみる事が出来る。それはこゝに云ふ海龍王寺五重小塔と極樂院五重小塔とである。

この小塔はもと海龍王寺の西金堂に据ゑられてゐたもので、いま極樂院小塔と共に奈良帝室博物館の中央ホールに出陳せられてゐる。

海龍王寺は奈良市西北部の法華寺の後にあり、同寺の寺地の東北隅にあつたので一に角寺又角院と云はれてゐた。その創立は縁起によれば天平三年光明皇后、藤原不比等の舊宅を施入して寺とし給ふたもので、天平七年玄昉唐より歸朝して止住したので玄昉を開基としてゐるが、詳かでない。しかし續紀によれば天平十年食封一百戸の勅施を受けてゐるから、天平十年以前創立の寺院である事は疑はれない。寺地は僅かに方一町の小寺であるが、金堂、東金堂、西金堂、講堂、經藏、鐘樓、三

面僧房、食堂に至るまで整備し愛すべき形態を具へてゐた。鎌倉の中葉西大寺叡尊によつて律筵が開かれて賑はつた事もあつたが、その前後は多く衰運の日々を辿り幕末には猶東金堂をも存したが、いまは無住のまゝに荒れるにまかせられた金堂、西金堂（國寶）經藏（國寶）の外、傾倒に瀕した庫裡を存してゐる。

さてこの塔が西金堂に置かれてゐた事は江戸時代の同寺の記録にも

一、西金堂三間に屋根瓦葺

本尊阿彌陀如來立像御長二尺五寸興正菩薩作也

五重小塔長一丈五尺

と見え、又叡尊の律筵開講に當つては戒壇として使はれてゐた事を記してゐるが、果して西金堂に置かれた事がこの寺の當初以來の事であつたか否かは詳かでない。従つてまた當初の用途も不明であるが、塔姿の比例や細部の手法はこの塔を奈良朝初期の遺品と考へしむるものである。

塔は全く普通塔姿を小型にしたに過ぎぬもので、建築的な手法と構架によつて作

られてゐる。總高約十三尺、二重の壇上に載り柱にはエンタシスがある。組物は藥師寺塔と同趣の軒支輪を持たぬ三手先、軒は二重、地樞は丸樞、飛檐樞は角樞でその鼻に眼をとめると釘穴があつて飾金具で覆はれてゐたことを示してゐる。初層柱間は悉く開放し内部板敷天井折上組入天井であるが、工藝品の故もあらうか四天柱はなく、心柱も初層までは通つてゐない。二重以上には縁に勾欄を四方打廻し各重中央間を吹抜としてゐる。勾欄の地覆と平桁間に横連子を入れた形式は當代の勾欄の制を示すものであらうか。屋根は木製を以て本瓦葺を模したものであるが、隅棟に稚子棟のないのはやはり古制が示されてゐて注意を惹く。木部總朱塗、樞間胡粉塗、樞窓を綠青塗とすること一般の塔と異らない。相輪はいま木製となつてゐるが、これは缺失してゐたので大正の修理に際して同時代のものである藥師寺塔の比例を以て作り、水烟は當麻寺東塔の形をとつて補加したものである。一般の塔と異つて屋内に保存されて來たので部材や塔姿は當初のまゝをよく存し誠に珍重すべきものである。但し臺は後の補加でその由は上の臺壇の裏面の次の銘記によつて知られる。

永仁五年丁酉九月二十日修理之

大工 李國  
奉行 僧玄智

又塔内には紙本の法華經二卷を漆塗文箱に收めてあり、その底に「弘安七年閏四月十八日未時書寫僧禪海」とした墨書符箋がついてゐる。

参考文献

- 伊東忠太 南都海龍寺に蔵する五層塔婆の模型 建築雜誌第一三三號 明治卅年十二月  
天沼俊一 海龍寺五重小塔 建築雜誌第二五八號 明治四十一年六月



### 極樂院五重小塔

この塔は前記海龍王寺小塔と相並んで奈良帝室博物館の大ホールを飾つてゐるが、前者が奈良時代初期の五重塔の好標本たるに比してこれはその末期塔の好資料として意味深い對照をなしてゐる。

この塔の傳來については全く不明であるが、いまこれを極樂院五重小塔と呼んでゐるのは、これが明治に於て奈良市極樂院の有に歸してゐたからに過ぎない。即ちそれは同寺の本堂である曼荼羅堂の外陣東南隅に置かれてゐたのであるが、いま同本堂に入つてみるとその位置の天井が破られてゐるのは、この塔を置いたためであつた。従つて天井を破つて安置してゐたと云ふ事はこの堂へのこの塔の移入が後世便宜的なものであつたことを示してゐよう。そしてかくの如きその傳來の不明はこの塔の造立、用途等の問題を一切不明にしてゐるが、巷間これを以て元興寺塔の十分の一の雛型であると云ふ傳がある。しかし元興寺塔の建初の形態は不明であるの

で、この傳を嚴密に批判することは出事ないが、その平面寸法は全く同塔の十分の一となつてゐる。この點この巷説の肯はるべき一理由を興へてゐる。又元興寺塔は天平神護元年以後の構立と推せられるものであるが、元興寺塔參照この小塔の形式も略々その頃の様式を示してゐるので、この傳承は無下に却ける事は出来ない。

さて塔は海龍王寺塔と同じく構造も細部も全く建築としての手法によつてなり立ち、少しも一般塔婆と異なるところはない。即ち柱には弱いエンタシスがあり、斗拱は支輪付の三手先で、軒は二重、地樞は丸く、飛檐樞は角であるが、支輪を板支輪とし、軒天井を鏡板としてゐるのは小塔としての省略手法であらう。しかしこの斗拱の制は唐招提寺金堂や當麻寺の兩塔等に對比さるべき完全な三手先であるが、隅で鬼斗の使はれてゐない事は注意して置く要があらう。一層及び二層の斗拱の中備には間斗束が使はれてゐる。その他二層以上の柱に勾欄が打廻されてゐる事等通例の如くである。屋根は木製で木瓦葺を模し相輪も木製となつてゐるが、これには心柱に

天和三癸亥年閏五月廿三日奉再造五重塔爲興法利證拔苦與樂意成就祈所乃至普利 極樂院住寺尊覺

の墨書があるから天和の修理に於ける補加であらうか。しかしその塔婆としての比例からみると相輪長は塔身の二倍餘に達してゐるから當初の長さを保つてゐる様である。従つて全構の比例は當初のまゝと認め得るわけで、奈良朝後期の五重塔を考見し得るものとしてのこの小塔の存在は誠に貴重である。

参考文献

天沼俊一 日本建築史要

飛鳥園刊

昭和二年八月

追憶の古塔

飛鳥寺塔

本邦に於ける塔婆造立の初見は『日本書紀』敏達天皇紀十四年二月十五日條に

蘇我宿禰起塔於大野丘北設大齊會、即以達等所獲舍利、藏塔柱頭、

と見えるものであるが、この蘇我馬子による塔婆造立が史實的な根據を持たぬ傳説的事柄に過ぎない事は既に多くの先學によつて指摘せられてゐる。従つていま正しく歴史の上でその造營の知られる本邦造塔の權輿は、蘇我氏の氏寺として本邦の初期寺院に君臨した飛鳥寺の塔である。

飛鳥寺は橿原神宮の東十町、高市郡飛鳥村飛鳥にあり、飛鳥の古京の中央に當つていま安居院と云ふ後身寺院を存してゐるが、寺にはこの塔に關する遺物は何一つ残されてゐない。従つてこの國で初めて營まれた塔の有様がどの様なものであつた

かは遺憾ながら知られないが、古記を辿つてその沿革なりとも考へてみよう。

飛鳥寺は「佛法元興之場、聖教最初之地」と主張する様に本邦の佛寺として最も完備した出現であつた。飛鳥寺と云ふのはその地名による呼稱であるが、他に元興寺、法興寺、法興寺等の法號に呼ばれたと云はれる。『日本書紀』によれば、

崇峻天皇御即位前七月物部守屋討伐に際して聖德太子は御企ての成就を祈念して四天王寺の草創を發願せられた事が見えてゐるが、飛鳥寺はこの企に同じた蘇我馬子がこれに倣つて「諸天王と大神のために寺塔を起」さんことを誓願し、亂平ぎて後本願によつて建立せられたものと云はれる。その造營の次第はやはり書紀によれば崇峻天皇元年春三月飛鳥衣縫造祖樹葉の家を壊つて寺地に當て、同三年冬十月には寺材の杣入を行ひ、五年冬十月佛堂（金堂）と步廊とが成つたと見えてゐる。しかし塔については推古天皇元年春正月廿五日に至つて心柱の礎中に佛舍利を納入し、翌廿六日心柱の柱立が行はれたとあるが、同四年冬十一月にはこの寺の造營竟つて馬子の子喜徳臣を寺司として朝鮮僧惠慈惠聰を住せしめた事が見えてゐるから、この頃までには竣成してゐたものと考へられる。従つてこの寺の塔は推古天皇初年に

なつたものであるが、元興寺縁起によれば塔上には次の露盤銘があつたと云ふ。

大和國天皇、斯歸斯麻宮治天下、名阿末久爾意斯波羅岐比里爾波彌已等世之奉仕、巷宜、名伊奈米大臣時、百濟國正明王、上啓云、萬法之中、佛法最上也。是以、天皇並大臣聞食之、宜、善哉。則受佛法、造立倭國。然天皇大臣等、受報業盡故、天皇之女、佐久羅韋等由良宮治天下、名等已彌居加斯支夜比彌乃彌已等世。及甥名有麻移刀等刀彌々乃彌已等時。奉仕、巷宜、名有明子大臣、爲領、及諸臣等、讚云、魏々乎、善哉々々、造立佛法、父天皇、父大臣也。即發并心、誓願十方諸佛、化度衆生、國家太平、敬造立塔廟。緣此福力、天皇、大臣、及諸臣等過去七世父母、廣及六道四生、生々處々、十方淨土、普因此願、皆成佛果、以爲子孫世々不忘、莫絕綱紀。名建通寺。戊申始、請百濟寺名昌王法師、及諸佛等、故遣上釋令昭律師、惠聰法師、鑊盤師、將德自昧淳、寺師、太羅未大、父賈古子、瓦師、麻那父奴、陽貴文、布陵貴文、昔麻帝彌、令作奉者、山東漢大費直、名麻高垢鬼、名意等加斯費直也、書人、百加博士、陽古博士、丙辰年十一月既、爾時、使作企人等、意奴彌首、名辰星也、阿沙都麻首、名未沙乃也、鞍部首、名加羅爾也、山西首名都鬼也、此四部首、爲將、諸手使作奉也。

しかしこの文の前半「大倭國天皇」から「名建通寺」までのこの寺の草創を記せ

る文は福山博士が論證せられた様に後の潤色によつて原形を損はれてゐるが、要するに「斯歸斯麻宮」(磯城宮)に天下しろしめし給ひし欽明天皇の御代、蘇我の「伊那米」(稻目)大臣の時百濟國主「明王」が日本に佛法を傳へたこと、次に「佐久羅韋等田良宮」(櫻井豐浦宮)に天下しろしめし給ひし推古天皇の御世「有麻移刀等」(厩戸)皇子の時、蘇我の「有明子」(馬子)大臣が主領となつて塔廟を作つたことを云つたもので、後半「戊申」以降は崇峻天皇元年塔が蘇我氏の股肱の臣である山東の漢の直の「麻高垢鬼」や「意等加斯」の指揮下に百濟の「昌王」から派遣せられた鑲盤師、寺師、瓦師によつて「意奴彌」の首辰星、阿沙都麻の首米沙乃、鞍部の首加羅爾、山西の首都鬼を四人の將領となし多數の部曲の民を率ゐて造營に従ひ、丙辰年即ち推古天皇四年十一月に功を畢へた事を記してゐる。文中の書人百加博士、陽古博士とはこの銘文の撰者であらうか。われわれはこの蒼古たる文體の中に初めてこの國に塔を造つたと云ふ當事者達の興奮と熱情とを読み取るべきであらう。

この寺の造營に當つて百濟から工人が渡來したことは書紀にも見えてゐるが、こ

れは本邦の初期佛教建築が百濟の技術文化の上に出發したことを示すもので、恐らくこの塔も百濟の形式をそのまゝ寫し建てられたものであつたに違ひない。この寺の寺域から出土する單瓣の巴瓦の文様は百濟の古都扶餘から出土するものと著しい類似をもつてゐるのは以上の事柄を有力に物語つてゐる。

塔は平安中葉のこの寺の狀を記したらしい諸寺縁起集の文によれば、それは五重であつたと云ふが、『御物帳子本聖德太子傳私記』や『上宮太子傳拾遺記』によれば建久七年六月七日落雷のために失はれてしまつた。ところが翌年三月廿四日「塔心柱下所」から「御舍利其數百餘粒并金銀器物等」が掘出されたことが權大僧都辨曉の注進狀に見えてゐるから、心柱は掘立で、書紀に佛舍利を心柱の礎中に收むとあるから、それは法隆寺塔の如く地下の心礎に收められてゐたものであらう。かくして本邦最古



挿圖三三 扶餘城址出土百濟巴瓦(上)と 飛鳥寺址出土巴瓦(下)

の塔婆はその後遺址さへも失はれてしまった。しかしこの寺の伽藍配置を推すべきものに孝徳天皇の御即位前記に

古人大兄……自詣於法興寺佛殿與塔間、剔除髻髮、披著袈裟

と云ふ記事があり、これは佛殿と塔とが左右に並置されてゐた事を示してゐる。いまの安居院本堂下には圓柱座のある礎石



挿圖三四 飛鳥寺馬子の塔

があり、こゝには當初の本尊と考へられる高八尺の金銅釋迦坐像が置かれてゐるから、恐らく之は金堂の後身と見るべきで、従つて塔はこの東か西にあつた筈である。石田博士はこの堂の西の俗に入鹿の墓と云はれる室町期の五輪塔の所在する附近の畑が、トノモノの小字を有することを以てこれを塔址と考へられた。即ち博士はこの寺を法隆寺式伽藍と想定されたわけである。ところが福山博士は御物帖子本『聖徳太子傳私記』に四門の額のことを記して

元興寺(大和)同國、此寺有山寺、此者 飛鳥寺西門也、法萬寺東門也、法興寺北門也、講堂食堂也

とあり、「飛鳥寺」の稱が西門と金堂とに、「法萬寺」の稱が東門と塔婆とに當てられてゐることから東に塔、西に金堂を置いたものとなし、法起寺式伽藍を考定された。従つて福山博士によれば石田博士とは反對側に塔址を求めねばならず、そこは今水田となつてゐる。従つてその何れによるもの遺物も残されてゐない事が示されるばかりで、追憶の上のみ偲ばねばならぬ塔婆であるのは一層懷古の念をかきたてるものがある。

參考文獻

石田 茂作 飛鳥寺  
福山 敏男 飛鳥寺の創立に關する研究

飛鳥時代寺院址の研究 昭和十一年十一月  
史學雜誌第四十五編第十號 昭和九年十月

橘寺塔

166

飛鳥寺の寺庭に立つて前方を望むと水田を遠く距て、遙か山際に白々と日に光る築地が横長く見える。それが橘寺である。寺に至ると東を正面として東西に細長い寺域に東から鐘樓、寶藏、經藏等が南側に並び、北側には庫裡、如意輪堂、客殿等があつて本堂は東面して西方の奥に立つてゐるが、鐘樓と寶藏との間にあつて土壇上礎石を存するのが塔址である。

橘寺は『聖德太子傳補闕記』や『法王帝説』、『法隆寺伽藍緣起流記資財帳』等に聖德太子建立の七箇寺の一つに數へられてゐるものであるが、その創立の事情は詳かでない。『聖德太子傳曆』に推古天皇十四年七月太子が天皇の爲に勝鬘經を講説し給うた際「講竟之夜、蓮花零、花長二三尺而溢方三四丈之地、曠且奏之、天皇大奇、車駕而賢之」と記し「即於其他、誓寺堂是今橘寺也」と云つてゐるのがこの寺の古い創立譚であるが、河内野中寺の丙寅紀銘（即ち天智天皇五年）彌勒像に「橘寺智識

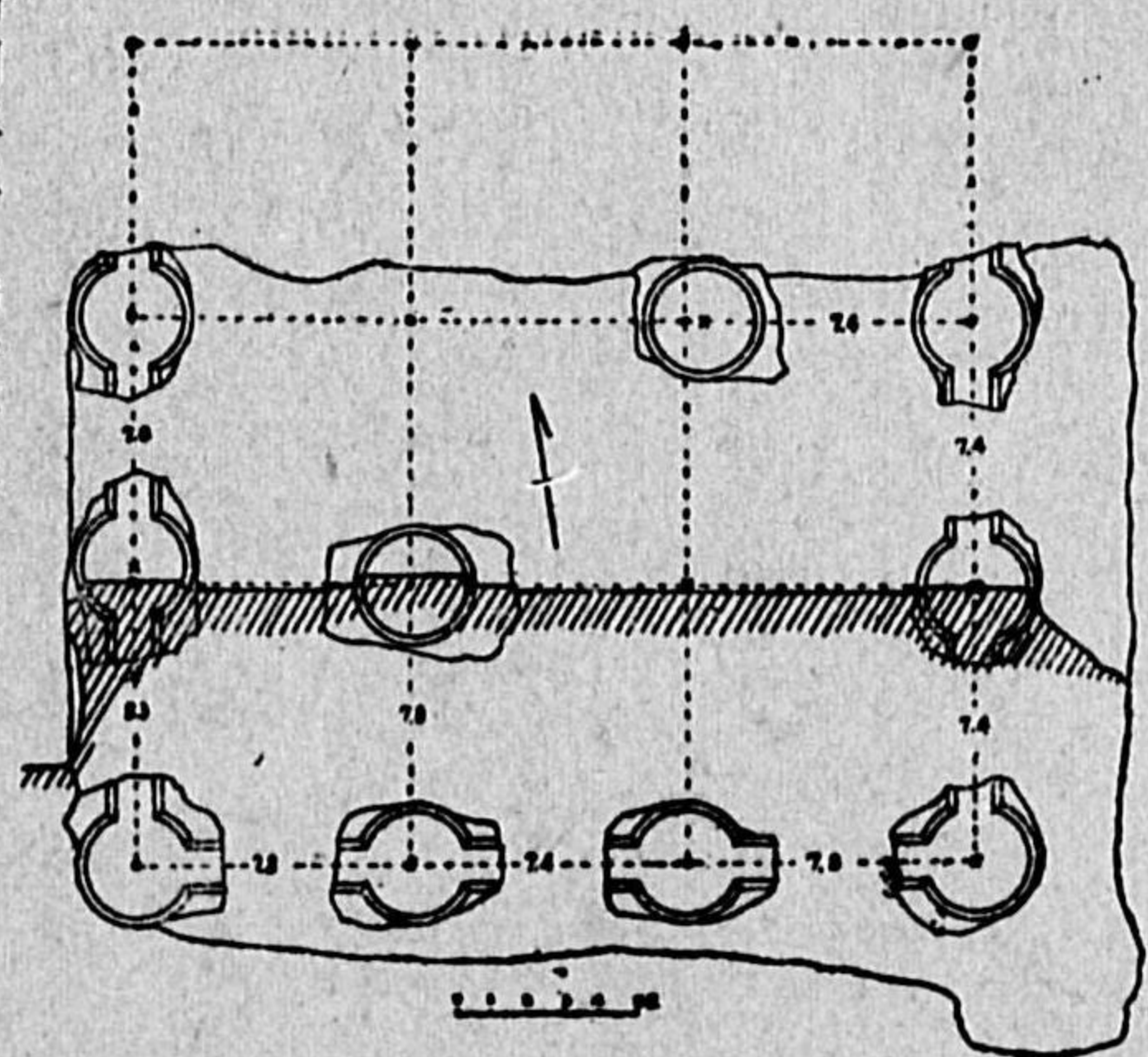
之等詣中宮天皇大御身勞坐之時誓願之奉彌勒御像也」の銘があつて橘寺の舊像と知られるから天智天皇五年には既に存したことが知られ、出土瓦の様式によれば飛鳥時代の末に營まれた寺であるかに見える。福山博士は法空の『太子傳拾遺記』の文や、法隆寺の獻納御物太子繪傳に見えるこの寺の描出によつて當時の伽藍は東面四天王寺式と云はれるが、他の堂址亡んだ中に塔址のみ遺址としての存在を傳へてゐるのは貴い。

さて塔址は高さ約五尺、東西約三十七尺、南北約廿五尺の壇上、礎石は十個を留め、圓柱座と地盤座との繰出しをもつた加工礎石であつて、その配列は挿圖三五に示す如くである。しかし礎石には移動があるので塔の正確な規模を知り難いのは遺憾であるが、一邊二十三尺程度のものであつたらしい。心礎はいま存しないが保井芳太郎氏によれば、深さ七、八寸の圓形舍利穴を有するものであつたと云ふ。以上の礎石の示すところは、塔もこの寺の出土古瓦の示す年代頃に建てられたことを推察せしむる様である。塔の層數は當寺の學僧法空が『上宮太子拾遺記』に記すとこ

167

ろによれば五重であつたらしく、久安四年五月また六月とも云ふ十五日雷火に遭ひ、建仁三年三月から着手して三重塔として再建せられたとあり『和漢春秋曆』には何によつた

かは明らかでないが、建保六年に落慶供養があつたことが見えてゐる。猶拾遺記には嘉禎四年四月以後託宣によつて豊浦寺飛鳥寺の後にありしもの、塔は玉林抄に舒明天皇六年に成つたの塔の四方四佛を移入したと云ひ、當初の塔には太子の勝鬘經講讚の時「所著玉冠及御髮髮并本尊御舍利」を壇下に納めてゐたと記してゐる。しかしこれによつてこの塔の舍利が壇下にあつたことは知られるが、保井芳太郎氏はその著「大和上代寺院志」で、この塔の心礎として、嘗て舍利穴を有する心礎があつたことを紹介してゐるが、氏の檢出心礎が確實なものであればそれは心礎中にあるつたわけ他の納置物は後に云ひ出されたもので



挿圖三五 橋寺塔址實測圖

(據石田博士測圖)

あらう。

ところが康正頃に作られた七大寺巡禮記によれば既にこの寺には塔が見えない様

であるから、建仁再建塔もその頃までには失はれてゐたらしい。『玉林抄』に文安四・五年を溯る遠くない頃多武峯からの兵火を蒙つたことを記してゐるから、その際にでも烏有に歸したのであらうか。文安四・五年を溯る遠くない頃の多武峯の兵火と云へば越智氏等吉野方の諸將の室町幕府との抗争を指すのであらうが、「大乘院寺社雜事記」「南、以後再び建たずして今日の状態を致したのである。」

参考文献

- 保井芳太郎 橋寺
- 石田茂作 橋寺
- 福山敏男 橋寺の創立とその伽藍配置

- 大和上代寺院志
- 飛鳥時代寺院址の研究
- 考古學雜誌第二十二卷第十一號

- 昭和七年十一月
- 昭和十一年十一月
- 昭和七年十一月

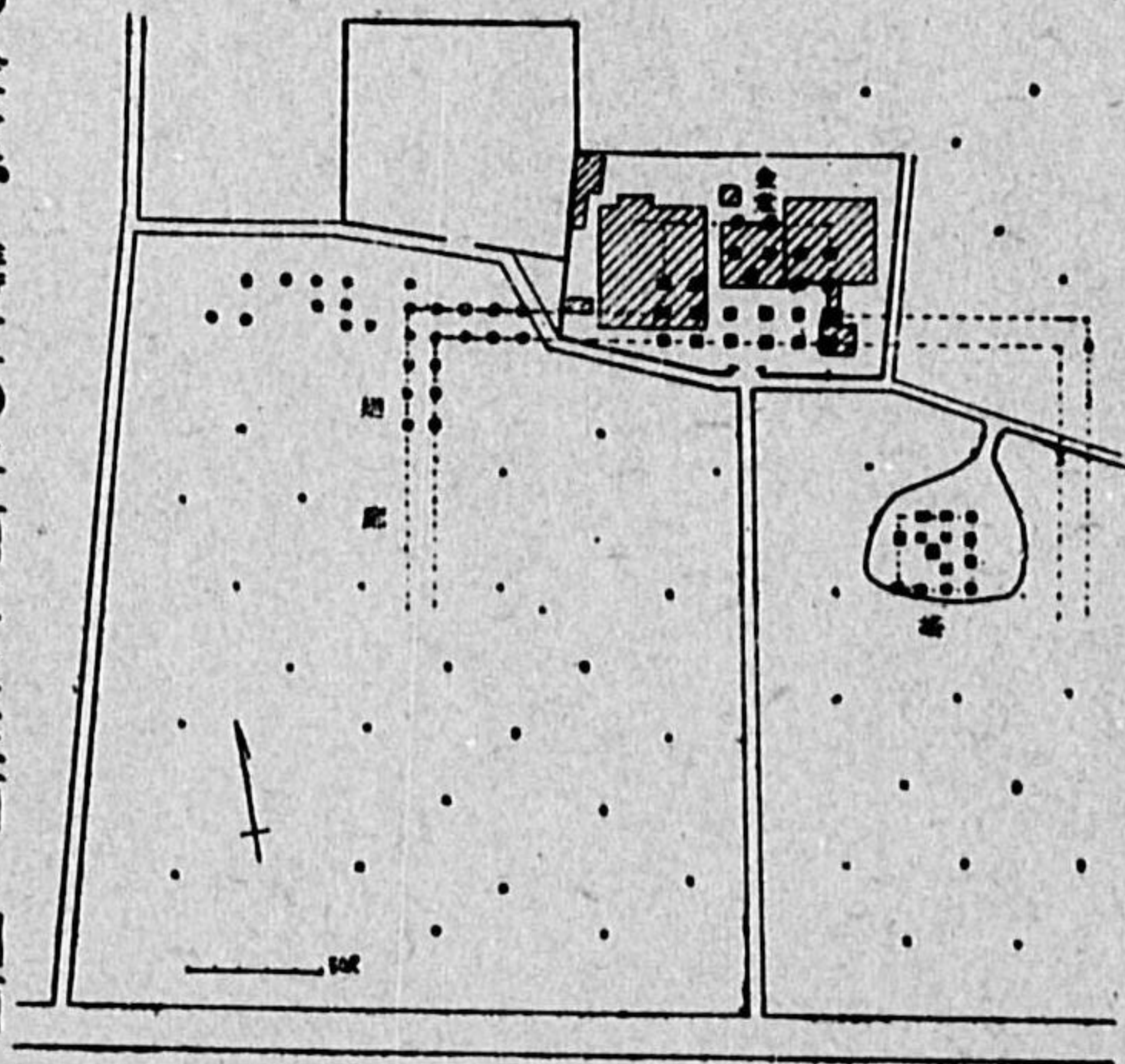
川原寺塔

川原寺は橘寺のすぐ北にあり水田を前に築地で囲まれた一廓がそれである。橘寺から寺の全貌はよく見る事が出来る。寺は法號を弘福寺と云はれ、天武朝に於て最も朝廷の御崇敬の厚かつた寺である。塔址は寺の斜東前の水田中にある土壇で、壇上には「弘福寺塔址」の石標が立つてゐる。いまこの塔址遙か距て、東側を飛鳥川が流れてゐるが、川原寺と云ふのはこの寺の創立の頃にはこの地域一帯飛鳥川の川原であつたからであらう。

この寺の創立は『諸寺縁起集』や『七大寺巡禮記』に添へられた享徳の古記等によれば敏達天皇十三年蘇我稻目の建立としてゐる。しかしこれは東塔内に同年鹿深臣が百濟から將來したと云ふ彌勒の石像と稱するものがあつたと云ふことから發したもので、創立の正しい事情を説いたものとは思はれない。これに對して『扶桑略記』や『元亨釋書』等には齊明天皇元年、天皇が川原宮にましました時建立せられ

たものとする説が見えてゐるが、むしろこの方がその後の朝廷との密接な關係や、出土古瓦の示す考古學的年代には適當してゐる。

挿圖三六 川原寺址實測圖（礎石の位置は内務省報告に據る）

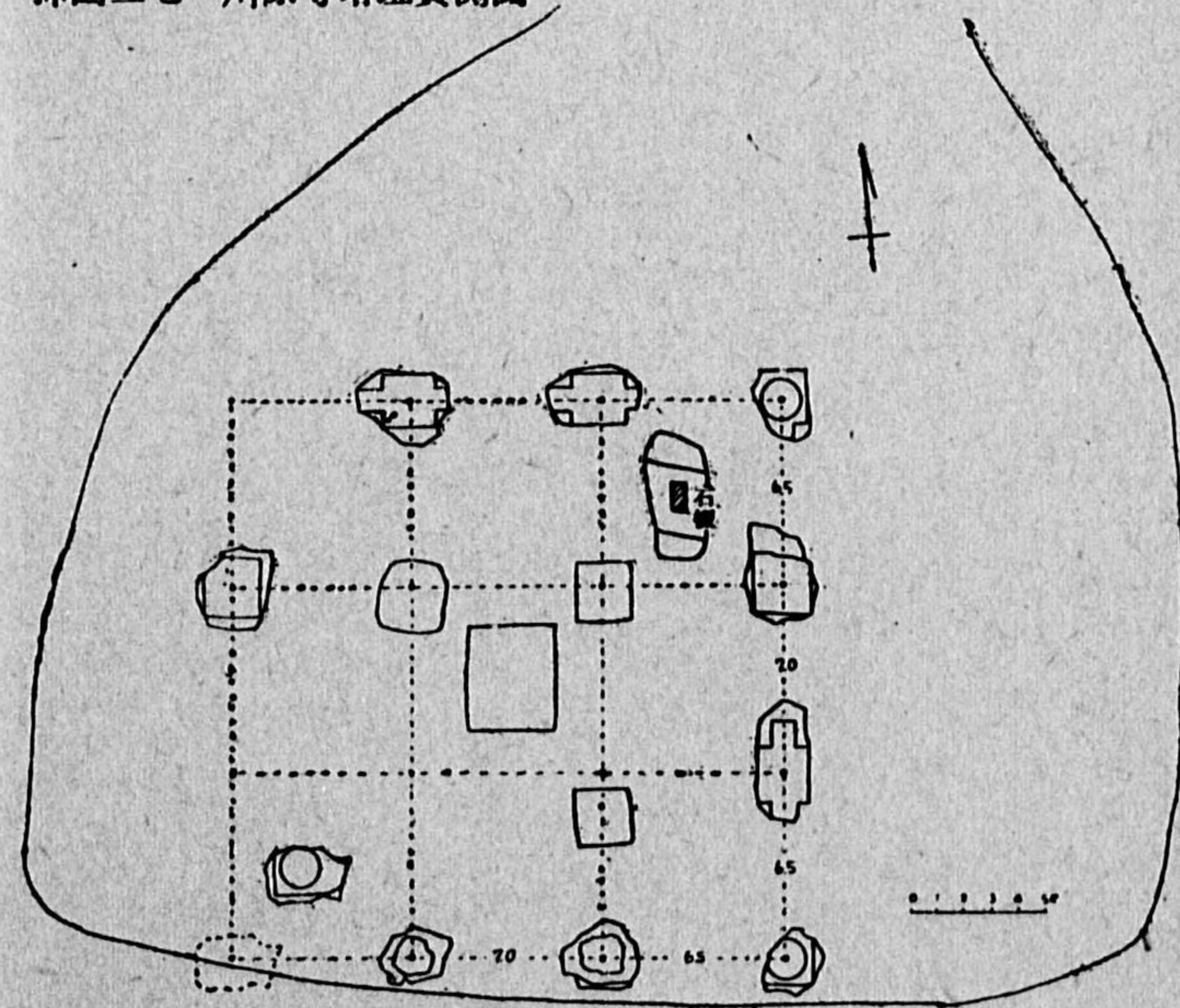


いま寺には當初の規模を見るべきものとしては寺庭に存在する俗に瑪瑙の礎石と云はれる見事な礎石群と塔址とを有するに過ぎない。瑪瑙の礎石と云ふのは實は大理石の一種と考へられる變質石灰岩であるが、他に遺例を見ない見事なものである。礎石の規模は正面五間唐尺で五十八尺、側面四間同尺で四十八尺である。石田博士はこの堂を講堂と考へ、いまの塔址の西に金堂を想定してこの寺に法起寺式の伽藍を考へられたが、飛鳥奈良時代の金堂、講堂の平面には正面と側面との柱間に一定の比例が見られる。即ち前者の比は二倍以下、後者の比は二倍以上であるが、この礎石の示す正側柱間の比は一・



四倍であるから、當代の堂制として金堂平面を意味するので、私は博士の説に同じ兼ねる。従つてかの塔址がこの金堂址の斜前方にあることを以てすれば、これは廻廊内に双塔を置いた薬師寺風の伽藍であつたこととならう。しかし内務省報告に見える廻廊礎石は興福寺式の如く金堂に接続してゐるので、この點この伽藍には特異な形式が見られ上代伽藍制度上の一異例として注目すべきものがある。『諸寺縁起集』の文にも金堂、東塔の

挿圖三七 川原寺塔址實測圖



語はあるが、西塔、講堂の語は見えないから、いまの遺址を金堂、東塔と見る事は肯はねばならず、講堂、西塔は既に鎌倉以前に失はれてゐたのであらう。

さて東塔址はいま水田よりの高さ約五尺、方約四十尺の土壇となつて居り、礎石は花崗岩系で方形座を造り出したものと圓形座を造り出したもの並びに單に方形の切石様のものがあるが、圓形座のものと切石様のものはその据ゑ方からみて後に再建の時にでも他の建築址から補はれたものであるらしい。殊に中區にある切石様の四個の礎石は、最近になつてもち込まれたかとさへ思はれる態のあり方である。礎石の配列にはかなり移動があつて正確な規模の測定は困難であるが、東列の比較的移動のないと思はれるものによれば現在の規模で一辺長約二十尺ある。塔の創建、沿革は詳かでないが、『諸寺縁起集』に前に述べた如く百濟將來の彌勒石佛があつた事を述べてゐるから、平安朝の末には未だ存したものと考へられる。康正頃に作られた七大寺巡禮記にも東塔の語はあるが、この書物は古記を輯載したものであるから、これによつて室町期に於ける存在は立證し難く、江戸時代には既に失はれてゐたことは各種の紀行文や地誌によつて確かめられる。従つてこの塔に關するわれ

われの見解はまことに乏しいものに過ぎないが、齊明朝建立の寺院に薬師寺式の双塔を持つた伽藍をこの塔址によつて知り得たことは喜ばずにはゐられない。川原寺址は顯著なる寺址として大正十年三月三日史蹟に指定せられてゐる。

参考文獻  
内務省川原寺址 史蹟調査報告第四奈良縣に於ける指定史蹟第二册 昭和三年二月  
石田茂作川原寺 飛鳥時代寺院址の研究 昭和十一年十二月

### 山田寺塔

塔が藏舍利の建築であることは既に縷述したが、上代塔の納置舍利の莊嚴が最も具體的に記された例として『法王帝説』裏書文書に見える山田寺塔のそれがよく例示される。即ちそれは

癸酉年<sup>天武天皇即位元年</sup>十二月十六日、建塔心礎、其柱礎中作圓穴刻淨土寺、其中置有蓋大鏡一口、内盛種々珠玉、其中有塗金壺、壺内亦盛種々珠玉、其中有銀壺、壺中内有純金壺、其中有青瑠璃瓶、其内納舍利八粒

と見えるものであるが、これによれば舍利は青玉瑠璃の瓶に入れられ、その瑠璃瓶は更に純金の壺に、その純金の壺は銀の壺に收められその銀の壺は種々なる珠玉と共に塗金の壺に入れられ、塗金の壺は又種々の珠玉と共に大鏡に納められて、心礎の圓穴に納置せられたと云ふのである。何と云ふ貴さに満ちた状態であらうか。では山田寺址の塔址に至つてそれを回想してみよう。

山田寺は飛鳥寺の東を櫻井に通ずる縣道を北上すること數町阿倍村山田にある。

この寺は大化改新に當つて中大兄皇子を輔け奉つた功臣蘇我倉山田石川麻呂が建てた寺で、法王帝説の裏書文書によれば入鹿伏誅の前、舒明天皇十三年春三月十五日土工に着手し、皇極天皇二年に至つて金堂が建ち、改新の行はれた四年目に當る大化四年には僧を住まはせるに至つた。ところがその翌年大化五年不幸にも石川麻呂は蘇我臣日向の讒に遭ひ中大兄皇子の軍に追はれてこの寺に至り、附近の宅で自殺したのである。しかしそれが冤罪であつたことが明らかにされるや、皇子はその追福のためであらうか、この寺の造營に力を入れ給ひ、石川麻呂の長子與子が工事の衝に當つて完成に努力した。そして問題の塔は天智天皇二年その工を始め、やがて諸般の準備を整へて天武天皇二年十二月十六日心柱を立て、同四年四月八日露盤を上げて工を畢へたのであつた。

寺は平安朝の中葉までは創建の寺觀を持して來たらしいが、いまは廢寺となつて空しく水田の中に遺址を留めるばかりである。しかしこの寺の遺址は比較的明確に主要堂塔のそれを存してゐるので、當時の規模は推察するに難くない。

遺址によれば寺は塔・金堂・講堂を南を正面として一直線に配した所謂四天王寺式で、講堂址の礎石は殊によく残つてゐる。

さて塔址は水田より高さ約二尺の土壇で東西約二十七尺、南北二十二尺あり、壇上には中央に當つて五尺に五尺四寸程の大きさで三つに割れた心礎とその西北五尺、六寸離れていま一個の礎石を残してゐる。中央の礎石は保井芳太郎氏の調査によれば明治四十一年、二年頃發掘して上部を割りその下半が残されたもので、その割り取られた上のものには直徑二尺、深さ一寸の柱座を彫り凹め、その中央に徑六寸深さ三寸の舍利穴蓋と徑二寸、深さ一寸の舍利穴があつたと云ひ、西北の礎石は後に任意に埋め置かれたものであると云ふ。従つてこれによればこの心礎は塔の中心を示すに役立つばかりの存在であるが、この標式的な舍利納置の状態を直接示す礎石の加工を見得ない事は遺憾である。

七大寺巡禮記によれば塔は五重で「付銅板小佛高五寸廣四寸石房不思議也」と記してゐるが、塔内には押出銅板の佛像を張つてゐたらしく、礎石には特殊な加工があつたらしい。保井氏はその著「大和上代寺院志」に於てこの塔の四天柱礎として

奈良市の某氏の有する柱座に蓮座を刻んだ礎石を示してゐるが、それが正しいものとすれば巡禮記の文はこれを指したものととも思はれる。ともあれこの塔の舍利納置はこの寺の悲しい草創の史と共にわれわれには忘れ難いものがある。山田寺址は顯著なる寺址として大正十年三月三日史蹟の指定を受けてゐる。

参考文献

内務省 山田寺址  
保井芳太郎 山田寺  
石田茂作 山田寺

史蹟調査報告第四奈良縣  
に於ける指定史蹟第二册

昭和三年二月

大和上代寺院志

昭和七年十一月

飛鳥時代寺院址の研究

昭和十一年十一月

比曾寺塔

比叡山延曆寺と双んで天台宗の法城を謳はれた大津市の三井寺には灌頂堂の北の高處に一基の物佗びた三重塔が立つてゐる。しかしこの古塔はこの寺のものとして建てられたものではなく、慶長六年家康によつて伏見城觀月樓下にあつたものを移し建てたものであるが、それは文祿三年秀吉によつて大和比曾寺から遙々移し建てられたものであつた。従つてこの古塔は大和比曾寺塔の流轉の末の姿であるが、史上の兩雄によつてかくの如く遙々と運ばれ來つて現存する事は奇しき運命と云はねばならぬ。ではこの比曾寺の塔址を訪れてみよう。

比曾寺は吉野郡大淀町大字比曾にいま世尊寺と稱する後身寺院を存してゐる。地は高取山の背面、吉野川右岸の丘陵に圍まれた一小盆地に位し、上市から壘坂寺に通ずる縣道を北上して六田渡の舊址から三、四町を溯つて左行し、溪流に沿つて行

くと盆地の略々中央に老杉高く聳え、其腰に藪を繞らした鬱蒼たる森がそれである。寺は寺傳によると用明天皇二年聖德太子の創建せられたもので、四天王寺、法隆寺、法興寺と共に四大寺と稱せられ別名を現光寺又吉野寺と稱へ、天智天皇御即位三年役行者來りて苦行練行を積んだ由緒を以て大峯山路分の行場となつたと云つてゐるが、もとより俄に信憑すべくもない。

日本紀欽明天皇十四年夏五月戊辰朔の條に

河内國言、泉郡茅渟海中有梵音、震響若雷聲、光彩晃曜如日色、天皇心異之、遣

溝邊直此但日直不直三名入海求訪、是月溝邊直入海果見樟木浮海玲瓏、遂取而獻天

皇、命畫工造佛像二軀、今吉野寺放光樟像也

とあるのは書紀編纂の頃この寺にかゝる傳説をもつ古像が置かれてゐたことを示すものであるが、いまこの寺の遺瓦文様によればそれは飛鳥末に於て寺觀を整へたものと考へられる。

創建の寺觀は平安朝には失はれたらしく、弘安二年金峯山寺の僧春豪之を再興し、後西大寺叡尊の留錫に依つて律院となり西大寺末に歸した。古縁起其他に延元二年

三月後醍醐天皇の行幸があつて栗天奉寺リツテンボウの額を賜つたことを傳へてゐるから、吉野朝には近隣の大寺として寺勢を張つてゐたと思はれるが、室町末には再び衰運に向つた。『和州舊蹟幽考』は江戸初期のこの寺について

破壊して當代かすかに残れり

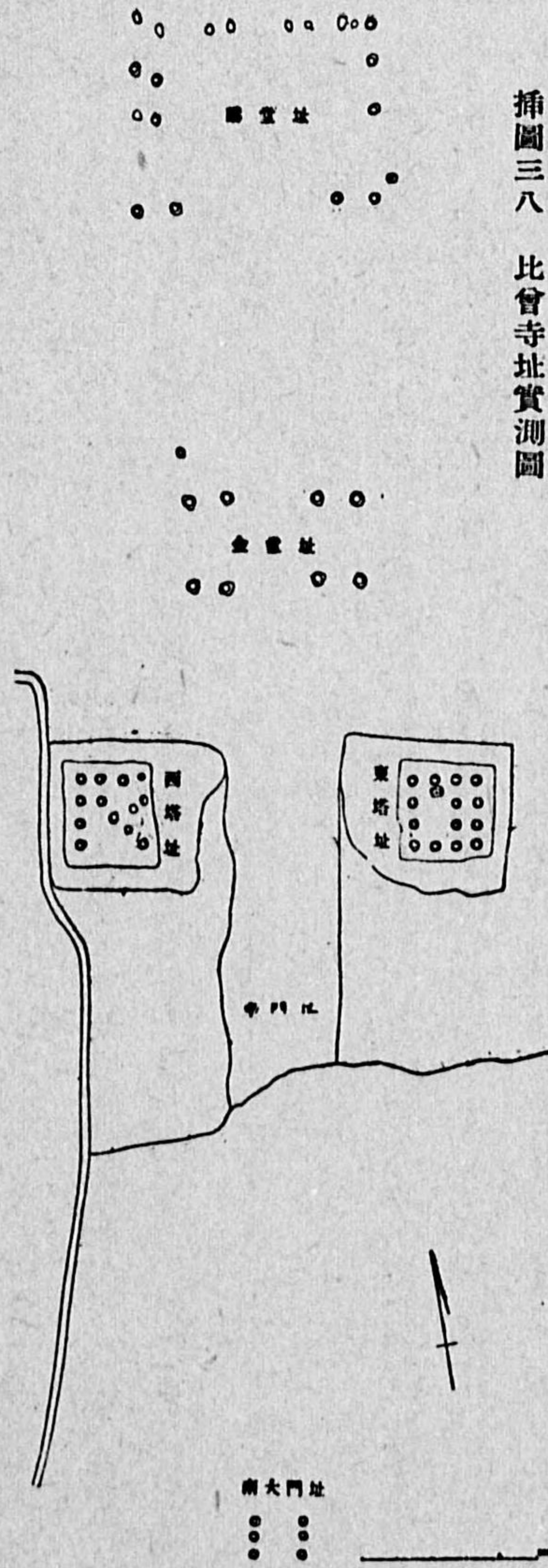
と記してゐる。その後寶曆三年靈鷲山世尊寺と改め大道寺雲門を招じて興隆を計り今日に至つたのである。いま寺が曹洞宗を奉じてゐるのはこの時からのことであらう。

さて縣道を寺前に至ると大門が道に面してあるが、それを入るとすぐ右に鎮守社があり、猶左右に杉木立を置いて參道は眞直ぐに中門につゞく。中門はそれを中心として廻廊がついてゐるが、塔址はこの中門前左右の杉木立の中に礎石を點在せしむる土壇がそれである。即ちこの寺は二基の塔を存したものであり、秀吉によつて持ち去られたのは東塔であつたと云はれる。

先づ寺内を一巡してみよう。この塔址の前に一つの土壇があるが、この土壇は中

門址であり、さきに入つた大門はその礎石に圓座の繰り出しのあるものを交へてゐて南大門と考へられてゐる。従つてこの寺は廻廊内に双塔をもつた薬師寺式の伽藍を具へてゐたわけで、中門を入ると中庭に圓柱座を彫り出した礎石が低く存在して

挿圖三八 比曾寺址實測圖



ゐるのは金堂址であらう。中庭の廣さ約方百尺で、その北に當つて稍々高き土壇の上に南面の本堂（世尊寺）が建てられ、その周圍に古き礎石を存してゐるがこれは講堂址に外ならない。本堂の背後には聖徳太子御手植と稱する壇上櫻があり、又本

堂の中庭の東側には平屋の客殿・居間・庫裡を連接せる長い建築がある。西側には南に文珠堂、北に太子堂が並び、東南の隅には鐘樓があり、これら中庭の周圍の建築物は土間又は床を張つた廻廊が連絡してゐる。

然し南大門・中門・金堂講堂地の規模はいまの遺址からはこれを推定し得ないが、この遺址が當初のものであつたとすれば薬師寺式伽藍の最も早期のものとならう。従つてこゝにこの寺の塔址を見ることは一に薬師寺式の早期伽藍の塔址を見ることにもなるわけである。

東塔址の土壇は高さ五尺五寸、表面は方約二十五尺あり、礎石はよく保存されてゐる。十二個の側柱礎は殆ど等間隔（五尺三寸五分）に固定し、礎石は二尺二寸に三尺位の小形のものであるが表



挿圖三九 比曾寺塔址

面に極めて精巧な工作を施したもので、圓柱座の直径は一尺四寸五分、高さ一寸巾八寸五分の地覆座を加へ、圓柱座の下に稍々輪廓の大きい高さ約八分の圓座あり、其下に圓座地覆を含む圓形の輪廓を薄く型付けしたもので大和には類例がない。四天柱礎は二個を失つて二個だけ原位置に残してゐるが、表面に圓柱座のみを彫り出したものである。心礎は移動して北邊の側柱礎の傍に在る。三尺に四尺位の花崗岩の表面に方約一尺九寸の浅い彫り込みを存し、其中央に徑七寸三分深さ約三寸五分の碗形の孔がある。此種の心礎は他に類似を見ないものである。

西塔址は東塔址と相對し土壇の高さ約五尺、表面は稍々廣く櫻の老樹（枯死？）並に一字一石の石標がある。礎石は十二個を残し側柱礎は低き圓柱座のもの多く稀に地覆座を附加せるものを見るのである。四天柱礎は方形の一隅を缺きたる型式のもの、心礎は長方形の石材の中心に直径七寸七分深さ二寸七分の圓穴を穿つたもので、東塔のそれと様式を異にしてゐるのは兩塔の造立に年代の相違があつたらしいことを推測せしむる。現今心礎の上に石塔一基を据ゑてゐる。この平面は方十六尺一寸で略々東塔に等しい。

ところでこの兩塔址を見ると、共に心礎に舍利穴をもつてゐるのは注意されてよからう。かの藥師寺やその先蹤となつた本藥師寺の塔では心礎の舍利穴は一方の塔にしかない。これは一塔には心礎に一塔には心礎以外の部分に舍利を納置したか、双塔の場合には一塔にしか納置しなかつたものか詳かでないが、かくの如く兩塔共心礎に納めたことの示される點この塔址の興味を惹くものがある。これはかの南史扶南傳に阿育王塔址から舍利を取出し、新塔を造立したことを記して

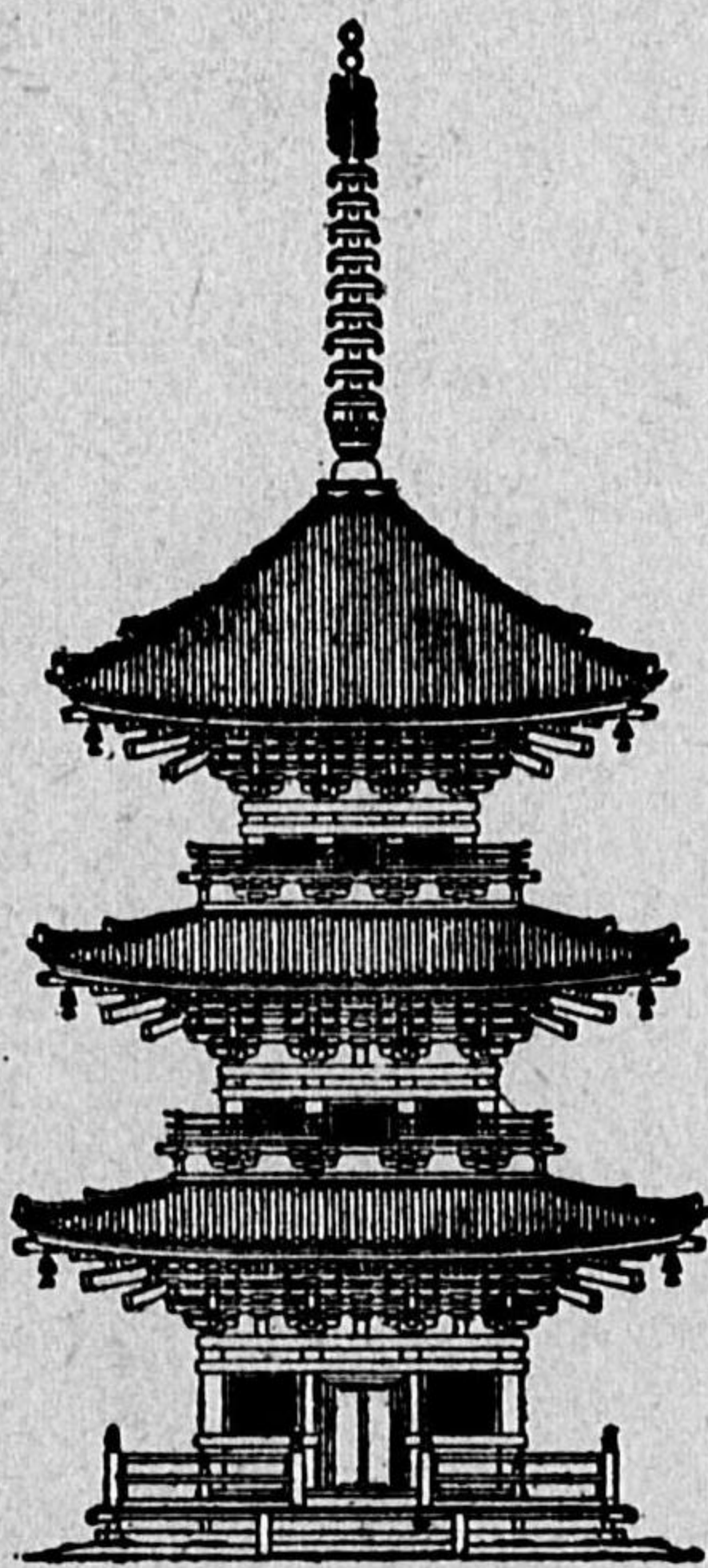
豎二刹、各以金嬰次玉嬰、重盛舍利及爪髮、内七寶塔内、又以石函、盛寶塔、分入兩刹、刹下、

とある例に照應してゐる。

さてこの兩塔の興亡を文献的に詳かにすることは出来ないが、東塔は園城寺に移された塔によればそれは室町時代に再建されたものらしい。この塔の移建は文祿三年二月吉野山に花見に來山した秀吉がこの塔の物佗びた風趣に心惹かれたためであつたが、彼が觀月樓下に所望するにふさはしい如何にも釋やかな塔である。

塔は三重塔として本瓦葺の定型的な極く眞面目なもので、初層には擬寶珠勾欄付

の椽を持ち、柱間は中央間に板扉、兩脇間に櫺窓、斗拱三手先、軒二重、上二層の椽勾欄は三斗の腰組を附してゐる。しかしこの塔で些か異例と見得る點は二、三層の中央間に荒組格子を嵌めてゐる事で、これは他に例を見ないが、果して當初の制であつたか否かには詳細な調査が必要であらう。心柱は二層で止り、初層内部は内



挿圖四〇 園城寺三重塔實測圖

外陣とも折上小組格天井で、内陣一杯に須彌壇を設け、壇上には黒漆塗で飾金具を打つた厨子を安置してゐる。厨子は新しく、こゝへの移建の際のものであらうか。

初層縁の擬寶珠には「寛永四町年五月吉日」寄進によつて作られた由の刻銘がある。規模は初層平面、方十六尺一寸四分五厘各間は五尺二寸七分五厘の等間で九輪頂までの總高、八十二尺四寸八分あるが、この初層平面は東塔址平面と略々合つ

てゐるが、この塔平面が嚴密に塔址平面と吻合しないのは、逆に再建に當つて舊礎を移動せしめなかつたことを想像せしめて、いま塔址礎石の据りの古さを物語るかの如くである。

西塔の沿革は東塔以上に不明であるが、これも三重塔であつたことは東塔によつて知られる。寛永十年の西大寺記録にこの寺の建築をあげた中に塔一基とあれば、西塔はこの頃までも存したのであらうか。因みに比曾寺の古圖にはすべて塔を圖して五重としてゐるのは何れも後の推定にすぎない。

比曾寺址は寺域明確にして殊に兩塔址の完存せる寺址として昭和二年四月八日史蹟に指定せられてゐる。

参考文献

- 天沼俊一 比曾寺址  
 内務省 比曾寺址  
 天沼俊一 園城寺の國寶建築  
 石田茂作 比曾寺

奈良縣史蹟名勝地調査會第四回報告

大正六年三月

史蹟調査報告第四奈良縣に於ける指定史蹟第二冊

昭和三年二月

園城寺の研究

昭和六年十一月

飛鳥時代寺院址の研究

昭和十一年十一月



## 巨勢寺塔

關西線王寺驛から和歌山市に至る省線和歌山線は吉野口驛に於て關西急行鐵道と相交るが、驛の北、兩線が相接して作る三角地帯に瓦葺の小宇を載せた土壇がある。小徑を尋ねて土壇に上ると一隅に史蹟巨勢寺塔址の石標が立ち、中央に巨大な心礎が据つてゐる。心礎は四尺二寸に四尺五寸程の不正形の花崗岩の巨石で、上面に徑二尺九寸三分深さ四寸内外の圓柱座を彫り凹め、外周には水拔溝が繞り、中心には徑四寸二分、深さ一寸八分の舍利安置穴が穿たれてゐるが、珍しいことにはその安置穴を廻つて柱座面に同心圓の細溝が三本彫られ、更に舍利穴からこの三小溝を連ねて南方に走る小溝が彫られてゐることである。その小溝は圓柱座外周の水拔溝と連絡して水拔穴となつて礎石を貫いてゐるが、かゝる加工は他に類を見ないこの心礎獨特のものである。

ではかゝる精巧な心礎を残した巨勢寺とは如何なる寺であらうか。しかし遺憾な

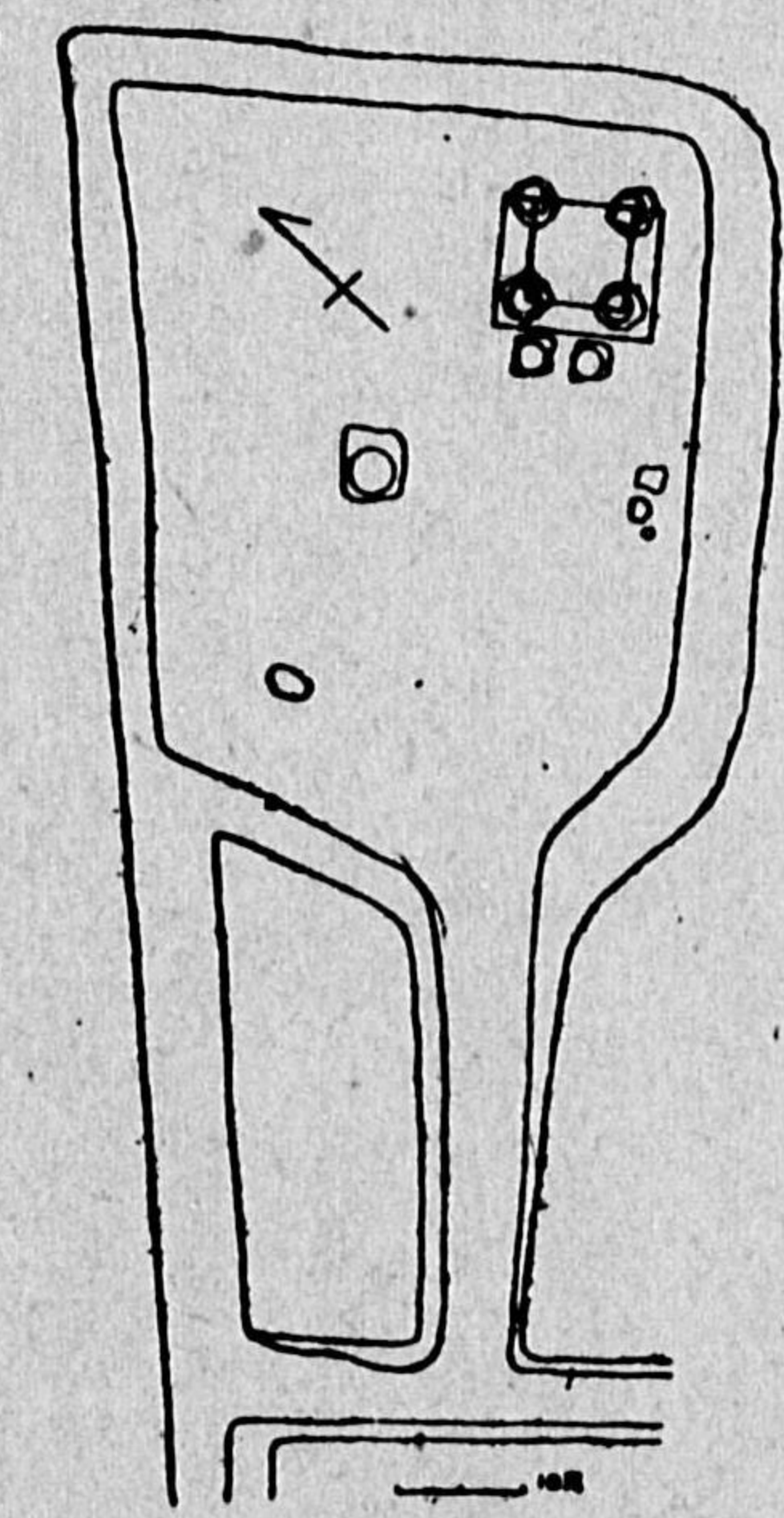
がらこの寺の創立は詳かではない。『日本書紀』朱鳥元年八月廿三日條に二百戸の封を賜つたことが見えるのがこの寺の正史に於ける最古の所見であるが、出土瓦によれば、飛鳥時代の末に創められた寺であるらしい。恐らく當時この地方を占居してゐた巨勢氏の氏寺でもあつたのであらう。しかしこの塔心礎の精巧さは寺の創立にまで溯り得るものではなく白鳳頃のものと考えられるから、この寺が塔を建て得たのは白鳳期に入つてからであつたと思はれる。その後の沿革もまた詳かでないが、出土瓦によれば平安初葉頃まではかなりの寺勢を張つてゐたらしい。ところが徳治三年七月この寺の高市郡の舊領二町を春日神社の講義料田として寄進した文書春日神社文書第一に次の如くある。

件寺荒廢之刻、代々別當爲私領相承之、雖經年序、無相違、爰實專辨君令相傳當職多年之間、令管領之、終而臨終之時、以彼地、永奉寄進當社談義料所

よつて鎌倉時代の末にはもはや廢滅に瀕したことが察せられる。當寺の後身寺院と稱する附近の阿叫寺の緣起や正福寺の鐘銘延寶四年鑄造 舊巨勢寺鐘によれば貞治元年秋火災を蒙り、爾來荒廢に委せられたが、延寶の頃高野の澄園僧都の再興あつたといふことが

記されてゐるから、江戸時代までは寺運を傾けつゝも存続してゐたらしい。しかしいまは全く廢滅してしまひ、塔址とその上に大日堂一字を残すばかりとなつてゐるのはあはれである。

さて塔の土壇は周囲の畑より五・六尺程の高さを持ち、上面は長方形をなしてゐるが、各邊は東西、南北とは相當の振れを持つてゐる。



挿圖四一 巨勢寺塔址實測圖  
(據石田博士實測)

いのは削り取られたものと考ふれば、少くとも塔の基壇一邊は約五十四尺以上あつたことが考へられる。基壇一邊五十尺を越える規模は塔としては大きな部類である。正福寺にこの寺の景觀を描いた玉椿山圖と云ふのがあるが、この圖によると塔は五重に描かれてゐる。しかし後世の推定によつて描かれたこの圖が如何程の資料とし

ての正しさを持つものであるかは多大の疑問はあるが、この遺址の示す塔の平面規模は五重塔として適當である。

東塔址は特異な心礎を存する塔址として昭和二年四月史蹟に指定せられた。猶土壇上東邊の小堂は大日堂でその礎石は六個共徑一尺八寸の圓柱座を造り出した立派な礎石であるから、恐らく塔礎の一部であらう。

參考文獻

内務省 巨勢寺塔址  
石田茂作 巨勢寺

史蹟調査報告第四奈良縣  
に於ける指定史蹟第二册 昭和三年九月  
飛鳥時代寺院址の研究 昭和十一年十一月

## 檜 隈 寺 塔

檀原神宮驛の南に見瀬と呼ぶ部落があるが、このあたりから南へかけては應神朝頃から半島や大陸から安住の地を求めて渡來した歸化人の止住地である。檜隈寺は彼等が建てた氏寺の一つで、關急吉野線橋寺驛を南して數町、その祖阿智使主をまつる社美阿志神社の境内に遺址を存する。

遺址には規模不明の堂址、門址の外こゝで述べようとする塔址がある。

塔址は礎石を完存してゐるが、四天柱礎は地下に埋没してゐ、心礎はその上に國寶の十三重塔があつて見ることを得ない。

この寺の草創については同族の一人坂上田村麻呂が建てたと云はれる京都の清水寺縁起に

道興寺

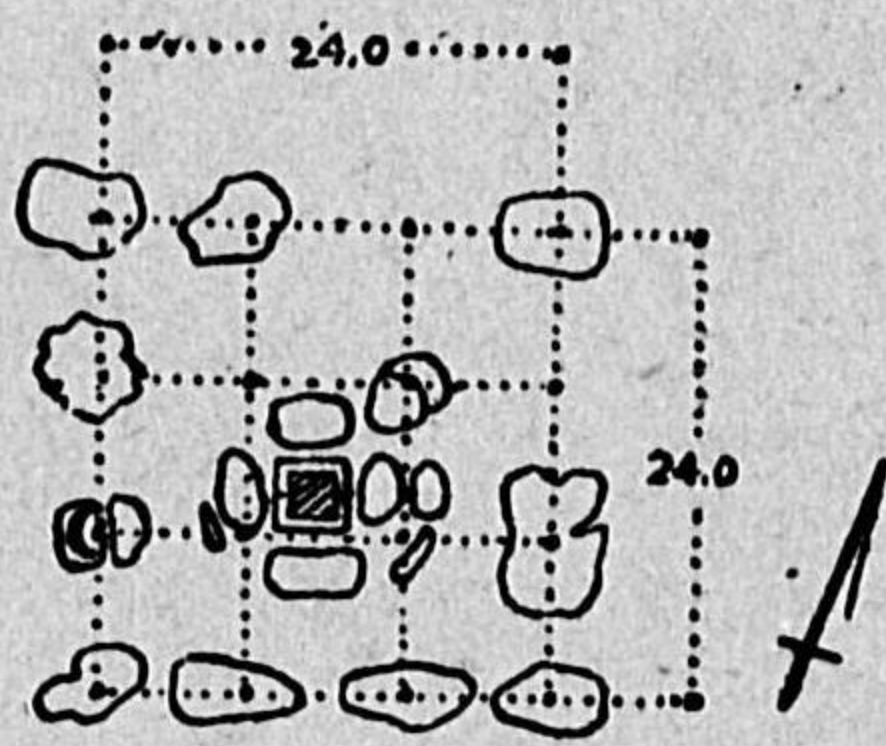
宇口寺云々。右大和國高市郡檜前郷。

件所者。先祖阿智王入朝時恩給地也。仍建立寺云々

とあるが、その年代は示されず、天武紀朱鳥元年八月己丑廿日條に

檜隈寺輕寺大窪寺各封百戶限卅年

と見え、朱鳥元年には既に存したことが知られるばかりである。出土古瓦によれば、



挿圖四二 檜隈寺塔址實測圖  
(據天沼博士測圖)  
圖中西列南より二番目の圓柱  
座のある礎石の破片は門礎の  
混入である。

恐らくこれをあまり溯らない頃の草創と考へられる。従つてこの塔の營まれた年代も知る由はないが、やはりその頃のものと考へて差支へなからう。さてこの塔址に立つてゐる十三重塔は國寶石塔として數少ないものの一つである。様式上平安初期のものとして考へられてゐるが、これが木造塔の廢亡の後その代りに營まれたものとすれば、この塔址の沿革に一項を加へるものであるが、移動可能の石塔の類ではそれまでの憑證とはなし難い。

塔は凝灰岩の層塔で方形の臺石の上に置かれ、現在十一重までを存し十二、十三重と相輪とを失つてゐる。軒が厚いので重厚にして雄偉な感覺を持つてゐる。初層

の軸部には四面に顯教系四佛の種子を月輪中に刻んでゐる。即ち

(東) ウーン(藥師)、(南) バク(釋迦)、(西) キクーク(陀羅)、(北) ユ(劫)

しかし東面の藥師の種子はバイを以てすべきをウーンを用ひてゐる事は注意すべきである。これは元來密教の兩部曼荼羅中には藥師を列せず、東方淨瑠璃國の教主たる藥師を以て、金剛界四佛の東佛たる阿閼を同體なりとした事によつたのであらう。従つてこの石塔に於けるウーンは阿閼即ち藥師の意であるが、こゝにわれわれは顯教の中に侵入しつゝある密教思想を窺ふべきで、この塔が平安初期の様式を持つ事と對比して興味深く考へられる。猶この梵字の淺い角彫は後世に例が少ない。臺石から現在十一重頂部まで總高十五尺、初層の軸部は二尺二寸三分の立方體である。

### 參考文獻

天沼俊一 廢檜隈寺址  
川勝政太郎 美阿志神社十三重塔

奈良縣史蹟勝地調査會第三回報告 大正五年三月  
『大和の石造美術』天理時報社刊 昭和十七年十月

## 大窪寺塔

畝傍町の東北邊に當つて大窪と云ふ部落があるが、この部落の公會堂の庭に舍利穴を有する巨大な心礎が据ゑられてゐる。これ檜隈寺の項で引いた天武紀朱鳥元年八月條に檜隈寺と共に卅年を限つて、封百戸を受けたことが記されてゐる大窪寺のいまにのこされた唯一の遺物となつてゐるものである。

大窪寺の歴史についてはこの天武紀に於ける所見が正史に現れた唯一のものであるが、『法空抄』並びに『太子傳見分記』には聖德太子建立四十六院の一つとしての記載があり、『西教寺記』には推古天皇廿六年惠慈惠澄の爲めに建てられた寺と記されてゐる。しかしこれが中世に於ける僧徒の恣意による説に過ぎない事は記すまでもないので、いまわれわれは出土瓦や残された塔婆心礎の形式によつて漠然と白鳳期の建立寺院と見るの外はない。

その後鎌倉初期にはもはや廢寺となつてゐたらしく、神武天皇御陵の邊にあつて

何時の頃からか天皇陵の護持に任じてゐた國源寺がこの寺地に移り來つた。國源寺の  
いて『多武峯略記』は天延三年と記してゐるが、そこには奈良朝の礎石を存し、且國源寺はいま公會堂の  
これに照應する古瓦の出土があるので、略記の説は再興の意に解すべきであらう。  
北に隣つて觀音堂の小宇と庫裡とを存するのがそれである。従つて大窪寺の伽藍、  
規模は失はれて久しいものであるが、この寺歴を思へば、この心礎はよくぞ残り來  
つたものと云はねばならぬ。

心礎は長徑八尺、短徑五尺許りの花崗岩の表面に徑一尺七寸五分深さ二寸の心柱  
座を彫り凹め、その中央に徑四寸四分深さ三寸の舍利穴蓋と方二寸五分深さ二寸四  
分の舍利安置穴とを彫りなしたもので、白鳳期心礎としては標式的なものである。  
天沼博士はこの心礎をもつた塔を三重塔かと云はれてゐるが、一尺七寸程度の心柱  
座からみればわれわれも博士の考へに同じなければならぬ。  
但し博士の報告でこの心礎の舍利穴を圓形に圖してゐるのは誤  
である。

參考文獻

天沼俊一 慶大窪寺礎石  
石田茂作 大窪寺

奈良縣史蹟勝地調査會報告書第二回  
飛鳥時代寺院址の研究

大正三年十一月  
昭和十一年十一月

石 光 寺 塔

大窪寺の塔心礎は白鳳期心礎の大和に於ける標式的なものであるが、この頃の造  
立と考へられる特異な心礎として石光寺のそれを擧げて置かねばならぬ。石光寺は  
當麻寺の北數町のところにあり、春は境内を埋める燦漫たる牡丹で名高い。

この寺の草創については『元亨釋書』卷廿八當麻寺の條で中將姫が曼荼羅織成に  
際して藕糸を染められた井戸（染井）のことを記して

染井側有精舎、昔天智帝時、其地夜有光、帝使見之、三大石形似佛像、天使復奏  
之、勅刻三石作彌勒三尊像、其上架殿庇之、

と云つてゐるのがその縁起であるが、ついで「俗以近染井號染寺」とある。従  
つてこれによればこの寺は佛教渡來以前からこの國に行はれてゐた奇石信仰の靈地  
に建てられた寺であるかに見えるが、出土瓦や次に述べる塔婆心礎の形狀によれば  
天智朝を前後する建立であるらしいのはあたかも釋書の説を裏書する結果を示して

ある。染井はいま寺庭にある。しかし釋書の示すところによればそれは寺の傍であつたといふから、當初の寺はいまの寺地とは少しくずれてゐたらしく、又それに照應するが如くに塔婆心礎は、南門前の畑の畦に置かれてゐる。

心礎の石質は花崗岩系の長徑六尺弱、短徑四尺強の巨石で、表面を平滑にしその中央に徑二尺五寸五分深さ四寸三分の心柱座を彫り凹め、その中央に徑一尺三寸二分、深さ一寸七分の舍利穴蓋と徑一尺三分、深さ一寸七分の舍利穴とを彫りなしたもので、舍利穴の底には更に三つの小穴が一直線上に配されてゐる。これは三顆の舍利を夫々に納めた事を示すが如くであるが、この納置装置は他に類を見ない。

しかしこの心礎の上にとどの様な塔婆が組まれてゐたものであらうか。當麻村の高津氏の藏する江戸中期頃の描出と考へられるこの附近の古圖に石光寺として三重塔を描いてゐるが、これが當時の實狀に基いたものとすれば、塔は三重で猶江戸期には存在したことが考へられる。心礎の大きさも三重塔として適當である。

#### 参考文獻

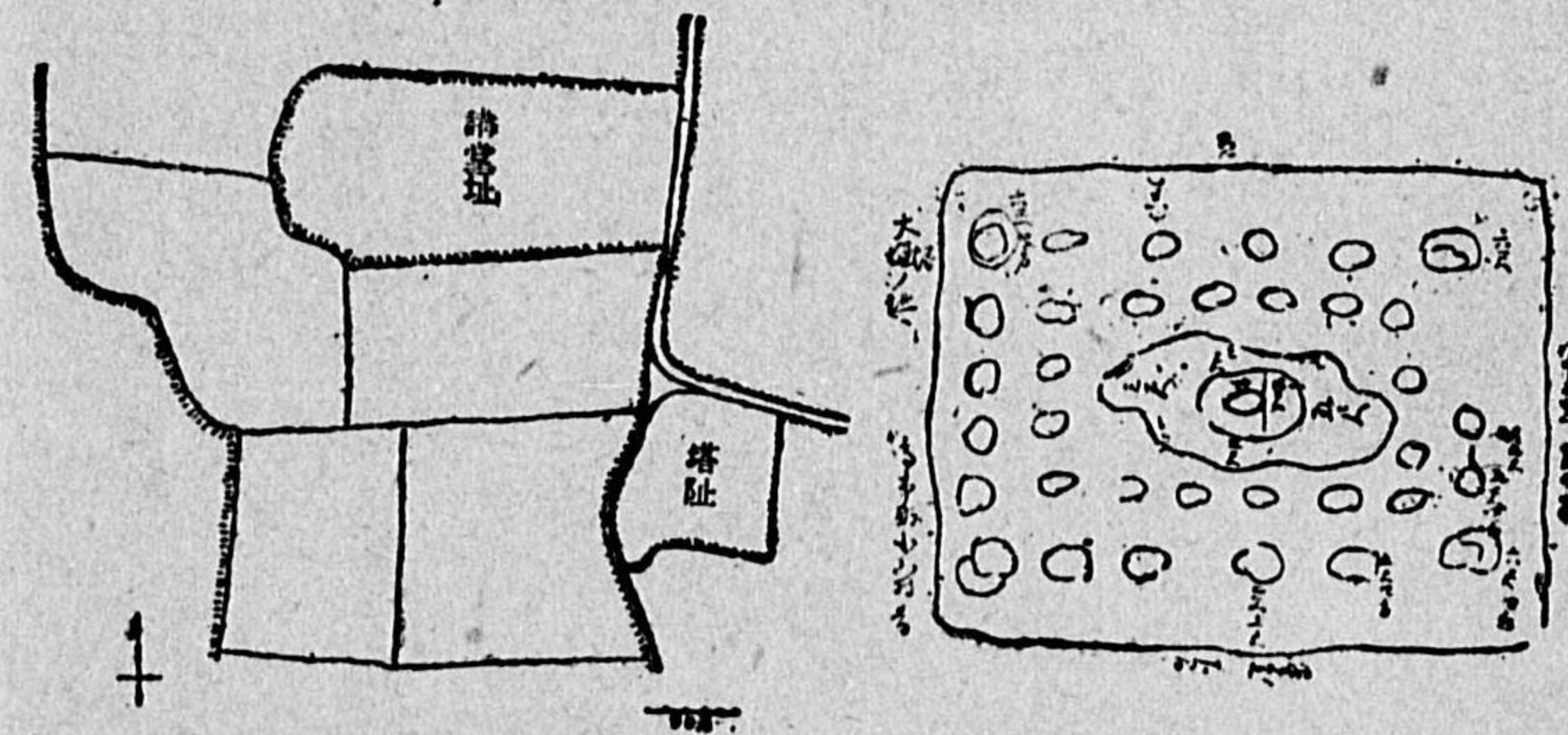
天沼俊一 石光寺礎石 奈良縣史蹟勝地調査會報告書第二回 大正三年十一月  
保井芳太郎 石光寺 大和上代寺院志 昭和七年十一月

### 大官大寺塔

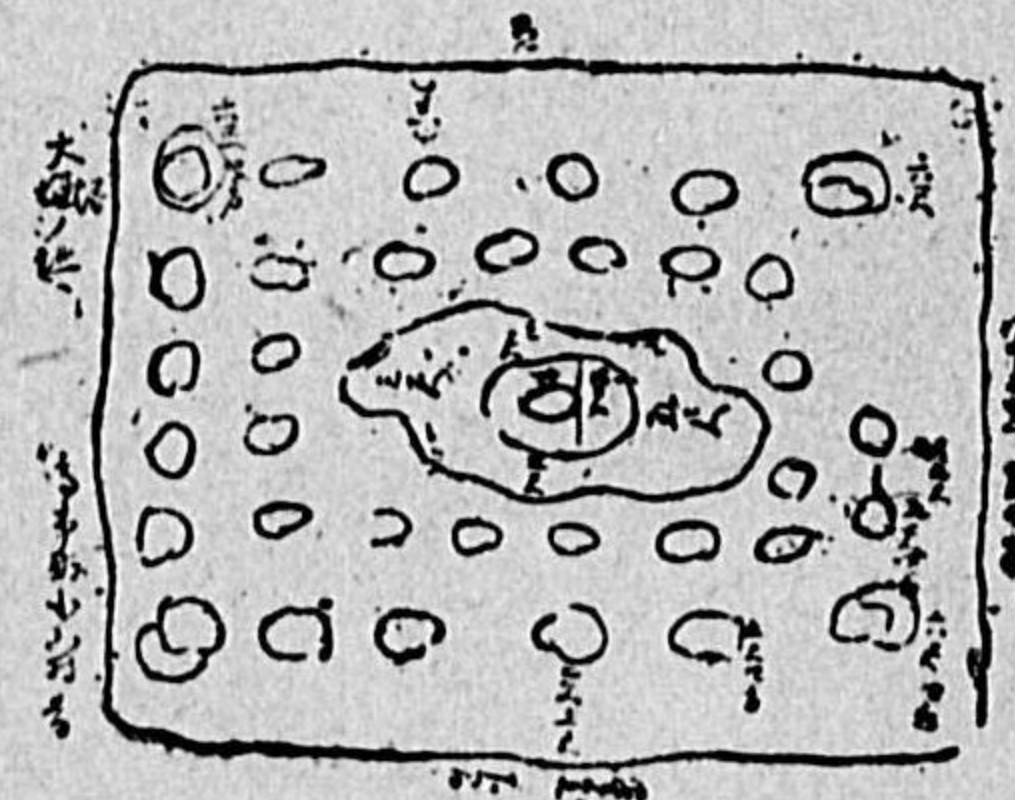
本邦に於ける九重塔の記録に所見される創建は舒明朝に營まれた百濟大寺の塔であらうが、いまこの詳細は知られない。しかしこの寺を受けて飛鳥の地に營まれた大官大寺塔も九重であつたが、この塔の状態はやゝ詳細に知られるので、この塔について述べ以て本邦に於ける上代九重塔の一追憶としよう。

百濟大寺については百濟寺三重塔の項で述べたが、この由緒をついでこの寺の創められたのは、『日本書紀』や『大安寺伽藍緣起流記資財帳』によれば、天武天皇二年の事であつた。しかし當時は高市大寺の名に呼ばれてゐ、これが大官大寺と改稱したのは天武天皇六年九月の事であつたと云ふ。そして金堂と塔とが成つたのは文武天皇朝に入つてであつたが、『扶桑略記』によると和銅四年に「大官等寺并藤原宮燒亡」とあるから、この伽藍燒失と運命を共にしたものと思はれる。

そして恐らくこの不幸の後には寺の再興も行はれなかつたらしく、平安初頭には



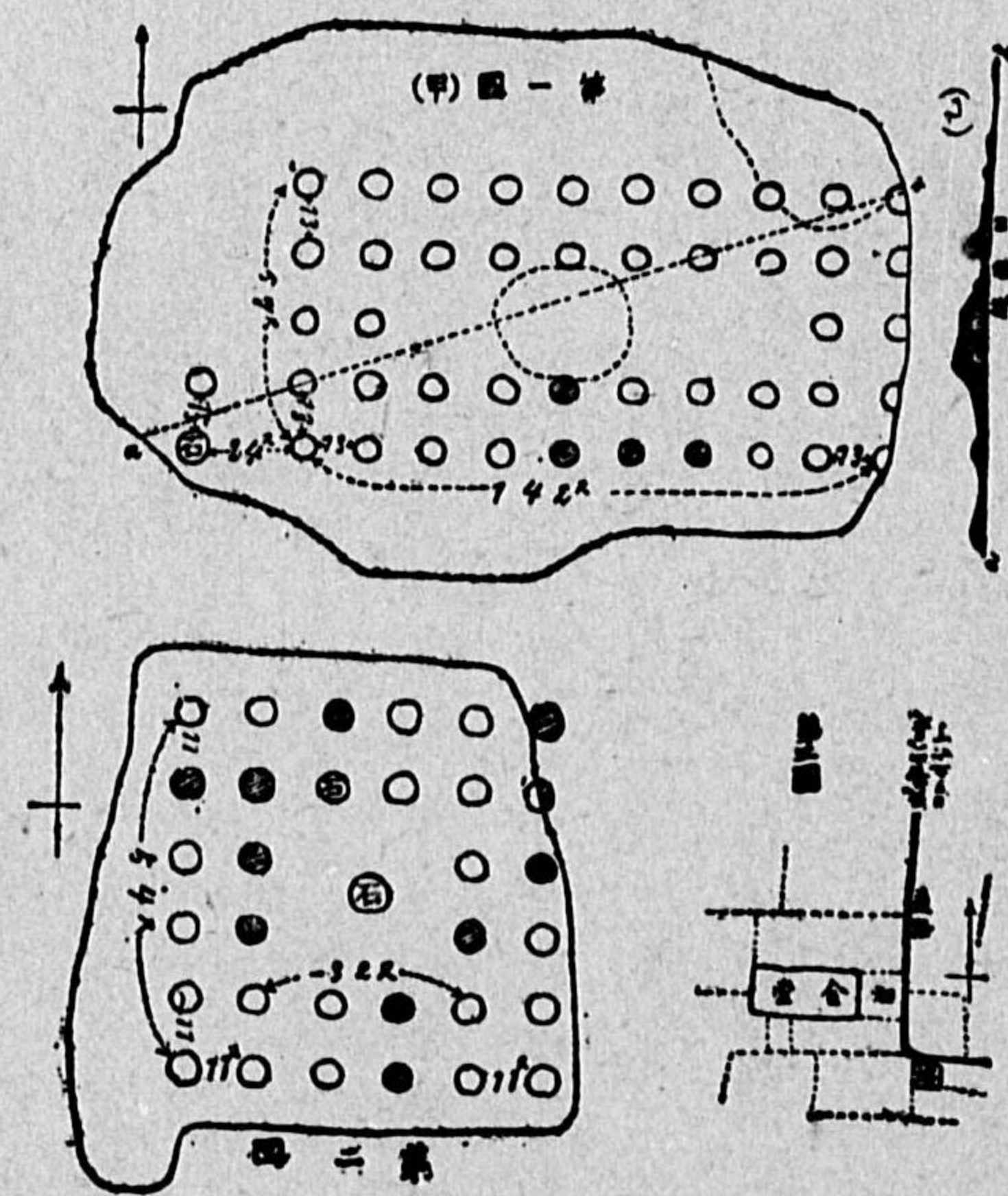
挿圖四三 大官大寺址實測圖  
(據大岡博士測圖)



挿圖四四 大官大寺塔址  
岡本桃里寫圖

寺地は農耕地に變つてゐた様である。「三代實錄」  
元慶四年十  
月従つて塔の存在も十年有餘と云ふ、例ふれ  
ば樺花一朝の夢にも比すべきはかないもので  
あつた。

さて大官大寺の遺址は指定史蹟となつて高  
市郡飛鳥村大字小山にあり、遙かに後方北に  
當つて香具山の麗姿を望む景勝の地を占めて  
ゐる。寺地にはいま僅かに水田中にやゝ高く  
畑地となつて東に塔址、北に講堂址、從來これ  
を金堂と  
云ふの、土壇の二つを存する。しかし幕末か  
ら明治初年にあつて大和の古跡を彷徨して貴  
い寫圖をもした岡本桃里の圖によれば、當  
時未だ劃然たる土壇上巨大な礎石を整然と存  
したことが知られる。これがいまの狀況とな



挿圖四五 大官大寺址本澤氏實測圖

圖解

第一圖 高市郡飛鳥村大字小山なる大官  
大寺金堂(?)の跡なり、天香久山の  
南方五六町田圃の間にあり、(甲)は  
その平面圖にして(乙)はab線に沿  
る断面想像圖なり○は石を取りたる跡  
の明瞭なるもの●はその不明なるもの  
石は礎石若くは破片の現存せるものな  
り(第二圖做之)大和名所圖會に礎石  
徑六尺柱口四尺五寸と記せり、今概原  
神宮境内に散點するものを見るに圓形  
の柱口を有するもの如し。

第二圖 塔の跡なり礎石の配置法普通の  
ものと異り、これ特に此塔の大なりし  
ことを證すべし、中心の礎石今も残れ  
り、圓形の柱口凹状をなし直徑三尺八  
寸其中心更に凹状をなす。

第三圖 金堂及塔の位置を示す、其の兩  
礎石の最近距離は十七間四尺なり、兩  
趾とも荒れ果てたる草原にして周圍に  
特別の記入なき所けすべて大園なり。

つたのは明治廿二年榎原神宮造管用途のため掘り取り運ばれてしまひ、明治四十二年頃土地も民有に歸して漸次開墾せられた結果であるが、猶その礎石壊滅の際、本澤清三郎氏が僅かに残る礎石址を實測せられてゐるので規模の大略は窺知される。

これによつて大岡博士の復原されるところによれば、寺は法起寺の配置をなし、塔は裳階を有する方五間<sup>唐尺十五尺</sup>講堂は桁行九間<sup>唐尺十五尺</sup>梁間四間<sup>唐尺六尺</sup>のものであつた。従つて塔の平面はかの高さ三十三丈餘と云はれる東大寺七重塔と相等しい。しかし裳階を除いた塔の眞平面は三十三尺に過ぎぬが、これは九重、一方は七重である。塔は層數の多い程高さは高い筈であるから、恐らくこの平面よりみてその高さも三十丈以上はあつたと思はれる。奈良朝以前にかゝる高塔をもつたと云ふことは何といふ上代人の氣宇の壯大さであらうか。これが百濟大寺塔の傳統を繼ぐものとするば、舒明朝に營まれた七重塔も略々溯つて推測されるものがあらう。

參考文獻

本澤清三郎  
内務省 大官大寺址  
大岡 實 大官大寺の伽藍配置

考古界第四卷第二號  
史蹟調査報告第四奈良縣  
に於ける指定史蹟第二册  
建築史第一卷第五號

明治三十七年七月  
昭和三年二月  
昭和十四年九月

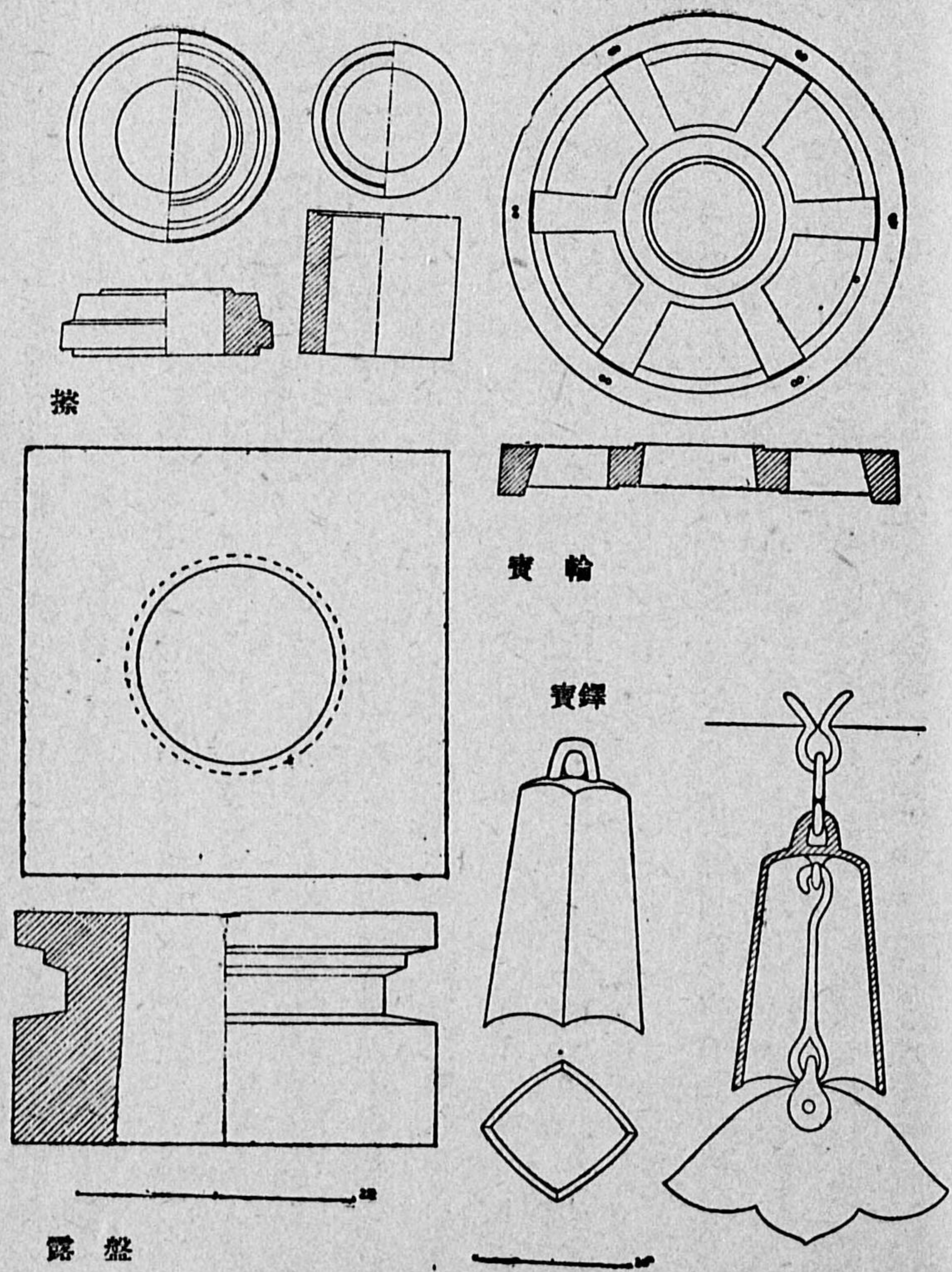
ドドコロ廢寺塔

塔の相輪は青銅又は鐵製であるのが一般であるが、これを石で造つた塔婆があつた。それがこゝに云ふドドコロ廢寺の塔である。

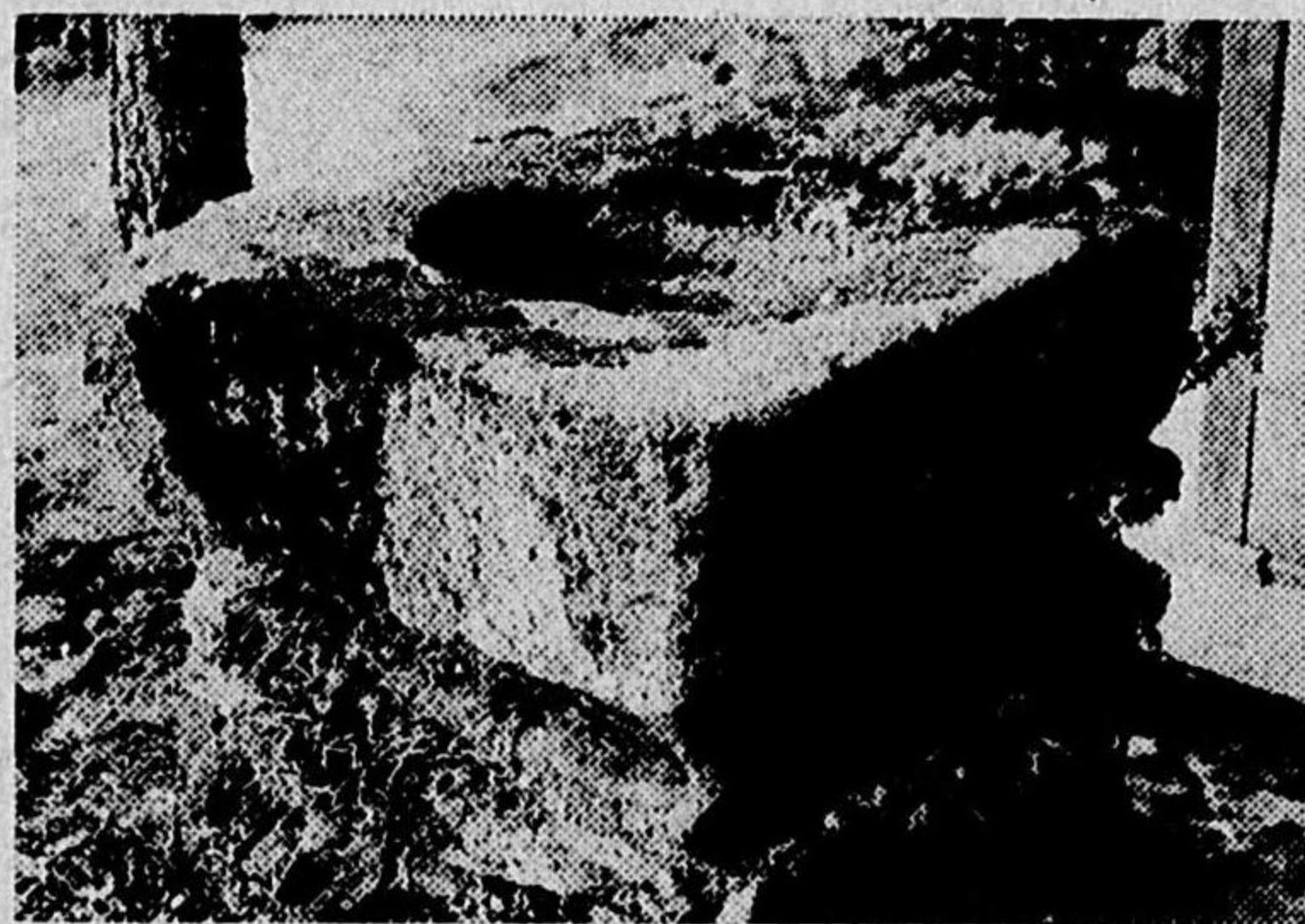
ドドコロ廢寺と云ふのは櫻井線帶解驛から縣道を東行約廿町、圓照寺の東三丁餘のところ、ドドコロ池と云ふのがあるが、その池の西岸に遺址を存する。遺址といつても塔と金堂と圓堂址の土壇を松林中に存し、礎石は金堂址に二個を存する外は僅かにその掘取穴を存するばかりである。大正十五年六月奈良市西ノ京の骨董商稻葉一好氏方で直徑二尺五六寸位の車輪に似た石造物を見せられその鑑定を乞はれた岸熊吉氏はそれが稀世の珍品、石製九輪ではないかと直感し、その出土地を求めてこの寺址を探り當て、遂に多數の遺物を發掘してその全貌を明らかにしたのである。

氏の報告によると寶珠・龍舎や水烟は得られなかつたが、八個分の九輪<sup>共直徑二尺五寸六分、裏二尺六寸厚、裏二寸九分</sup>と四個分の擦<sup>徑九寸九分、長一尺四寸五分、とを明らかにした。その手法は全</sup>





挿圖四七 ドドコロ廢寺塔石製相輪實測圖 (據岸熊吉氏測圖)



現在法隆寺事務所手水鉢

挿圖四六 ドドコロ廢寺塔露盤

く金屬相輪と同一で各々凝灰岩の一石を練り出して作り、九輪には六個の寶鐸がつられてゐた穴を存する。そして金銅鍍金の寶鐸二個と、その舌と銚とは各一個發見してゐる。ところが氏の爛<sup>1</sup>は法隆寺事務所手水鉢に用ひられてゐた凝灰岩の一加工物がこの塔の露盤<sup>一邊三尺一寸 高一尺七寸</sup>であつたことをつきとめたので、相輪の全形は略々窺知されるに至つたのである。

木造塔に石製相輪が上つてゐた。何と云ふ及びもつかぬ事をこの貴重な發見は教へてくれる事か。

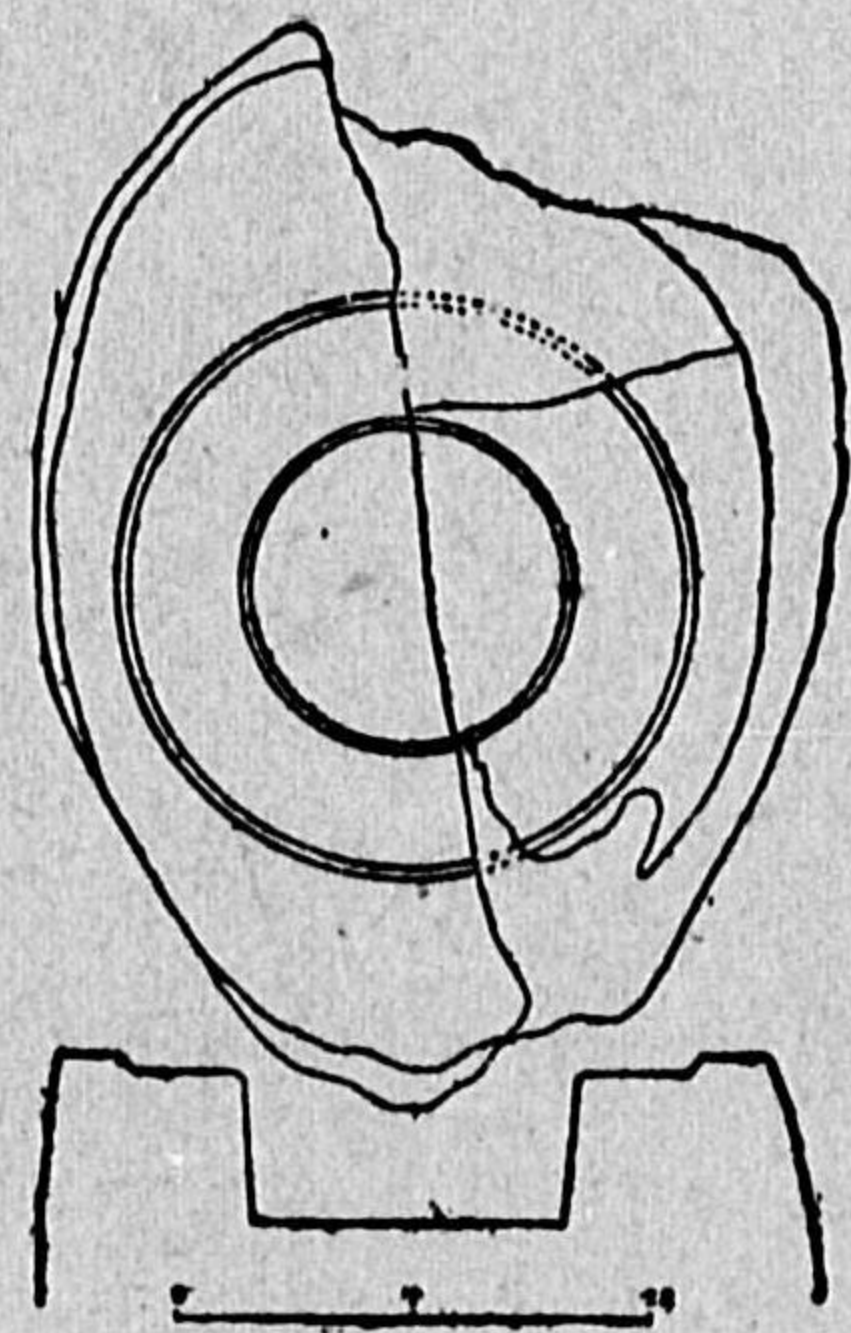
猶氏の努力はこの塔の心礎の轉出先を究め、それが徑二尺三寸八分、深さ六分の柱座の彫り凹めと徑一尺四寸二分、深さ六寸五分の舍利穴のある心礎であつたことを報じ、發掘によつてこの塔の基壇が平瓦を平に積み重ねた瓦積であつたことを明らかにした。基壇を瓦で積んだ例は崇福

寺彌勒堂址、南滋賀廢寺址、北白川廢寺址や高麗寺金堂址で發見せられてゐるが、これは瓦積基壇發見の最古の榮譽を擔ふものであつた。

さてこの珍しい相輪を冠せる塔を存した寺の名は何と云つたのであらうか。いま

挿圖四八 ドドコロ廢寺塔心礎

(據岸熊吉氏測圖)



ドドコロ廢寺と云つてゐるのはその地名によつたものであるが、それが何の堂所であつたか知られないのは一層懐古の念をかきたてる。出土瓦には法隆寺風の複瓣蓮花文瓦や忍冬文の唐草瓦があるが、それらに見る文様の鈍化はこれを白鳳期の寺址と考へさせるものである。

以上の相輪は重要美術に認定せられ、いま在地の圓照寺に一括して保存せられてゐる。

因みにこの石製相輪の發見後播磨に於て二つの發見例が報告せられ、相輪を石製とする例が他にも行はれてゐたことを推測せしめた。鎌谷木三次「播磨上代寺院址の研究」昭和十七年三月 その發見

例の一は同國印南郡西神吉村の中西廢寺址に於ける請花、露盤、檫の斷片、二は神崎郡山田村の多田廢寺址に於ける九輪の斷片で、共に凝灰岩製である。しかしこれらの認出がこのドドコロ廢寺遺物を先蹤としたことを思ふ時、この石製相輪は學史的にも記憶さるべきであらう。

參考文獻

岸 熊 吉 添上郡帶解町ドドコロ廢寺石造相輪寺調査

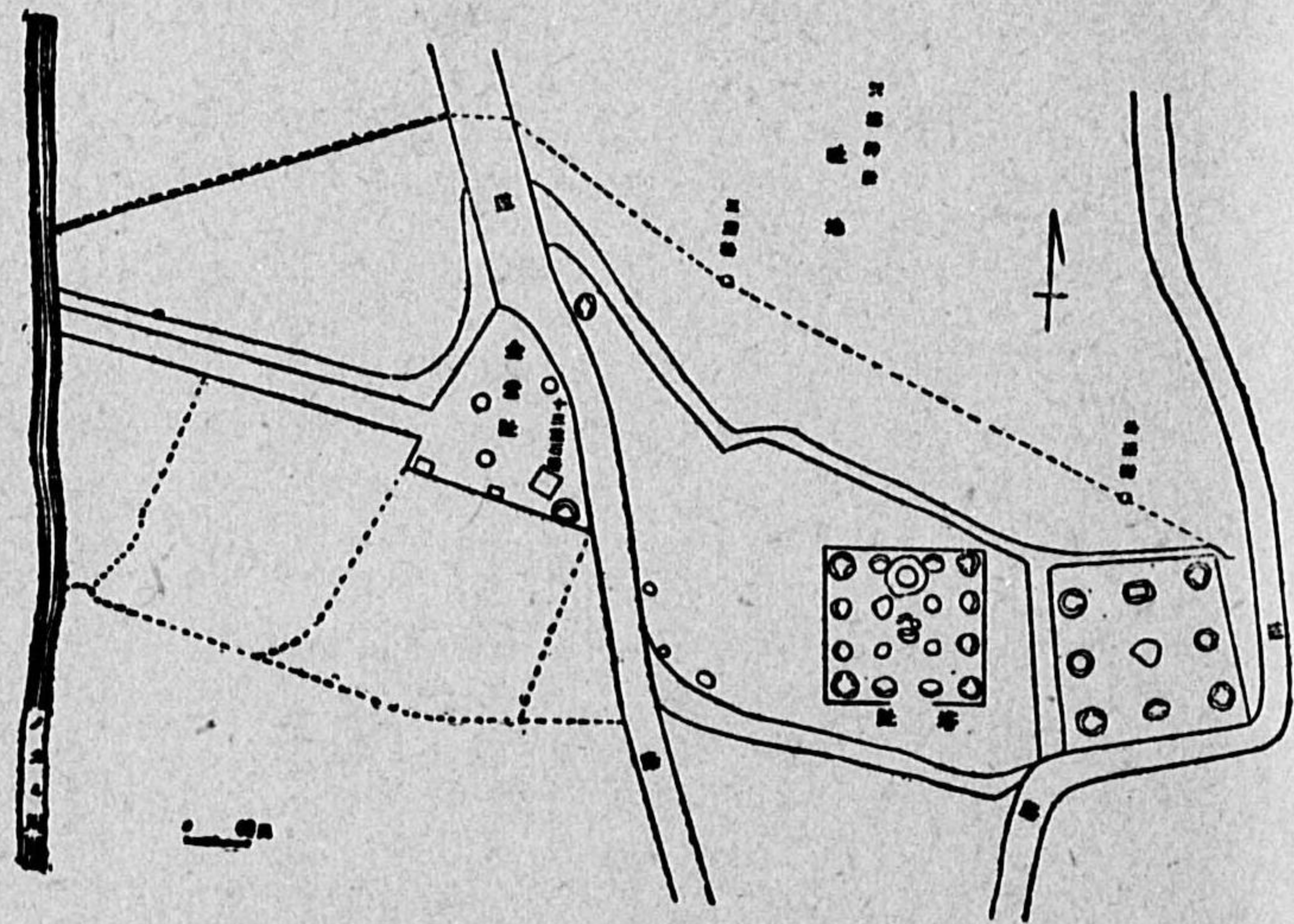
奈良縣史蹟名勝天然紀念物  
調査會第十回報告

昭和三年三月

粟原寺塔

櫻井から神武天皇が御即位後 皇祖の御靈と天神地祇を奉齋して肇國の大儀を述べさせ給うた鳥見靈時のある鳥見山の東を通り、忍坂を経て松山に至る街道を里餘にして、右に多武峯村大字粟原オウハラの部落を見る。こゝに云ふ粟原寺は街道を南に五、六町離れた村社天満神社の境内に廢址を存してゐる。

地は南に妙見山脈を負ひ北に粟原の部落と粟原川の流を下に望む山腹に當り、西は遙かに三輪山を望む形勝の地である。いま寺址で建築址と見得る遺跡は東西に並存する三つの礎石群で、中央のは塔址であるが、西のは従來金堂址に當てられてゐる。東のは附近の礎石を堂址らしく並べたものであるから、遺址としての礎石ではない。従つてこの寺址の確め得る建築址は金堂と塔とで、伽藍は東面してゐたこととなるが、金堂址の礎石は移動や亡失があつてその規模は知り得ない。しかし塔址は礎石を完有してゐるのでよくその規模を知る事が出来る。即ちいま土壇はないが、



挿圖四九 粟原寺址實測圖 (内務省報告)



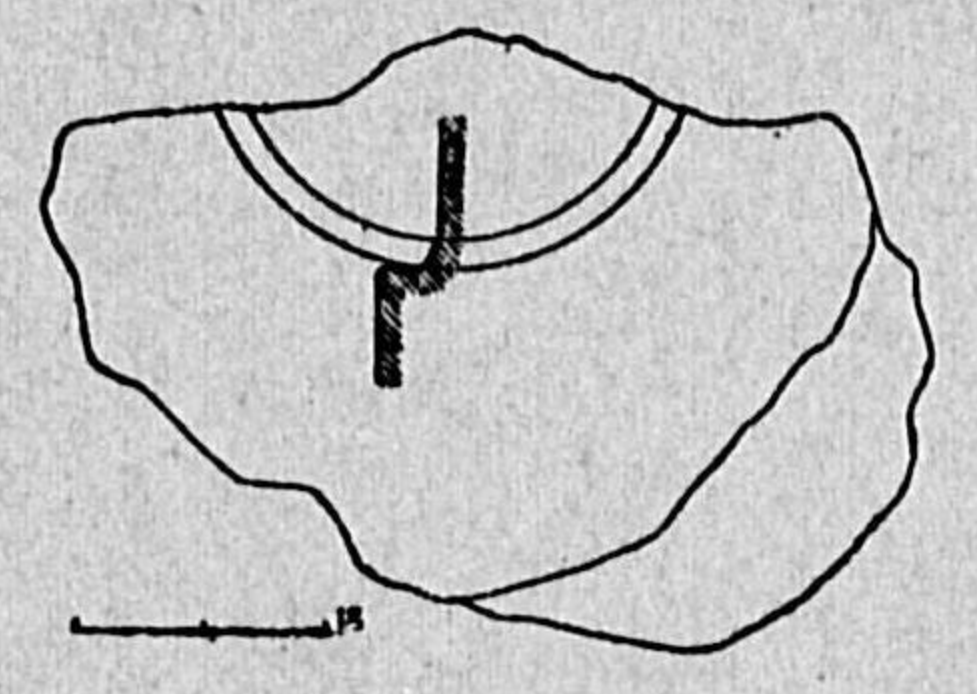
挿圖五〇 粟原寺塔址

方約二十尺、側柱礎石は薄く圓柱座を彫出し方三尺程の自然石で、四天柱礎はたゞ表面を均した程度のもの、心礎は約四分の一を缺損してゐるが、それに徑二尺四寸

深さ五寸程の心柱座が彫り凹めてある。しかしこの塔の心礎については従來說があ

挿圖五一 栗原寺塔心礎

(據天沼博士測圖)



つて、いま塔址に置かれてゐる長五尺八寸程で表面に徑二尺七寸七分深さ一寸二分の心柱座が彫り凹められ、一方に水抜溝がある巨大な礎石がそれだ云ふ人もある。しかしこの柱座の徑はこの塔としては大に過ぎる。且原位置にある心礎の方がこの塔のものとしてはふさはしいから、わざわざ原位置の心礎を否定する要はなからう。

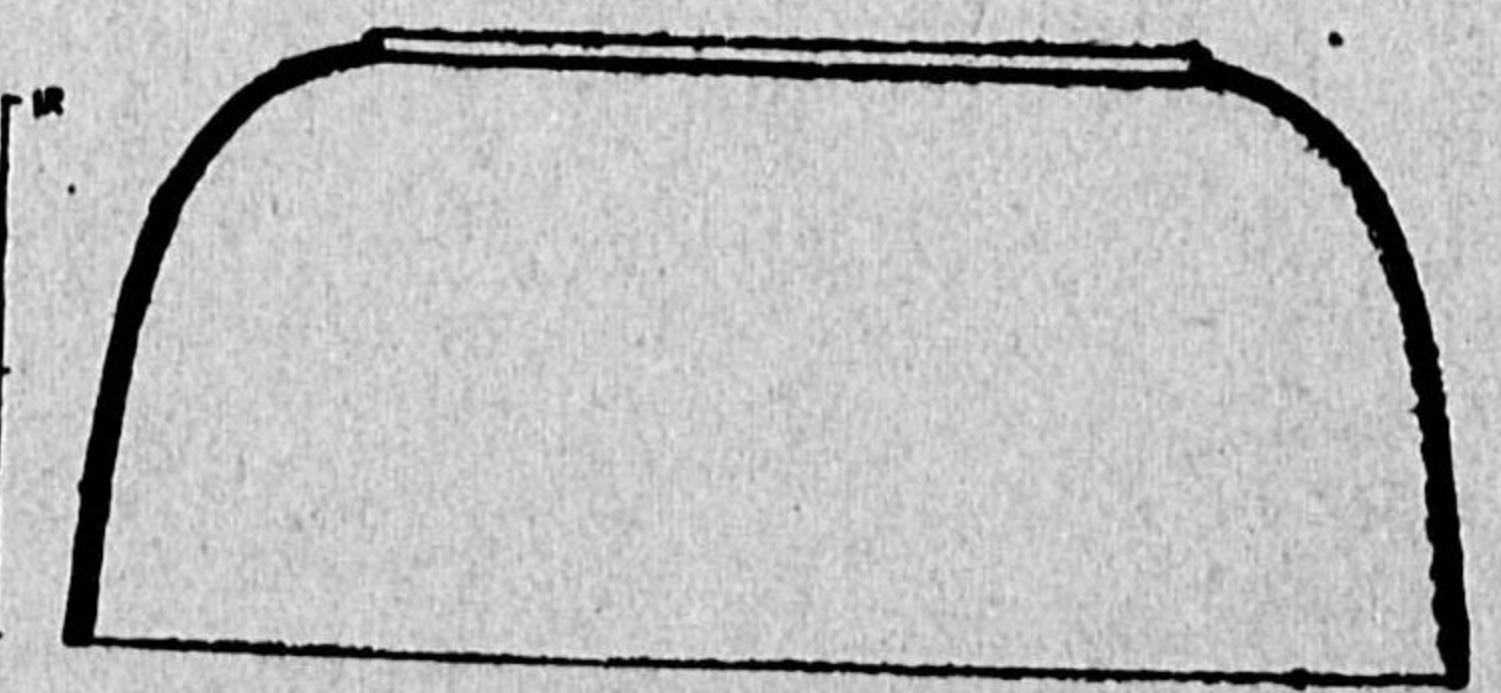
さてこゝでこの塔址を述べようとするのは、この塔の伏鉢がいまに存し、且それが本邦最古の伏鉢と考へられるものだからである。この伏鉢は江戸の中頃、談山神社の寶庫に於て發見せられ、いま國寶に列してゐるが、その上徑一尺五寸、下徑二尺五寸、高一尺一寸四分あり、鑄銅で鍍金されてゐる。これが本邦最古といふのは、それに次の刻銘があるからである。

即ち

限東竹原谷東岑 限南太岑  
寺壹院四至 限櫻村谷西岑 限北忍坂川

此栗原寺者仲臣朝臣大嶋惶惶誓願  
奉爲大倭國淨美原宮治天下天皇時  
日並御宇東宮敬造伽藍之爾故比賣  
朝臣額田以甲午年始至於和銅八年  
合廿二年中敬造伽藍而作金堂仍造  
釋迦丈六尊像  
和銅八年四月敬以進上於三重寶塔  
七科鑪盤矣  
仰願藉此功德  
皇太子神靈速證无上菩提果

願七世先靈共登彼岸



挿圖五二 栗原寺塔露盤實測圖

願大嶋大夫必得佛果

願及含識俱成正覺

このうち最初の二行の四至の刻文はその刻み方やその字體によれば追刻であるらしいが、これによればこの寺は天武天皇の御代仲臣大嶋が日並御宇東宮即ち草壁皇太子の御爲に敬造の志を建てたもので、その妻であらうか額田と云ふもの持統天皇八年造立の工を起し、先づ金堂を作り丈六釋迦を安置し、和銅八年に至つて塔の鑪盤をあげて前後二十二年を費して竣成したものと云ふのである。仲臣大嶋は中臣糠手子の孫で神祇伯に任じ、天武天皇十年には天神地祇の社を修營し、十二年には諸國を巡行して國境の劃定等をし、持統天皇の五年その御即位式やその翌年十一月の大嘗樂に當つては天神の壽詞を讀んだと云ふから日本書紀當時の權官の一人であつた。日並御宇の東宮即ち草壁皇子は天武天皇の皇子で文武天皇の御父、聖武天皇の御祖父に當らせられ、舍人親王には御兄に當らせ給ふ御方である。こゝに日並御宇とはあめのみした天下しろしめすと云ふ意であるが、皇子が皇太子とられたのは天武天皇の十二年であり持統天皇の三年四月には薨去遊ばされたのであるが、この間政を執り給うて

ゐたわけであるから、この銘文に日並御宇の語を刻した理由が理解されよう。

兎に角これによればこの寺の由緒の尊さは明瞭である。その故に寺の廢亡にもかかわらずこの尊い由緒の記されたこの伏鉢がいまに護持され來つたものであらうが、これによればこの塔は和銅八年竣成した三重塔であり、それは「七科露盤」即ち七輪の寶輪をもつたものである事が知られる。寶輪は九輪あるのが後の定形であるが、この塔のそれが七輪であつた事は注意を要する。

いま相輪として最古のものは天平初年に成つた藥師寺塔のものであるが、これはそれ以前のものであると云へばその貴重さが理解されよう。寺址はいま指定史蹟となつてゐる。

参考文献

天沼俊一 藤原寺礎石  
内務省 粟原寺址  
足立康 粟原寺の露盤について

奈良縣史蹟勝地調査會報告書第二回 大正三年十一月  
史蹟調査報告第四奈良縣に於ける指定史蹟第二册 昭和三年二月  
建築史第四卷第二號 昭和十七年二月

## 久米寺塔

檀原神宮神域の南邊に當つて人家の中に木立に圍まれた一廓がある。それが久米寺である。塔址は境内の中央にあり、奈良朝期の巨大な礎石を完存するし、且平面の珍らしく巨大なものとして瞻目すべきものである。

久米寺の草創については詳かでない。久米寺流記には聖德太子の御弟の來目王子が兩眼を盲ひ給うた時、推古天皇並びに聖德太子の思召によつて治病のため藥師を本尊として營まれた寺であると云ひ、寺成るの日「於焉王子引手於侍臣對面於佛像禮。僅記兩眼立開畢。肆世舉人稱。而始號來眼之王子。因建五間四面之梵宇。即安一佛二尊之聖容。仍復寺同稱來眼寺云々。」と云つてゐる。しかしこの寺からは奈良以前の出土瓦を見ないから、この寺傳は信じ難く、既に先學が考證せられた如く、これは飛鳥村奥山久米寺の縁起を同名の故に附會せられたものであら

う。しかしこれを以て奥山久米寺の草創を律しよると云ふのではないが。

ところでこの寺にはもう一つの草創譚が傳へられてゐる。即ちかの久米仙人に關するもので、例へば多武峯略記に

舊記云。高市郡久米寺者。古仙之所建立也。昔有女。於久米川一洗衣。古仙見其脛白。自從天落。即建寺於此地。至心亦修懺悔。白日更昇青天。安置丈六藥師銅像并一菩薩像。靈驗揭焉。利益甚盛矣。

と見えてゐる。もとより信憑すべきものではないが、この説話の出所について馬琴が『玄同放言』卷三で『萬葉集』第二の久米禪師と石川郎女の唱酬にあると考證してゐるのは面白い解釋である。

これを要するに久米寺の草創についてはいまのところ出土瓦によつて漠然と奈良朝にあつたと考へられる以外に知られるところはないが、恐らく古くからこゝを占居してゐた久米氏の氏寺として建てられた寺であらう。かの益田池碑文中に「畝傍北時。來目精舍鎮其良。」の句が見えるから、平安初葉には畝傍山の翠に照り榮ゆる寺觀の盛を持つてゐたらしい。流記によればこの寺にはもと東西兩塔あつたと云



ひ、いまのこる塔址は東塔と傳へ、

此塔者。多寶大塔。高八丈也。遷<sup>ニ</sup>南天鐵塔之半分<sup>一</sup>。以<sup>ニ</sup>善無畏之藏基<sup>一</sup>立<sup>レ</sup>之。日本最初之多寶大塔也

と云つてゐる。そして弘法大師は入唐に先立塔つてこの塔下に大日經寺を獲たと云ひ傳へてゐるのであるが、この寺に双塔があつたか否かは斷言出来ぬが塔址を東塔、東にあつた塔と

見ること、即ち當初の伽藍はこの西方にあつた事は『卯花日記』に見ゆるこの寺址の江戸時代の景觀からも知られ、現に明治四十三年頃まで然るべき堂址や礎石を存した事によつても知られる。

しかし弘法大師の大日經成得の説話は密教の先驅的な傳來が、既に奈良朝にあつたことを物語るものとされてゐるが、この塔址を多寶塔址と見る事は困難で、奈良朝の層塔址と見るべきである。足立博士はこれを七重塔婆と考定されてゐる。

礎石は自然石の上面を幾分平滑にした程度のものであるが、いづれも實に堂々たるもので長徑一丈餘に及ぶものさへあり、かゝる巨大な礎石よりなる塔址は他に類を見ない。平面の丈尺は礎石に柱座がないのでその眞々の決定は容易でないが、大體次の如く測される。

中央間 一二・八尺  
兩脇間 一一・三尺  
全三間 三五・四尺

心礎は長徑一丈三尺許、短徑九尺五寸餘と云ふ巨石で上面に徑三尺八・九分深さ一

寸内外の心柱座彫り回めの加工を有する。流記に或記云として

東院大塔者。天慶五年七月三日爲雷火燒失畢云々。

と記されてゐるのは、當初の塔の燒失を云ふのであらうか。しかし流記がこの塔を多寶塔とし、且弘法大師にまつはる傳説を記してゐる點よりすれば或ひは中世こゝに多寶塔が造營されてゐた事があつたのかもしれない。天正の畝傍山の古圖にはこの寺は一基の多寶塔を描出してゐる。いま中央に置かれる多寶塔は萬治二年八月仁和寺より移建した江戸期のものであるが、やはりその由緒を傳へる意味のものであらうか。

參考文獻

足立 康 久米寺塔婆考

史蹟名勝天然紀念物第六輯第十號

昭和六年十月

大安寺塔

大安寺は大官大寺の後身寺院として靈龜二年帝都の移置と共に平城京に移された寺であるが、百濟大寺・大官大寺に於ける塔の大は繼承され、この寺では七重塔二基となつて現れた。大安寺は東大寺建立以前の奈良朝前期に於て勅願寺の首位にあつた寺で、當時の唐よりの歸朝僧道慈によつて壯麗な規模を以て營まれたものであつた。この寺の塔の位置が他の諸寺の場合と相違して遠く伽藍地を離れて營まれたのは一に塔の大によるものであらう。しかしこの寺の塔が何時營まれたものか詳かでない。天平十八年の流記資財帳に所見がない事によれば、當時未だ構設を見なかつた様であるが、その後還からずしてその壯觀を現じたことと思はれる。

その後の沿革については『三代實錄』貞觀十八年七月十八日條に、雷雨によつて震動した由見えてゐるが、些したることはなかつたらしい。『日本紀略』には天曆三年十一月十一日雷火による西塔の燒失を傳へてゐるが、西塔はこの後の記録に所



見されないから、恐らくこれを以て退轉してしまつたのであらう。従つて『東大寺要録』別當章に「或日記云」として永祚元年八月十三日の大風によつて大安寺塔の露盤が落ちたことを記してゐるのは東塔の被害であらう。保延の頃この塔を實見した大江親通はそれが七重瓦葺で、初層柱間は中央間を板扉、兩脇間を連子窓とし内に勝鬘夫人の像を安置してゐること、その像は後に一比丘が侍立して「以左手押夫人頂右手取利刀安夫人頂也」と云ふ夫人が出家雉髪の様を現したもので、四天柱には巨勢金岡が筆と傳へる獅子が描かれ、連子窓の下にも獅子像が置かれてゐたことを『七大寺巡禮私記』に記してゐる。因みに西塔址には「礎石尙存」と書いてゐるから、恐らく礎石は損はれずに存したのであらう。

東塔その後の沿革については東大寺圖書館に藏する宗性上人が『法勝寺御八講問答記』の紙背文書に

先度寺務之時大安寺七重寶塔第七重被爲勸進所沙汰修造了打捨候しを爲寺務沙汰令修造  
下六重大略如新造罷成了

今度寺務之時南大門令修造之金堂以瓦葺之東西大圓築之寶塔四方大垣築之當度

と云ふ記載を見る。問答記は跋によれば文永十一年に稿を了へてゐるから、この裏書は文永以前の記録であるが、文中先度寺務の時七重を修理し今度寺務の時六重以下を修理したとあるからこの修理沙汰人は東大寺の寺務別當を重任した人である。従つて文永以前に於て東大寺別當を重任した人と云へば承元四年から建暦二年までの三年間に第百三代の別當を、承元四年から嘉祿元年までの四年間に第百五代の別當を重任した成實に外ならぬから、以上によつてこの塔が成實によつて承元四年から建暦二年の間に七重を、承元四年から嘉祿元年までの間に六重以下の修理を受けてゐたことが示される。いま塔址に於て巴瓦の瓦當に「大安寺塔」唐草瓦の瓦當に「大安寺寶塔」の陽出文字を附した鎌倉期の古瓦が出土するのは恐らく成實が修理の補足瓦であらう。猶この記にこの塔が築地を以て圍まれてゐたことが知られるが、この寺の塔は南大門外に置かれてゐたのであるから、後に護持のため築かれたものであらう。

しかし永仁四年この東塔も雷火によつて焼失し和漢春秋こゝに全くこの寺の塔婆は失はれてしまつた。

又寺も室町時代の末には金堂と講堂とを漸く守つてゐたが、時運に逢はず江戸の中葉以後は廢寺の運命を辿つた。しかし明治十五年西大寺の泓澄等の發願によつて

舊寺域の一部にいまの本堂を興しその由緒を傳へんとしてゐるが、多くの堂址も失はれてしまひ、往時の盛は轉々東西塔址の廣大さに偲ぶにすぎぬ。



礎心塔西寺安大 挿圖五四

さて塔址は寺に至つて南を望むと東西に長く鬱蒼たる八幡神社の杜が見えるが、その南邊に當つて存する。東塔の土壇は周圍の水田より約五尺五寸高く、東西六十尺、南北六十二尺あり、南邊に一個の礎石片を埋没してゐるが、やはり水田よりは三尺五寸乃至五尺の高さを保ち、外は一切の礎石を失つてゐる。西塔の土壇には不陸があるが、やはり水田よりは三尺五寸乃至五尺の高さを保ち、東西百五尺、南北百十二尺あり、これには巨大な心礎が残り存する。心礎は長軸九尺の巨石で、表面に徑五尺二寸、高約四寸の圓柱座の造り出しがある。圓柱座徑五尺に餘るこの心礎は七重の高塔の雄姿を追想するには十

分であるが、その具體的な規模の何一つ知られないのは遺憾である。

參考文獻

内務省 大安寺塔址

大岡實 元興寺・大安寺平城宮移建に就て

福山敏男 大安寺及び元興寺の平城京への移建の年代

史蹟調査報告第四奈良縣に於ける指定史蹟第二冊

建築雜誌第五六九號

史蹟名勝天然紀念物第十輯第三號

昭和三年二月

昭和八年四月

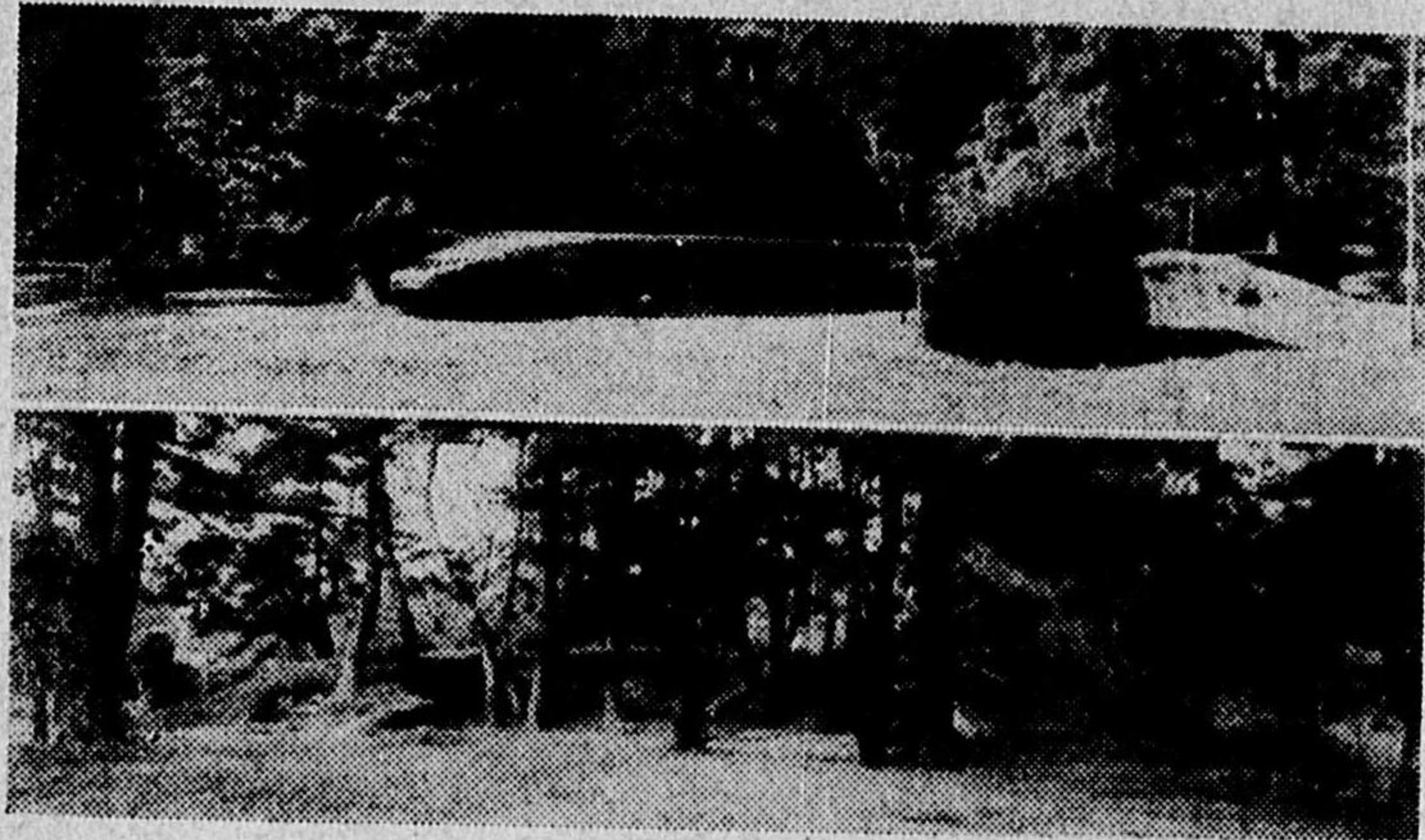
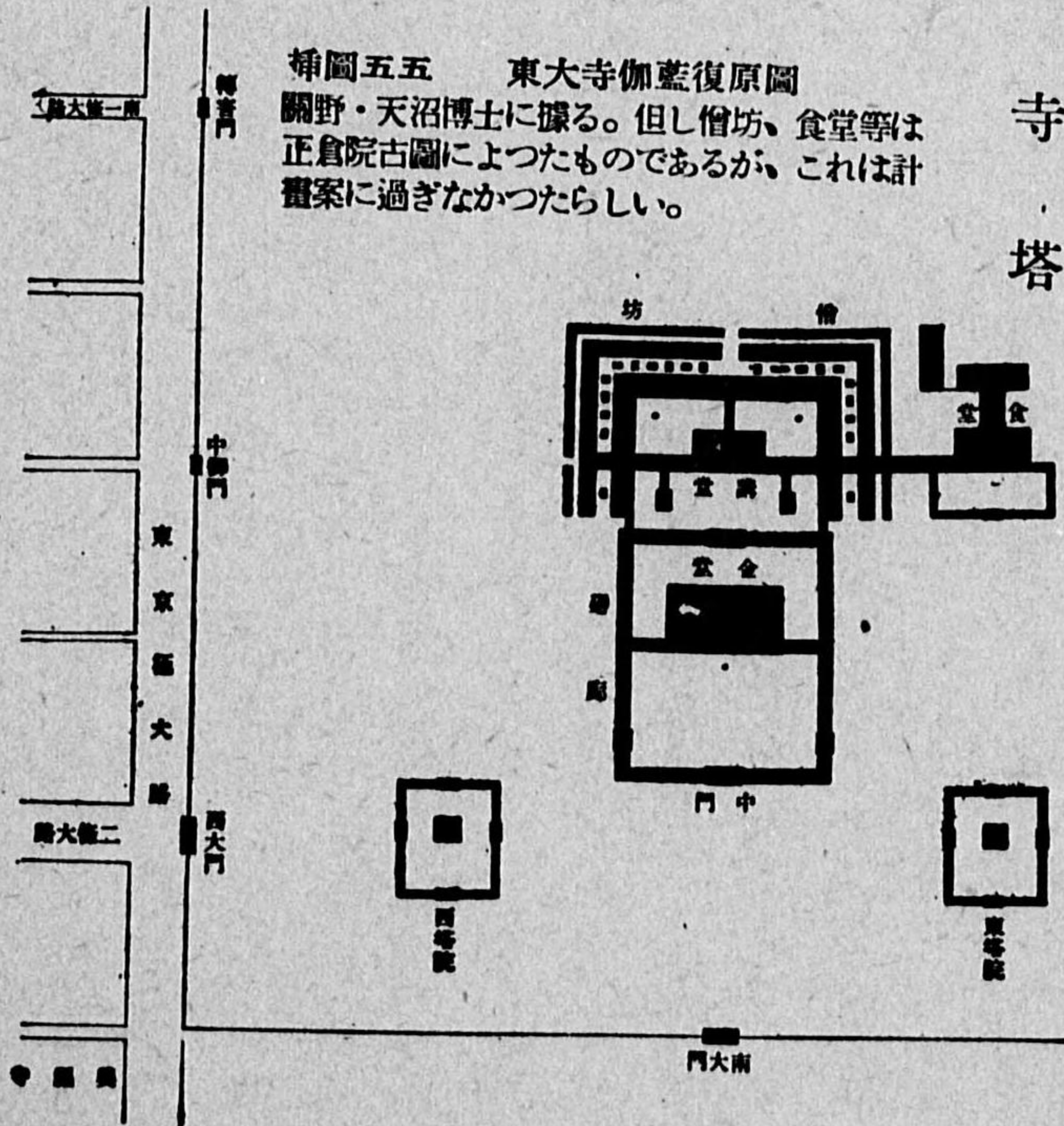
昭和十一年三月

東大寺塔

飛鳥時代に始まった日本の上代佛教史は奈良時代の隆盛を以て一つの世代を劃するが、それは東大寺の造營の偉觀を以て終幕とした。

東大寺はまことに思想的にも規模の上からも上代佛教史の一大金字塔であるが、この寺には二基の塔があり、しかも確證し得る本

榊圖五五 東大寺伽藍復原圖  
關野・天沼博士に據る。但し僧坊、食堂等は正倉院古圖によつたものであるが、これは計畫案に過ぎなかつたらしい。



挿圖五六 東大寺塔址 上一東塔、下一西塔

邦最高の大塔婆であつた。塔址は大佛殿のそれぞれ斜前方に當つて、いまはわびしい廢址を存する。共に既に礎石も留めぬ土壇となつてゐるが、東塔は張芝美しく整正せられ、南面の石階址の東脇には松香石の羽目石を存してゐる。西塔址は壇上數本の松既に老い雑草の中に空しく礎石の掘取り穴を存するばかりである。

塔は七重、それに廻廊を繞らしてゐたので、それらの一廓は共に院號を附して呼ばれてゐた。廻廊址は兩塔共にその地形を僅かに存してゐる。

兩塔の造營に於ては、西塔の方が先に竣成したらしく、『東大寺要録』第四に「天

平勝寶五年閏二月廿三日建」とあるが、同年には閏二月はなく、更にその前後で閏二月を持つ年はない。しかしその前年には閏三月があるからこれは「天平勝寶四年閏三月廿三日建」の誤りではないかと説かれる。

東塔の造營については比較的精細な工程が要録に散見されるが、その着手は西塔の構作の終つた勝寶四年頃からであつたらしく、同五年三月立柱、同六年内外の莊嚴を施し、相輪の鑄造を行ひ、同七年には廻廊の工事に及び、同八年相輪を構上し、相輪の中に金字最勝王經一部、佛舍利十粒を安置し、恙なく竣成を告げてゐる。要録これによれば前後四ヶ年を要してゐるわけである。西塔の造營着手は所見されないが、東塔の工作期間から推定すれば、勝寶元年頃ではなかつたらうか。

かくして構設を了へた東西兩塔について、平安朝初頭に作られた大佛殿碑文は塔二基竝七重東塔高三十三丈八尺七寸、西塔三十三丈六尺七寸、露盤高各八丈八尺二寸

據「朝野群載」所載文

と記してゐるが、共に卅三丈に餘る驚くべき高さを持つたものであつた。卅三丈餘と云へば正に百米であり、いま残されてゐる本邦最高の塔は東寺と呼ばれる京都の

教王護國寺五重塔の百八十三尺、興福寺五重塔の百六十五尺がこれに亞ぐものであるが、これらは東大寺塔に比すれば物の數ではない。しかし古記を検すると東大寺塔を凌ぐものとしては永保三年洛東白川の法勝寺に營まれた八角九重塔の八十四丈、應永六年洛北相國寺に造立された七重塔の卅六丈があるが、法勝寺塔の實高は廿七丈程度と見るべきであり、中郷敏夫「法勝寺八角九重塔雜考」——相國寺塔の實高はいま確め得る資料を缺いてゐる。従つて確認し得る本邦最高の塔婆としての榮譽はこの東大

寺塔の卅三丈餘に與へられねばならぬ。われわれは既に千年の古へかゝる高塔を完成せしめたわれわれの祖先の宏大な氣宇に驚かなければならぬが、いま世界最大の木造建造物を誇つてゐる大佛殿さへその高さは十六丈に足りない事を思へば、この大佛殿を仰いでさへ驚歎の眼を見る現代人は、その高さの二倍に餘るこの東西兩塔の雄風をよく想像し得るであらうか。

殊にその裝飾は頗る華麗なものがあつたらしく、木部には丹青を施し榿端其他には金銅金具を裝打し、相輪には寶鐸を吊り、内部には彩畫し、四壁には金銅打出佛を張り、心柱の四角には四方淨土を安置してゐたと云ふからその善美なる状は以て

想像すべきである。

大正の初年には未だ兩塔址ともに幾つかの礎石を存した。それに基づく天沼博士の研究によれば、初層平面寸尺は方五十五尺、中央間二十一尺、兩脇間十七尺、廻廊は正面二百五十尺、側面二百八十三尺七寸五分、正面を複廊、他の三方を單廊とし、各面にはそれぞれ桁行四間の門を開いてゐたといふ。

西塔は承平四年十月十九日雷火に焼失し〔日本紀略〕其後の再興に於ては天徳三年七月二重目までを構立したが、遂にもう一重だけ作つて三重とされたまゝで長保三年焼失し〔要録〕第四、〔和漢春秋〕建治の頃再建の企てもあつたが〔愚史〕實現されずしていまに至つたものである。

東塔は幾度かの修理を受けつゝ平安朝を經過したが、治承四年平重衡の南都討伐の兵火に逢つて炎上してしまつた。しかし長元八年宣旨によつて東大寺の堂舎の破損状態を檢録せしめられたる記録〔東大寺文書第二櫃第三卷修造文書上〕

一東塔院

瓦葺三間中門一字

件門新古材木雖相交葺瓦并裏壁損失雨瀝不止戸下端波女二枚脛巾金二枚釘十五枚  
无實壁所々剝落矣

脇門

件南門已以无實北破損可顛倒之期不幾

瓦葺步廊廿一間

件廊中門已南八間爲去年大風皆悉顛倒雖有材木已不中用北十三間内中三間餘頗以  
傾寄瓦損失雨不止小壁連子所々破損

檜皮葺五間二面堂一字

件堂已以无實

五重瓦葺寶塔一基

件塔加修理三綱申云前別當律師智真相交新古材木所修造也但寶鐸三枚風招十二枚  
釘八枚脫金五枚東面脛巾金二枚等无實外天井裏板所々破散壁並不壁所々剝落四面  
石橋乾角頽損自餘全之

瓦葺十二間僧房一行

件房葺瓦三分之一損失雨漏上草生中四間差南三尺許傾寄南北垂木飛檐瓦葺負井所  
、材木朽損大小壁三分之一剝破

と見えるから當時塔は層數を減じてゐたらしく、廻廊もかなり破損してゐたことが知られる。猶塔院に附屬して檜皮葺の五間二面堂や瓦葺十二面の僧房があつたらしいが、これらはどの様な位置にあつたのであらうか。治承の焼失後は元久元年四月再興の事始をして復興に着手し、承元二年立柱があり、貞應二年三月九輪を擧げ、嘉祿三年には步廊まで落成して再興をみたが、『三長記』、康安二年五月の雷火に罹災してしまつた。『嘉元記』、『興福寺略年代記』その後應永五年に再興の企てあり、立柱まで行はれたが、『後隆』、『南方紀傳』工を遂げずして廢絶した。

#### 参考文献

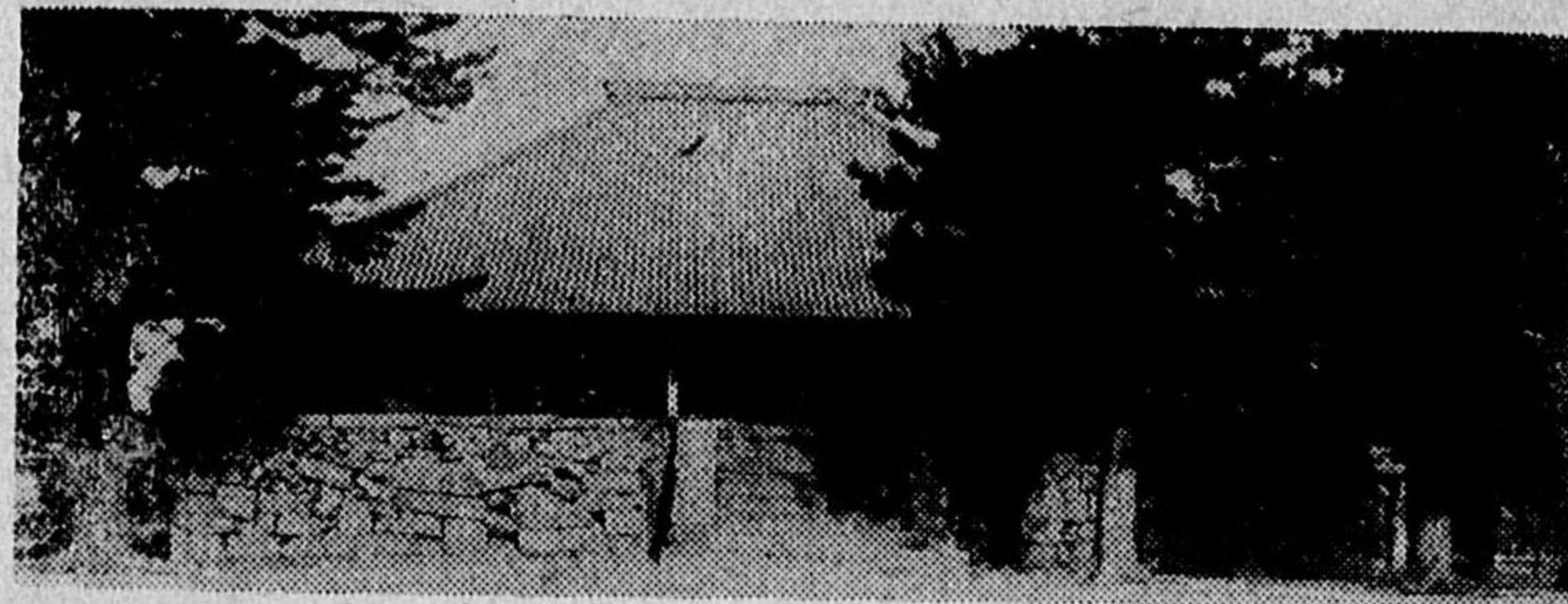
- 天沼俊一 東大寺東塔院及西塔院址 奈良縣史蹟勝地調査會報告書第五回 大正 年 月  
足立 康 東大寺東塔の落成年代 佛敎美術第十九册 昭和八年十月  
福山敏男 東大寺の規模 『國分寺の研究』所収 昭和 年 月

### 西 大 寺 塔

關急西大寺驛から南すること一丁足らずして西大寺の東門があるが、これを入ると高い石垣をもつ巨大な塔址がある。即ちこの寺の東塔址である。石段を上つて見ると見事な作り出しのある礎石が完全に並び存する。

西大寺は東大寺の造立を完成させ給うた孝謙天皇が後年御重祚し給うた後、稱徳天皇の御代に御創立になつた官の大寺で、その完成は次の光仁天皇の御代を俟つて遂げられた。その塔は最初八角七重として造られたが、事情あつて破棄され、『諸寺緣起集所收西大寺緣起』、『日本書紀』つゞいて普通の五重塔として建立を了へた様である。

その伽藍は資財帳によつて考へると、極度に大陸の建築様式を模した華麗なものであつたらしく、その塔の當初の計畫が大陸の風をそのまゝ將來した様な八角塔であつた事もまた似つかはしい事であつたと思はれる。



西大寺東塔址 五七五番圖挿

しかし八角塔の建立の年代は記し残されたものはないので不明であるが、『續日本紀』寶龜元年條に東塔心礎の破却の事を記してゐるのは、塔破却の時期を示すものであらうか。

『日本靈異記』に藤原永手が地獄に墮ちた話が見え、その理由として永手の靈が子の家依に語つたところに依ると

我令<sub>レ</sub>法花寺鐘、後西大寺八角塔、成四角、七層、滅五層也

といふ事である。此説教本位の説話に果してどれだけの眞實性が含まれてゐるかは大いに疑問であるが、續紀によれば、永手の死んだのは寶龜二年二月廿二日であるから、寶龜元年に破壊された八角七重塔の再建計畫の時永手がこれを四角五重の塔に改めようと主張し

たと云ふことはあり得るであらうし、五重塔の建立が、寶龜二年以前に恐らく破却について計畫せられた事を考へさせる。そして『續紀』寶龜三年四月條には

己卯<sub>廿九</sub>震西大寺西塔、卜之、探近江國滋賀郡小野社木、構塔、爲崇

とあるから、それは既に寶龜三年以前に竣成してゐたことを示してゐる。流記帳によればその高さは各十五丈と見えてゐる。

爾來今日に至る千百七十年間の兩塔の興亡を具さに知ることは出来ないが、延長五年十月何れかの塔に火災があり〔日本紀略〕六年七月十一日には雷火に逢つて遂にその一基を焼失してしまつたが〔扶桑略記〕大江新通が『七大寺巡禮私記』に、保延六年三月十八日この寺に至つて記すところによれば

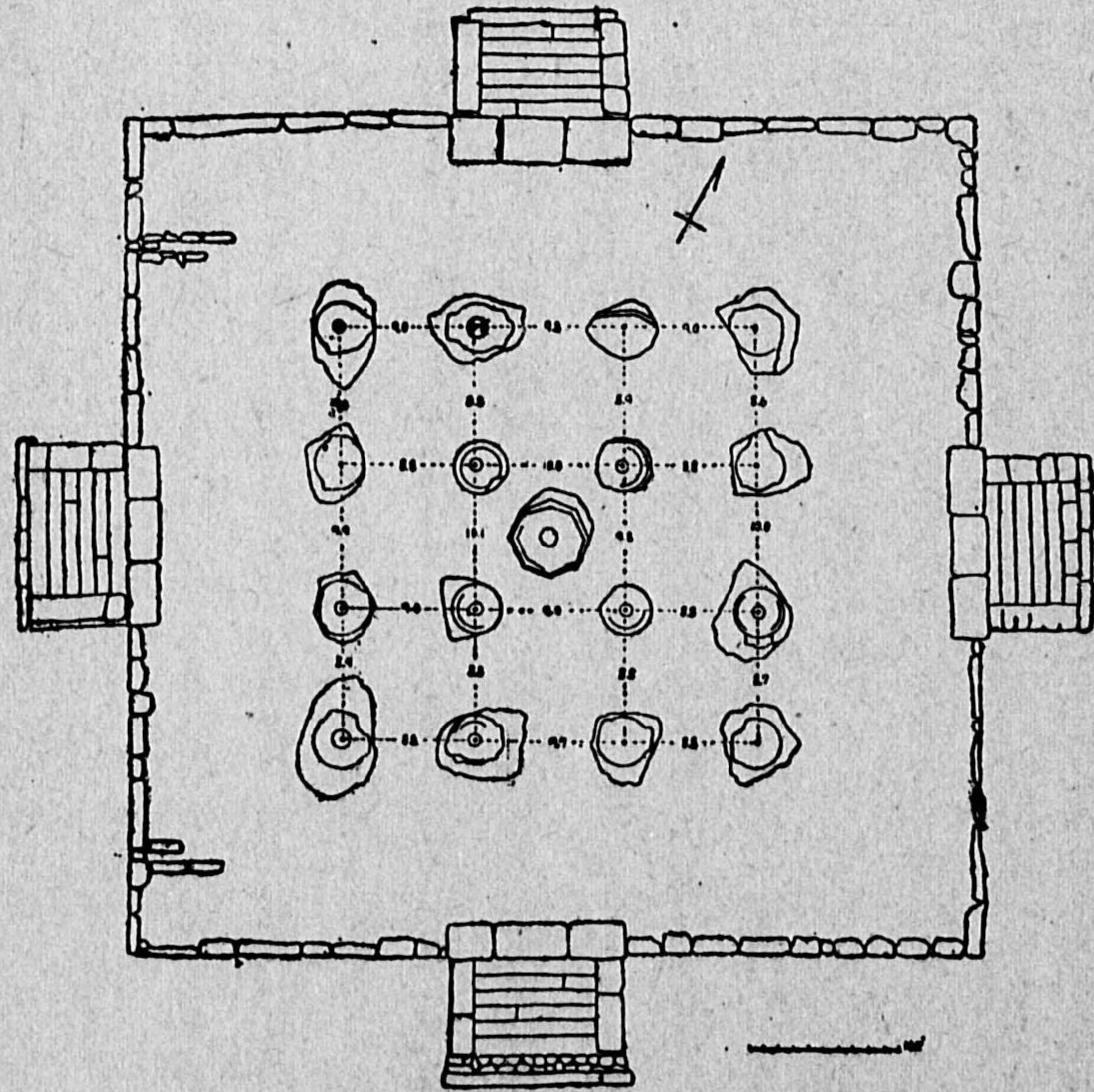
塔一基 在四王堂之西

とあり四王堂の西の塔とは東塔のことであるから、延長六年に焼失したのは西塔であつたと考へられる。その後東塔は建保六年十二月六日再建の事あり〔法隆寺別當次第〕貞和三年八月三日には修理の供養があつた。〔圓太曆〕

ところが文龜二年五月七日、一山の回祿に逢つて塔も焼失してしまひ〔眞胤、再〕



挿圖五八 西大寺東塔礎石



挿圖五九 西大寺東塔址實測圖（據田中氏測圖）

興の事なく遂にこの寺は塔を失ってしまった。

江戸時代には此處に四間四面の堂が立つてゐた。それは鎌倉時代以後、東塔を塔戒壇と言つて受戒を行つたので、當時既に塔を再建する資力のなかつた此の寺は、單に受戒のために叡尊の塔戒壇のみを尊重して漸く一字の堂を營んだのであつたらう。

西塔は延長六年の焼失後廢絶してしまつた様である。塔址は江戸時代まで残されてゐたが、寶永四年八月この塔址に龍池院が營まれるに至つて地貌を變じたものである。ところが、西大寺の日記の寛政六年四月十九日の條に

龍池院裏西方、往古塔跡掘候へば、金錢一文、下男藤四郎と申者、土中より掘出候

とあつて、この塔址の地下七尺餘から銅錢萬年通寶・神功開寶と共に金錢開基勝寶一枚を發見してゐる。萬年通寶と開基勝寶は天平寶字四年三月の鑄貨であり、神功開寶は天平神護元年九年の鑄貨であつて、開基勝寶は本邦に於て初めて鑄造された金錢であつた。従つて『續日本紀』に西塔は寶龜二年に存したことが見えてゐるから、少くとも天平神護元年以降の短期間に建立を見たこととならう。この開基勝寶



は今帝室の御物となり、西塔の遺址は龍池院も廢されて、今は松林となつてゐる。

さて東塔の石壇は方五十五尺前後、高さ六尺三寸内外のものであるが、之は其の石積から見ても明らかに後世のものであり、殊に西南面は昭和九年九月廿一日の大風害に崩れてから後に修築したもので、花崗岩の石積の中には隨所に松香石を交へてゐる。併し壇上の塔礎十七基は、北邊の東から第二基目を除いた外は悉く東塔建立當初のものと考へられる。夫れは心礎、四天柱礎四基、東邊の南から第二石目、南邊の西から第二石目等が凸柱座の面に更に一圖を刻し出してゐること、凸柄の徑が何れも七寸五分から八寸位であること、四隅の柱座が夫々直角に袖を出してゐることから考へられる。礎石に凸柄の残つてゐるものと、残つてゐないものがあるが、之は度々の火災や再建に失はれたのであらう。唯西邊の南から第二石目は、南北に出るべき袖が東西に出てゐるから、明らかに動いてゐることがわかる。即ちこれは天平尺で中央間は十尺、兩脇間は九尺、計二十八尺となるから、恐らく當初のまゝであらう。礎石間の距離は何れも中の間が九尺八寸前後で、脇の間が何れも八尺八

寸内外であり、是等は礎石は殆んど本來の位置から移動してゐない事を示してゐる。心礎は八角の作り出しをもつ珍しいものである。八角心礎の例としては法起寺塔に精巧なものがある。

因みに健保再建の東塔には『成身學正記』弘安六年條に

二月十七日御塔四佛修補供養

と見えるから四佛が安置せられてゐたことが知られるが、いま寺にはその傳を有する四軀の木造漆箔の坐像を傳へてゐる。像は奈良帝室博物館に出陳せられてゐるが、共に像高二尺四寸、蓮華座高一尺九寸程のもので、奈良朝末か貞觀頃の造顯とみられる美しい像である。尊名は阿闍、寶生、阿彌陀、釋迦といつてゐるが、この名稱は必ずしもその形相と一致せず傳承の誤もあるかと思はれる。しかしその造顯年代は塔の創建年代に照應してゐる様であるから、これを寺傳に従つて塔基四佛と認むればわれわれはこゝに彫像として四方佛の最も古い作例を見得ることとならう。

參考文獻

足立 康 西大寺八角七重塔に就いて  
大岡 實 奈良時代西大寺伽藍の復原

東洋美術第十二號 昭和六年七月  
建築學會論文集第十三號 昭和十四年四月

## 元興寺塔

元興寺は飛鳥寺の法燈をついで平城京に移された寺院である。この寺には五重塔が一基建てられてゐ、江戸時代の末まで残つてゐたが安政二年に焼失してしまひ、礎石を完存する塔址を奈良市芝新屋町の元興寺境内に残してゐる。いま塔に至つてみると、礎石は實に見事な圓柱座を有するものでその巨大さに一驚する。

柱間は中央間十一尺四寸八分、兩脇間一〇尺五寸二分程であるから、これは天平尺で十二尺と十一尺、即ち一邊の長さ三十四尺であつたことを示してゐる。一邊長三十尺を越ゆる五重塔は蓋し本邦最大の平面であらう。

さて塔の創立は詳かでないが、慶長七年に撰述せられた『元興寺由來』は天平勝寶年中と記してゐるが、もとより信じ得るものではない。

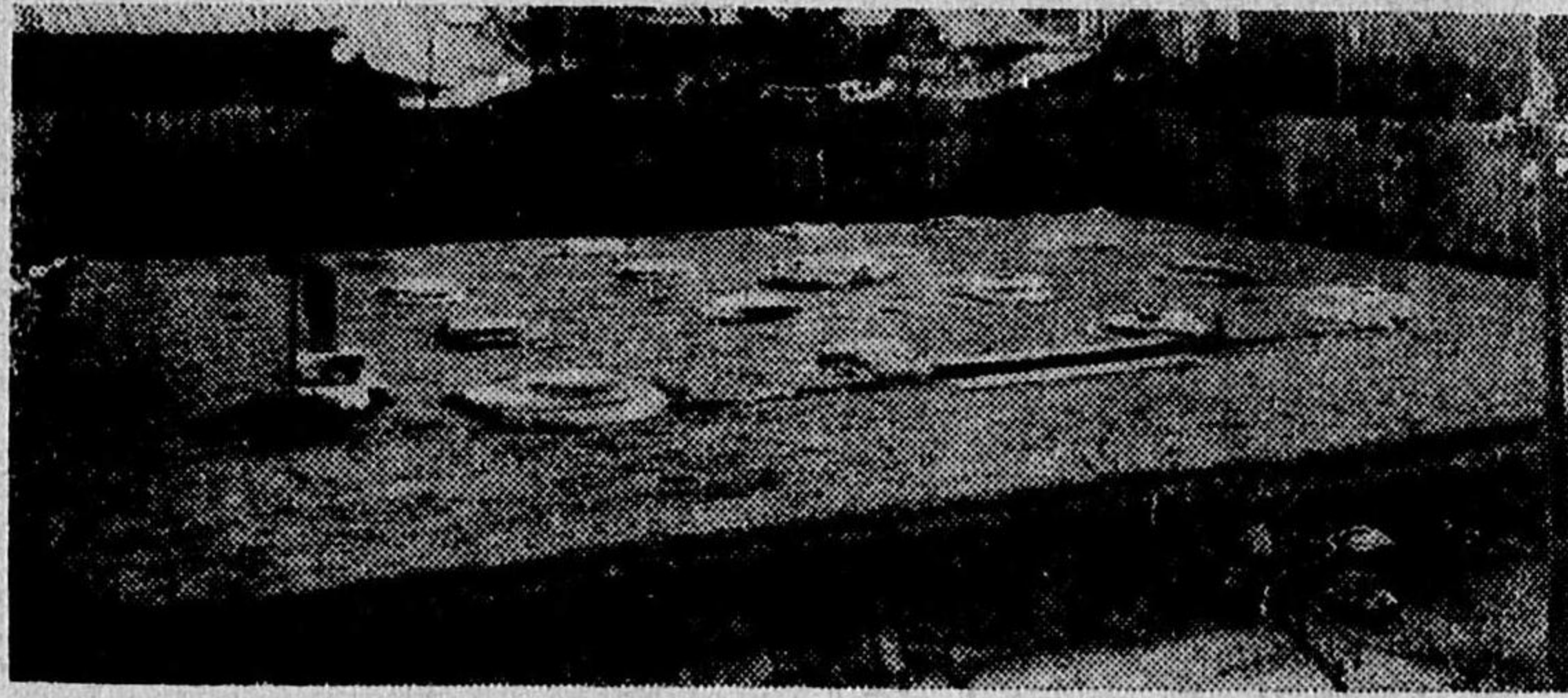
この塔址については昭和二年九月奈良縣史蹟名勝天然記念物調査會の發掘調査があつて多數の玉類と古錢・金塊・金延金等を得たが、その古錢中には神功開寶が見

られた。神功開寶は天平神護元年九月に鑄造された錢貨であるから、【補記】この塔の創立は天平神護元年を溯り得ぬわけである。

その後の沿革は詳かになし難いが、僧綱申文の康和三年檀那院を建立した功によつて權律師に任せられん事を請うた某阿闍梨の申文に

情檢先例、古今文間蹤跡多在、隆禪者修理大安寺任  
少僧都、永算者造元興寺塔、時圓者修理東寺、永範  
者修理西北院皆叙法橋等是也

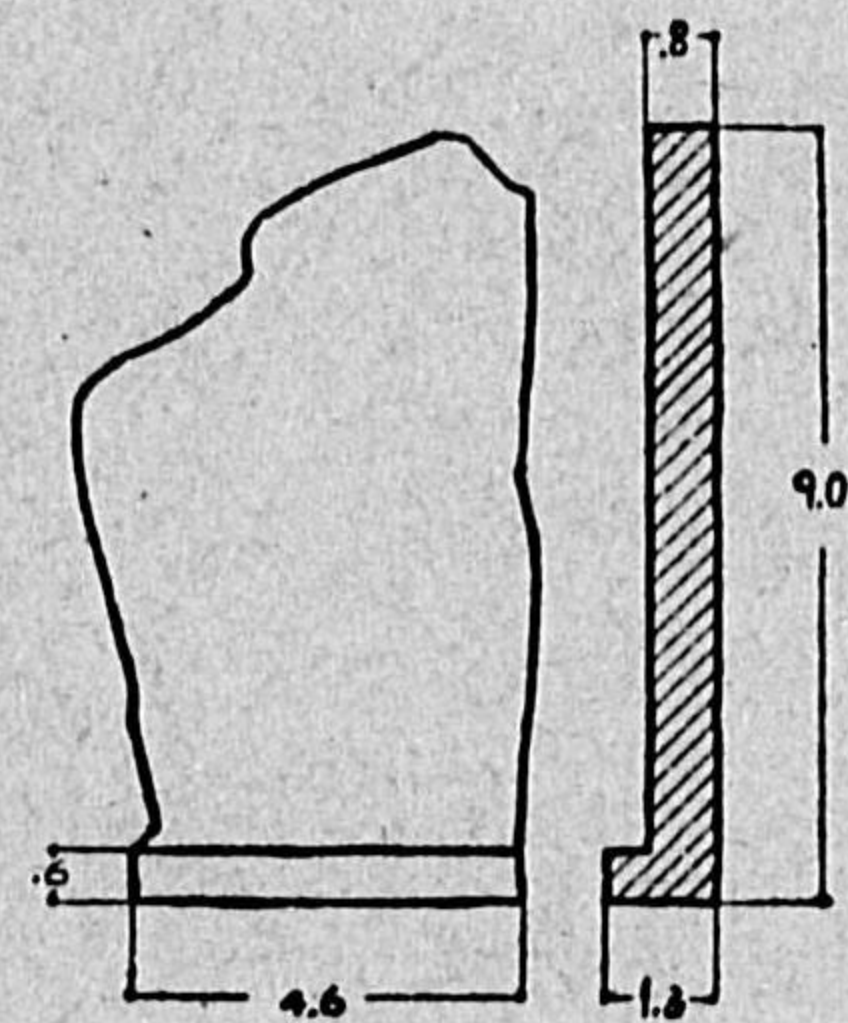
と見える。これを『僧綱補任』に徴すれば永算は承暦二年正月十四日元興寺修造賞によつて法橋に叙せられてゐるから、蓋し修造賞とは造塔賞であらう故、承暦初年に造替された事が知られる。『和漢春秋曆』安貞元年條に



挿圖六〇 元興寺塔址

十月七日大風吹法勝寺塔元興寺塔空輪ユカム  
とあるから、當時大風の被害を蒙つた事はあつたらしいが『百練抄』によれば貞永  
元年二月二日條に

挿圖六一 元興寺塔露盤斷片  
(水木氏藏)



已刻東大寺並元興寺塔春日社塔雷火出来、一時之回三所  
火匪直事也。各令撲滅云々。

とあり貞永元年に雷火を蒙つてゐる。しかしこの記文  
によつても知られる如く焼失は免れたが、其の後の修  
營には全構の造替が行はれた様である。春日神社文書  
第一所收の寛元二年三月十日の日付をもつ元興寺別當  
東門院の修營料水田壹所の寄進狀に

三層不日終功之條、誠匪直也事、…而猶所殘塔婆二重南大門鐘樓築垣等…

とある。その後寛元再興塔は長祿三年八月頃何程かの修理があり〔大乗院寺社雜事記〕天正十三  
年の八月には初層の屋根葺修理が施されてゐる。〔多聞院日記〕江戸時代に入つては正徳頃  
から修理の計畫があり、再三の小修理が施されて來たが、安政に至つて根本修理に

取りかゝつた。〔寺藏記録〕そして軸部の修理を経て杉皮土居の葺立中、附近の民家から發  
した火事が飛火して五重目の屋根につき、施す術もなくして焼失してしまつたので  
ある。これを實見した古老の談話に元興寺の塔の焼けたのは丁度蠟燭が燃える様で  
あつたと云ふが、上層に火を發して下層に及んだ様は正に蠟燭の燃え縮んでゆく感  
じであつたと思はれる。當時この寺の北邊に當る北室町にゐた油屋嘉七はその日  
〔奈良市下清水町田村藤司氏藏、記表紙には「諸日記記」とある。〕に次の如く記してゐる。

#### 出火之事

安政六未年二月廿七日夜八ツ頃々元興寺大塔出火有之候所火出しは毘沙門町塔之下下駄  
屋を火出しニ御座候毘沙門町西側不殘芝突拔是も不殘燒 誠ニ大塔燒候事ハ見事之事ニ  
御座候其時初メハ未申風ニテ元興寺町方ハ六ツヶ敷又風かわり戌亥風ニ相成候魚善江參  
り候得共呼ニ參候内江戻り候得者鍋長西布御出被下候間阿ら方御方付被下候夫々藏江詰  
候残りたゝみ又ハにわ廻りえもの斗々致置皆々様御蔭を以私方も相のかれ候事

又この東北邊にあたる鵜町の町内金錢出納記録たる『御祝儀納帳』には

安政六未年二月廿八日夜九ツ半時毘沙門町植木屋重助方出火ニ付尤風者無之候得共

それを元興寺大塔江火移り同寺不殘燒失 尤毘沙門町西側不殘燒失芝突抜町中不殘燒失  
芝新屋町八松屋利兵へ大藏壹ヶ所并ニ片配燒失 藥師堂町ハ所々少し燒鶴町者芝突抜町  
へゼリ地面堺屋與三兵衛壹軒丸燒扱又當町西側南端綿屋文三郎燒残り候得共裏ニ有之配  
瓦過半まくり漸々相のがれ候其節極樂院太子堂東流へ火之子飛片散屋根もへ候得共當町  
大工彌助山城屋萬助目ニ置候右夫々申合漸々打消申候 扱又興福寺所々寺地夫々并ニ火  
の子飛散もへ候得共皆々打消し誠ニ風はけしく候て大騒動ニ相成候處風茂無之候間右之  
通ニテ翌廿九日朝五ツ迄ニ漸く火鎮まり申候事也

と記されてゐる。

従つてこの火難が修理のため可燃性の野地をむき出しにしてゐたことが不幸をな  
したのであるが、それが修理中の事であつたので、この塔の詳細は極めて明白に記  
されたものが残されてゐる。即ちその修理に際してつくられた仕様書と實測圖とが  
残されてゐることである。仕様書は「元興寺塔寸尺覺」「五重塔御修理仕様覺」「塔  
木引覺」よりなりいま東京帝室博物館に残されてゐるが、圖は奈良縣廳にある。  
いまその圖によつてみると、塔は石壇上に立ち高十六丈程、斗拱は三手先、二軒、

各層中央間を板扉、兩脇間を樞窓としたものであるが、斗拱を見ると肘木に笹縁が  
あつたり、軒に端隱板があつたりして、一は唐様の一は天竺様の様式を混じてゐる  
ことである。即ちこの塔は當代初期に將來された二つの新様式を攝取して成つた珍  
らしい様式のものであつたことが知られる。

天竺様と唐様との混合は現存する遺構の上では河内の觀心寺を溯らないが、この  
圖によつてそれがはやく鎌倉中期に存した事が示されて興味深い。

猶この塔の舍利は寶珠にあつたらしく、燒失前の修理調査でそれを發見してゐる。  
即ち元興寺町奥中存三郎氏所藏記録に次の如くある。

天保十四卯年霜月五重目迄足場カ、リ又々天保十五年辰年四月から足場か、り屋根の上  
下九輪の上迄足場掛、九輪の軒たけ凡そ丸太の木三間程長の木ついで四百余り入りゑら  
い事で御座いました

九輪の玉二ツ有此間に結構な物があり御經が塔婆に書てあり御舍利様もあり結構たけ  
經書てあり九輪かすは九ツ有下程大きゑらいもの唐草の四方數の四ツあり塔の高さ二十  
四丈あり五重目迄足場十九丈の高さなり屋根から足場九丈の高さ也合せて高さ二十八丈

と云ふ事也あらまし書寫し元興寺塔の普請之事也

猶、創初の塔の状況は不明であるが、承暦塔には塔内に四方淨土があり柱には彩畫のあつたことを『七大寺日記』は次の如く傳へてゐる。

塔基四方淨土造様。山タ、ミタル様。井佛造様。スハマノツクリ様。柱繪等尤神妙也。可見。但北方ノ彌勒ノ淨土佛綠色ニテ、余ノ三方ノ佛ハ金色也。其彌勒ノ綠色ナル不得心。未子細不審也。

貞永塔には圖で知られる如く内陣は須彌壇を置いてゐるが、これには大和名所圖會等の近世の地誌についてみると大日如來を安置してゐた様である。しかし前掲の鵜町の『御祝儀納帳』には各焼失建物の搬出物件を擧げて

一、大塔六間四方高サ貳拾四丈

本尊藥師如來右ハ無恙出ス

四隔四五各高サ八尺

右四躰共焼失

聖德太子高サ五尺十六才之

尊像焼失

同塔在ス高サ七尺

十一面觀世音出シ奉流

此外塔内在ス古靈佛焼失

とあるからその後安置佛には出入があつたのであらうか。

藤井竹外の詩に

半空湧出兩浮圖 更有伽藍俯九衢

十二帝陵低不見 黑風白雨滿南都

と云ふのがある。これは山雨將に至らんとする奈良の衢を西ノ京邊から遠望したものであらうが、こゝに見える半空に湧出せる兩浮圖とは一は興福寺の五重塔のことを、他は元興寺塔のことを云つたものである。私はこの塔址に来る毎にこの竹外の詩を想起してこの塔の不慮の焼失が惜しまれてならない。

參考文獻

稻森賢次、元興寺塔址埋藏品出土状況報告書

奈良縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第十二册 昭和五年三月  
 東洋美術第十二號 昭和六年七月  
 史蹟名勝天然紀念物第十四集第四號 昭和十四年四月  
 建築學會論文集第十三號 昭和十四年四月  
 建築學會論文集第十四號 昭和十四年八月

足立 康 元興寺五重塔の高さ  
 太田 靜六 元興寺塔婆江戸期の修理に就て  
 元興寺塔婆復原考  
 拙稿 「元興寺塔婆復原考」私見

寸尺覺、仕様覺、木引覺による元興寺塔規模

基壇 一邊長	五七・〇〇	尺
高	三〇・〇〇	
初重 柱間 全三間(寸尺覺)	三三・六〇	柱長
中央間(寸尺覺)	一一・六〇	柱徑二・五〇
兩脇間(寸尺覺)	一〇・〇〇	
二重 柱間 全三間	二九・四〇	柱長四・六〇
中央間	一〇・四〇	柱徑二・三〇
兩脇間	九・五〇	
三出 自柱真	五・五〇	
三重 柱間 全三間	二六・二〇	柱長四・二六
四重 柱間 全三間	二三・九〇	柱長三・九五
中央間	七・九〇	柱徑二・〇〇
兩脇間	七・五〇	
五重 柱間 全三間	二〇・〇〇	柱長三・一三
中央間	七・〇〇	柱徑一・九〇
兩脇間	六・五〇	
三出	三・六〇	

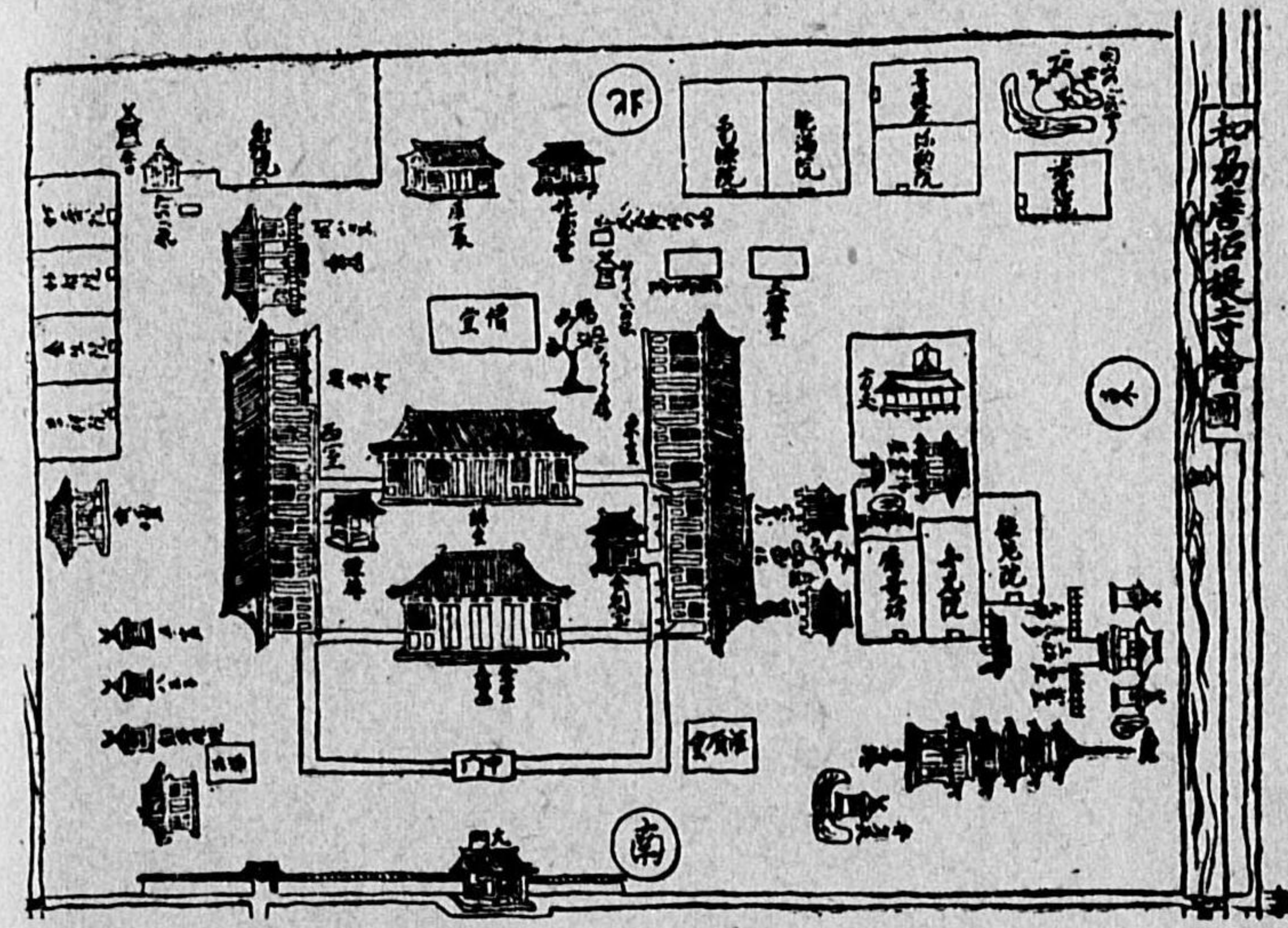
唐 招 提 寺 塔

唐招提寺は奈良朝の末、唐より戒律傳授の使命を帯びて來朝し、聖武天皇の戒師となつた唐僧鑑眞の建てた寺で、いま創建の金堂、講堂を存し、再建の經藏、東室等を存して奈良朝寺院の俤をよく傳へてゐる。殊に金堂の美しさは古建築を愛する人々の推賞措かざるものであるが、この寺の五重塔が江戸時代の末まで創建のまゝにあつた事を知る人は少い。塔址は金堂から東して校倉の横を猶ゆくと鎮守社に至る右手に雑木の生えた土壇が水田の中に凸出してゐるのがそれである。

塔の創立は『日本紀略』弘仁元年四月條に

甲申十五日遣散位外從五位下江沼小並等、造招提寺塔

とあつて、弘仁元年平城天皇の御願によつたものであり、その焼失は享和二年六月の雷火によるものであるが、之を見聞した奈良井上町の町年寄は、その罹災の狀を次の如く記してゐる。



唐招提寺古圖 挿圖六二

一、享和貳<sup>壬戌</sup>六月十一日八ツ前頃、唐招提寺五重塔へ雷火二重めゑ落、大塔火難相成、戌亥之方よりもへ出候間、既其日は當所は雨殿敷ふり來り、大ゆう立ニ有之候。然るに五條邊は、雷殿敷、雨仕切ニふり來り、其中從り大塔燃立候共、寺中ニも□□雨殿敷、雷之音烈ク罷有ハ、寺中□ニも大塔燃るちうしん有之、夫より諸堂追々火消し人足手ク張被成候て、諸堂は別條無之候段、塔ハ程無燒申事ニ候。其邊鎮守御社、是共燒失御座候。分合成行儀、其様子ヲあらく記し殘し置候者也。

一 五重大塔 右之立物燒失

- 一 輪蓋龍王社 同 斷
- 一 水鏡天神社 同 斷

外ニ、三社之宮有之様子承り、鳥居は少々燒残り有候。

塔址は明治まで礎石を存したと云ふがいまは見えず、平面規模は不明であるが、元祿十四年撰述せられた『招提千歲傳記』殿堂篇には高さ十二丈、塔内には四佛を安置し、内壁に如來八相を描いてゐたことを記してゐる。

參考文獻

大岡 實 唐招提寺の伽藍配置に就て 建築雜誌第五八四號 昭和九年四月

春日御塔

治承の比ほひ南都の靈刹をめぐり、春日の御社に詣でた歌人西行が

春日野のけしき、二基の塔のありさま、馬出しの橋を足もとゝろにふみけん、若紫のゆかりあれば、すみれつむなるをさゝ原

と歌ひ、『平家物語』が「九輪空にかゝやく二基の塔」と記した所謂春日二基の御塔は春日神社の一の鳥居の内、參道の左側に僅か百餘歩を隔てゝ東西に相並んでゐたもので、いま奈良帝室博物館構内の芝地の中に遺址を存する。

このうち東にあるは春日大明神の御信仰厚く、再度の御幸あらせられた鳥羽院の御本願になつた故に院の御塔、西のは關白藤原忠實の創立にかゝるを以て殿下の御塔と呼ばれた。

神佛習合の風は既に奈良時代に於て具體的な事象を見たが、これが平安朝に入るとや佛教日本化の一路としてますますその近接を深め、神社にも佛教の施設を見た

が、これもさうした事例の一つであつた。

さて東塔即ち院の御塔が鳥羽院の御本願によつて建立せられたのは、崇徳天皇の保延六年の事で、十月廿九日その供養會は大極殿の御齊會に准じて行はれたといふから「百鍊抄」、その盛儀は想見すべきものがあらう。

塔内にはかの定朝の曾孫に當る名匠康助の作れる佛像を置いたとあるが「僧綱補注」、尊名は詳かにしない。

西塔の創立はこれよりさき天永三年夏頃起工して三年半餘を費して永久四年三月六日落慶供養を遂げてゐた。その形態は興福寺五重塔―それは永曆再建塔であつた―を参考にし



挿圖六三 春日御塔址 上-東塔、下-西塔

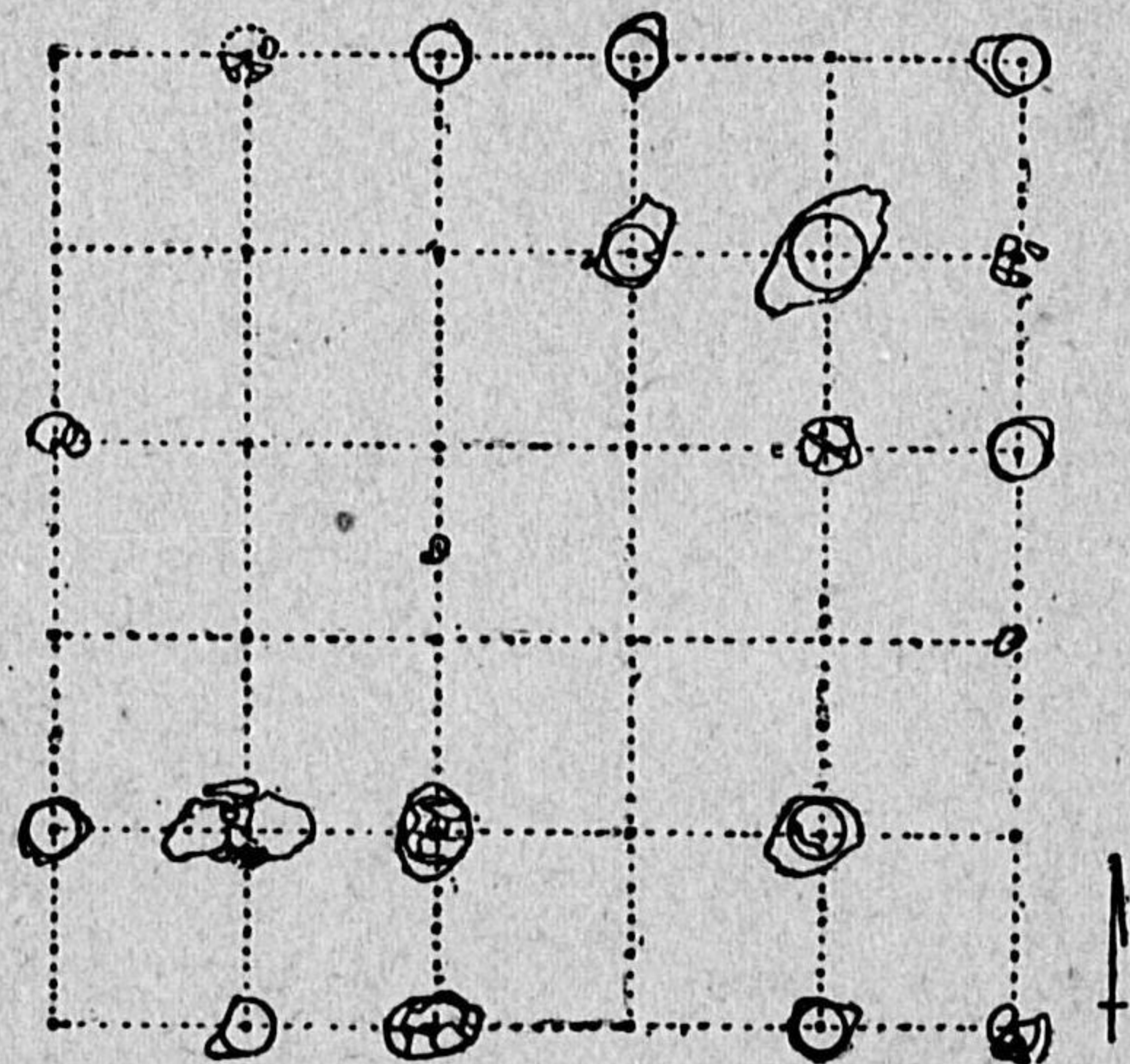


たとあり殿中右記、塔内には各二脇侍を有する木造の釋迦、薬師、地藏、観音の所謂春日四所の本地佛が安置されてゐる。猶釋迦の脇には不空罽索観音が添へられてゐたと云ふが殿、二塔ともかの治承四年平重衡の南都焼打に遭つて焼失した。山玉棟記  
東塔は建保五年再建成つて七月廿九日供養を遂げ興福寺別當次第、西塔はやゝ後れて寛元四年四月心柱を立てたが、六月には相輪を上げてゐるから實實治頃には建立を了へてゐたであらう。

東塔には貞永元年三月二日落雷があり、火を發したが、これは消し止めて大事に至らなかつたらしい。しかし應永十八年十月十五日の雷火に逢ひ、西塔と共に焼失退轉してしまつたのである。

治承焼失前の二基の塔の有様は知られないが、鎌倉再建塔の状態は奈良市南市町春日講所有の春日宮曼荼羅によつて知ることが出来る。これによると西塔は正面を複廊、側背を築地を以て囲まれた劃内に建ち、複廊は兩塔の正面で夫々樓門を開いてゐる。塔は基壇上に立ち、基壇には四隅に曲折れに勾欄を置き、各層共中央間を板扉、兩脇間を連子窓とし又、軒の各隅には寶鐸を釣つてゐるが、殊にこの圖で興

味を惹くのは東塔が初層に裳階を有することである。そしてその裳階は中央三間を扉構へとし兩脇各一間を櫺窓としたもので、この柱間装置は法隆寺や薬師寺塔に現に見られる裳階が中央間にしか扉を設けてゐないのと思ひ合せて注意される。



挿圖六四 春日東御塔址實測圖(據高田十郎氏測圖)

いま遺址についてみると東塔には方五間、即ち裳階付とみるべき礎石の配置があり、兩塔の南邊には複廊礎石を存し、この圖の状態を立證してゐる。殊に西塔前には樓門の礎石を概ね存してゐる。兩塔址の礎石や廻廊礎石には圓柱座の造り出しのある奈良朝の礎石を交へてゐるが、西塔の位置は興福寺鹿園院の舊地で、礎石は附近のものを取集めて用ひた事が『中右記』に見えてゐるから、東塔の建立にもさうした事があつたのであらう。従つていまの礎石は當

初のみと見得る様であるから、恐らくこの曼荼羅の景觀は治承以前の景觀と大差なかつた事が考へられる。

東塔は一邊四十七尺五寸 全五間、各九尺五寸の等間 西塔は一邊二十八尺七寸 中央間九尺九寸、兩脇間九尺四寸 であるが、東塔の裳階を除いた眞平面は一邊二十八尺五寸で、西塔と略々等長であるから、その高さも略々等高であつたと思はれる。そして西塔の建立については『中右記』に興福寺塔を模した由見えてゐるが、その平面は興福寺塔に等しい。従つてその高さもそれと等しく十六丈級のものであつた筈である。よつてこの西塔と同じ平面を持つ東塔もやはり十六丈級の等しい高さを持つてゐた事が考へられる。

思へば、春日山の翠巒を背景にして丹朱紺碧に彩られ金色の相輪輝く二基の塔を据ゑ置いたその頃の春日野の輝かしさは如何ばかりであつたらうか。

#### 参考文献

- 足立 康 春日西塔と興福寺塔との關係 考古學雜誌第廿二卷第二、三號 昭和七年二月、三月  
若井 富 蔵 春日東塔と其の形式 古代文化研究第一輯 昭和七年十一月

## 附 載

大和古塔寸尺表

法隆寺五重塔

基壇		初層		二層		三層		四層		五層		相輪		全高	
下壇	上壇	裳階柱間	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出
一邊長	一邊長	全	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
四五・八五〇	四二・二五〇	三五・九〇〇	四・八四〇	八・八三〇	七・二五〇	六・九〇〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇
一・二〇〇	四・七〇〇	六・九〇〇	四・八四〇	八・八三〇	七・二五〇	六・九〇〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇
中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間
八・八二〇	六・一七四	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇	一三・三六〇

法輪寺三重塔

基壇		初層		二層		三層		四層		五層		相輪		全高	
一邊長	柱間	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高	軒出	軒高
三六・六八〇	全	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
二・〇〇〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇	三三・三三〇
中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間	中央間	兩脇間
二〇・八八〇	六・一七四	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇	三・二二〇

藥師寺三重塔

初層 蒙階柱間	全五間	中央三間	七・八〇〇
基壇 一邊長	高	四八・二〇〇	三・一〇〇
初層 柱間	軒高	軒出	兩脇間
全三間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	五・六五〇
一三・四〇〇	一一・五〇〇	八・〇〇〇	

二層	柱間	軒高	層高	軒出	軒高	層高	軒出	軒高	層高	軒出	軒高	層高	軒出
全三間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端
一〇・五八四	三〇・三〇〇	一一・五八〇	二二・一二〇	四・四一〇	七・〇五六	一五・八七六	一四・五〇〇	一五・八七六	七・〇五六	四・四一〇	一四・五〇〇	一五・八七六	一四・五〇〇
全高	相輪長	露盤高	軒高	軒出	層高	軒高	軒出	層高	軒高	軒出	層高	軒高	軒出
至自相柱輪石天口	至自寶露盤天下	至自露盤石下口	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端
七八・八九〇	二四・〇〇〇	五四・八九〇	四四・五七〇	一〇・九五〇	三六・七〇〇	三〇・八七	四・四一〇	三六・七〇〇	三〇・八七	四・四一〇	三六・七〇〇	三〇・八七	四・四一〇

法起寺三重塔

初層	柱間	軒高	層高	軒出	軒高	層高	軒出	軒高	層高	軒出	軒高	層高	軒出
全三間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端
二二・一六八	二〇・四五五	一一・四四五	二〇・二三〇	四・三五〇	六・九六〇	一五・六六〇	一四・二一〇	一〇・四四〇	六・〇九〇	二・五〇〇	三八・五〇〇	二・五〇〇	二二・一六八
全高	相輪長	露盤高	軒高	軒出	層高	軒高	軒出	層高	軒高	軒出	層高	軒高	軒出
至自茅柱負外角真	至自露盤石下口	至自寶露盤天下	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端	至自柱受土層上端
一一・六五〇	五六・五七〇	二二・九四〇	四四・〇八〇	九・八三〇	三四・八二〇	四・三〇〇	四・三〇〇	一一・九〇〇	八・八二〇	六・一七四	八・八二〇	六・一七四	一一・六五〇

基壇	一邊長	三三・一六〇
高		三・一〇〇
初重	柱間	一七・〇七〇
	中央間	六・六三〇

當麻寺西塔

基壇		初重		二重		二層		三層	
軒出	層高	柱間	軒高	軒出	柱間	軒高	軒出	柱間	軒高
至自 茅柱 負外 角真	至自 柱受 土層 上端	各 二 間	全 二 間	至自 茅柱 負外 角真	至自 茅柱 負外 角真	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	無 尺
一〇・六一〇	二〇・一七〇	五・五四〇	一一・〇八〇	一四・八八〇	一一・一七〇	五・二五〇	七・〇〇〇	一七・五〇〇	
全高	相輪	長	露盤高	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	至自 茅柱 負外 角真
至自 九柱 輪石 天口	至自 寶露 珠盤 天下	至自 露柱 盤石 下口	至自 茅柱 負外 角真	至自 茅柱 負外 角真	至自 柱受 土層 上端	各 二 間	全 二 間	至自 茅柱 負外 角真	三〇・七三〇
七六・七〇〇	三二・四三〇	五四・二七〇	四四・四二〇	一〇・〇〇〇	三四・七六〇	四・五〇〇	九・〇〇〇	三〇・七三〇	

當麻寺東塔

一層		二層		二層		三層		三層	
軒高	軒出	柱間	軒高	軒出	層高	二層 露柱 間	軒高	軒出	層高
至自 茅柱 負外 角真	至自 茅柱 負外 角真	各 三 間	至自 茅柱 負外 角真	至自 茅柱 負外 角真	至自 緣柱 板上 端口	各 三 間	至自 茅柱 負外 角真	至自 茅柱 負外 角真	至自 緣柱 板上 端口
四五・五〇〇	一一・七〇〇	五・三六六	一六・四〇〇	三六・二八〇	二九・六五〇	八・四〇〇	二五・二〇〇	二〇・六〇〇	一三・六五〇
全高	相輪	長	露盤高	軒高	軒出	柱間	軒高	軒出	層高
至自 相柱 輪石 天口	至自 寶露 珠盤 天下	至自 露柱 盤石 下口	至自 茅柱 負外 角真	至自 茅柱 負外 角真	各 二 間	全 二 間	至自 茅柱 負外 角真	至自 茅柱 負外 角真	至自 緣柱 板上 端口
一一・〇〇〇	三三・八〇〇	七八・二〇〇	六九・九五〇	一〇・六五〇	四・八五〇	九・七〇〇	六〇・三九〇	四・五〇〇	五四・〇五〇

四重				二重				二重			
柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高
全三間	至自茅柱石負外角口	至自茅柱石負外角真	至自柱受土層上端	兩中央間	全三間	至自茅柱石負外角口	至自柱受土層上端	兩中央間	全三間	至自茅柱石負外角口	至自柱受土層上端
五・六〇〇	二〇・一七〇	四・九〇〇	一五・七四〇	二・二〇〇	六・三〇〇	一三・八九〇	九・二二〇	二・四〇〇	二・五五〇	七・三五〇	七・五八〇

全高		相輪		五重			
相輪長	露盤高	軒高	軒出	柱間	軒高	軒出	層高
至自相柱石輪天下	至自露柱石盤下口	至自實露珠盤天下	至自茅柱石負外角口	至自柱受土層上端	兩中央間	全三間	至自柱受土層上端
五三・四〇〇	三八・〇五〇	一五・三五〇	三三・一五〇	四・九〇〇	二八・七八〇	一・五五〇	一・八五〇

室生寺五重塔

初重		基壇		二重			
柱間	高	一邊長	高	柱間	軒高	軒出	層高
全三間	全三間	一八・二〇〇	一八・二〇〇	兩中央間	全三間	至自茅柱石負外角口	至自柱受土層上端
八・二〇〇	三・二〇〇	三・二〇〇	三・二〇〇	四・六八〇	四・六八〇	一六・四七〇	一〇・三七〇

全高		相輪		三重			
相輪長	露盤高	軒高	軒出	柱間	軒高	軒出	層高
至自相柱石輪天下	至自露柱石盤下口	至自實露珠盤天下	至自茅柱石負外角口	至自柱受土層上端	兩中央間	全三間	至自柱受土層上端
八一・八七〇	五五・八四〇	二六・〇二〇	四三・三五〇	八・九五〇	三三・八一〇	三・九〇〇	一一・七四〇

軒出		中央間	
至自茅柱石負外角真	兩中央間	中央間	兩中央間
四・八六〇	二・六五〇	二・九〇〇	二・九〇〇

一重										初重	
層高	柱間	軒高	軒出	床高	椽	高	出	兩	中	全	柱間
至自	兩	中	全	至自	至自	至自	至自	兩	中	全	全
地柱 長押 石上 端口	脇 間	央 間	三 間	至自 茅柱 負外 角口	至自 茅柱 負外 角口	至自 床柱 板石 上口	至自 椽東 板石 上口	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	全 三 間
一八・一〇〇	三・九七五	四・五五〇	二二・五〇〇	一一・七三〇	八・九七〇	一・三五〇	二・六四〇	四・〇〇〇	四・五〇〇	五・五〇〇	一四・五〇〇 <sub>尺</sub>

三層										
全高	相輪	長	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	全	
至自	至自	至自	至自	至自	至自	兩	中	全	至自	至自
相柱 輪石 天口	露盤 柱盤 石下 口	實露 珠盤 石下 口	至自 茅柱 負外 角口	至自 茅柱 負外 角口	至自 地柱 表押 石上 端口	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外 角口	至自 茅柱 負外 角口
七五・八〇〇	四八・一〇〇	二七・七〇〇	三九・二〇〇	八・六〇〇	三一・七五〇	三・三五〇	三・八〇〇	一〇・五〇〇	二六・〇〇〇	八・八一〇

百濟寺三重塔

二層										初層	
層高	柱間	軒高	軒出	椽	高	出	兩	中	全	柱間	
至自	兩	中	全	至自	至自	至自	至自	兩	中	全	全
至自 椽勾 欄地 覆下 端	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外 角口	至自 茅柱 負外 角口	至自 椽東 板石 上口	至自 椽東 板石 上口	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	全 三 間
一七・一〇〇	三・四八〇	三・八八〇	一〇・八四〇	五・六八〇	一一・四〇〇	二・五〇〇	四・一〇〇	五・一九〇	五・六〇〇	一五・九八〇 <sub>尺</sub>	

三層										
全高	相輪	長	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	全	
至自	至自	至自	至自	至自	至自	兩	中	全	至自	至自
相柱 輪石 天口	露盤 柱盤 石下 口	實露 珠盤 石下 口	至自 茅柱 負外 角口	至自 茅柱 負外 角口	至自 椽勾 欄地 覆下 端	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外 角口	至自 茅柱 負外 角口
六二・九六〇	一九・二四〇	四三・七二〇	三四・一五〇	六・九二〇	二八・三〇〇	二・九五〇	三・三五〇	九・二五〇	二三・四〇〇	七・二〇〇

興福寺三重塔





初層				基壇			
柱間	總腹	上成	下成	柱間	總腹	上成	下成
兩中央間	全三間	高	一邊長	兩中央間	全三間	高	一邊長
二・八一〇	三・九二〇	九・五三〇	一・三〇〇	二・八一〇	三・九二〇	九・五三〇	一・三〇〇
二層				二層			
柱間	軒出	軒高	層高	柱間	軒出	軒高	層高
全三間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口	全三間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口
八・七六〇	四・五七〇	一〇・八〇〇	七・五〇〇	八・七六〇	四・五七〇	一〇・八〇〇	七・五〇〇

談山神社十三重塔

軒高	軒出	層高	相輪長
至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口	至自寶珠盤天下
三・八八〇	九・二五〇	三〇・〇〇〇	一三・五〇〇

南法華寺三重塔

二重				初重				基壇			
柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高
全三間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口	全三間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口	兩中央間	全三間	高	一邊長
一三・二五〇	一三・八〇〇	九・五二〇	四・七六〇	一三・二五〇	一三・八〇〇	九・五二〇	四・七六〇	一三・二五〇	一三・八〇〇	九・五二〇	四・七六〇
二重				二重				二重			
柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高
兩中央間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口	兩中央間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口	兩中央間	至自茅柱負外角真	至自茅柱負外角真	至自柱受土層上口
三・八〇〇	四・二五〇	一一・八五〇	二六・〇五〇	三・八〇〇	四・二五〇	一一・八五〇	二六・〇五〇	三・八〇〇	四・二五〇	一一・八五〇	二六・〇五〇

十層				九層			
層高	軒出	軒高	層高	柱間	軒出	軒高	層高
至自 柱受土層上端	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 柱受土層上端
二九・一七〇	一・七五〇	二・七二〇	六・二二〇	四・三七〇	二八・一五〇	二六・七六〇	二・八九〇

十二層				十一層			
層高	軒出	軒高	層高	柱間	軒出	軒高	層高
至自 柱受土層上端	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 柱受土層上端
三三・五八〇	一・五五〇	二・五七〇	五・六七〇	四・三二〇	三三・九八〇	三二・五八〇	三〇・九五〇

五層				四層			
層高	軒出	軒高	層高	柱間	軒出	軒高	層高
至自 柱受土層上端	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 柱受土層上端
一七・三九〇	二・二五〇	三・一一〇	七・六一〇	四・五一〇	一五・五〇〇	一三・八八〇	三・二六〇

八層				七層				六層			
層高	軒出	軒高	層高	柱間	軒出	軒高	層高	柱間	軒出	軒高	層高
至自 柱受土層上端	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 茅柱 負外角	至自 柱受土層上端	兩 脇 間	中 央 間	全 三 間	至自 茅柱 負外角
六・七八〇	四・四三〇	二・一五〇	一一・六〇〇	二・〇五〇	二・九五〇	七・五〇〇	四・四六〇	二・一五〇	一九・一五〇	二〇・六〇〇	一八・〇五〇

初重	柱間	全三間	三・二五〇
中央間	軒出	兩脇間	一・〇九〇
	軒出	至自茅柱負外角真	一・四六〇

極樂院五重小塔

四重		層高	軒出	柱間	軒高	層高	軒出	軒高	柱間	軒高	層高	軒出	軒高
至自	至自	兩脇	中央	全三間	至自	至自	至自	兩脇	中央	全三間	至自	至自	至自
茅柱負外角真	柱受土層上端	間	間	間	茅柱負外角真	柱受土層上端	茅柱負外角真	柱受土層上端	間	間	茅柱負外角真	柱受土層上端	茅柱負外角真
一・二八〇	七・一〇〇	四・七五〇	五・〇〇〇	一・四七〇	六・六〇〇	一・一六〇	五・四〇〇	六・二五〇	六・二五〇	六・二五〇	六・二五〇	六・二五〇	六・二五〇
五重		層高	軒出	軒高	柱間	軒高	柱間	軒高	柱間	軒高	柱間	軒高	柱間
至自	至自	至自	至自	至自	兩脇	中央	全三間	至自	至自	至自	至自	至自	至自
寶珠天上	露盤下上	寶珠天下	寶珠外角上	茅柱負外角真	柱受土層上端	柱受土層上端	間	間	間	間	間	間	間
一三・六五〇	一〇・三一〇	九・六五〇	九・一〇〇	一・一七〇	八・六五〇	三・八〇〇	三・九〇〇	一・一五〇	八・二二〇	八・二二〇	八・二二〇	八・二二〇	八・二二〇

海龍王寺五重小塔

初重		上壇	下壇
軒出	柱間	高	高
至自	兩脇	中央	全三間
至自	至自	至自	至自
茅柱負外角真	柱受土層上端	間	間
一・四三〇	八・一〇〇	九・五〇〇	二・五七〇
二重		層高	軒出
至自	至自	至自	至自
茅柱負外角真	柱受土層上端	間	間
四・九五〇	一・三五〇	三・六三〇	七・三五〇
三重		層高	軒出
至自	至自	至自	至自
茅柱負外角真	柱受土層上端	間	間
一・八六〇	四・九五〇	一・三五〇	三・六三〇

初重		層高	軒高
至自	至自	兩脇	中央
至自	至自	至自	至自
茅柱負外角真	柱受土層上端	間	間
三・七・八七〇	三・六・四三〇	一・四・四五〇	二・三・三九〇
二重		層高	軒高
至自	至自	至自	至自
相輪	露盤	長	軒出
至自	至自	至自	至自
相輪石天口	露盤石下口	寶珠天下	寶珠外角真
五・三・三五〇	四・一・二五〇	一・二・一〇〇	四・二・六〇〇

道府縣	山形	茨城	栃木	千葉	東京
三重塔	小山寺塔(室町)	西山明寺塔(室町)			
五重塔	出羽神社塔(桃山)	東照宮塔(江戸)	法華經寺塔(江戸)	本門寺塔(桃山)	淺草寺塔(江戸)
計	一	一	二	一	三

國寶塔婆目錄

(昭和十八年二月現在)

四重				三重				二重	
柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高	柱間	軒高
全三間	至自茅壇外角上	至自柱外角真	至自柱受土層上端	兩脇間	中央間	全三間	至自茅壇外角上	兩脇間	中央間
二・三五〇	六・四六〇	一・四三〇	五・一二〇	九〇〇	八七〇	二・六七〇	四・四二〇	一・五二〇	三・一四〇
								一・〇〇〇	二・九七〇
									二・三六二

全高	相輪	五重						
露盤高	長	軒高	軒出	層高	柱間	軒高	軒出	層高
至自相輪天上	至自露盤下上	至自露盤天下	至自茅壇外角上	至自柱外角真	至自柱受土層上端	兩脇間	中央間	全三間
一八・五〇〇	一一・三〇〇	七・二〇〇	一〇・三一〇	一・三七〇	九・一二〇	七〇〇	七〇〇	二・一〇〇
								八・四二〇
								一・五三〇
								七・一八〇
								七・七九〇
								七・七七〇



# 塔婆索引

地名を註記せざるものは大和のものである。

註記の地名はすべて府縣名とする。即ち長野は長野縣、

京都は京都府を示す。

\*を附せるものは現存せざるものである。

本索引には附載の全國國寶塔婆表の塔は含まない。

計	愛媛	廣島	岡山
四五	石手寺塔(室町)	西國寺塔(室町) 向上寺塔(室町)	蓮昌寺塔(室町) 西明院外五ヶ院塔(室町) 遍照院塔(室町) 寶福寺塔(室町) 長福寺塔(室町)
一九		明王院塔(鎌倉) 嚴島神社塔(室町) 瑠璃光寺塔(室町)	
六四	一	五	五

あ  
 \* 栗原寺塔 三〇  
 \* 飛鳥寺塔 二〇・六〇・五  
 \* 安樂寺三重塔 四〇・元  
 \* 安樂寺八角二重塔(長野) 三〇・三〇

い  
 一乗寺二重塔(兵庫) 六〇・一〇  
 嚴島神社五重塔(廣島) 三〇  
 \* 岩船寺二重塔(京都) 六  
 \* 院御塔(春日東塔參照) 三〇

お  
 \* 大 羅 寺 塔 一五  
 \* 大野丘北塔 一〇・一五  
 \* 大 宅 寺 塔 三  
 於美阿志神社十二重石塔 一五  
 圓城寺二重塔(滋賀) 四〇・五

か  
 海住山寺五重塔(京都) 三  
 海龍王寺五重小塔 二〇・五〇・五〇・三

き  
 \* 笠置寺十二重塔(京都) 三  
 \* 春日東塔 二〇・五〇  
 \* 春日西塔 三〇  
 \* 川原寺塔 一七〇  
 \* 寛永寺五重塔(東京) 元

く  
 教王護國寺五重塔(京都) 三〇・三六  
 百濟寺二重塔 六〇・四〇・三三  
 \* 百濟大寺九重塔 二  
 \* 久米寺塔 三  
 \* 元興寺五重塔 元・四三・三六

こ  
 \* 高山寺十二重塔(京都) 二五  
 \* 興福寺五重塔 三〇・元・三三・三〇  
 \* 興福寺三重塔 一五  
 \* 高麗寺塔(京都) 三〇・四〇・二五  
 \* 國分寺七重塔 三  
 極樂院五重小塔 元・五二・三三・二六

巨勢寺塔 一八

さ  
 \* 西大寺塔(八角) 三三・三三  
 \* 西大寺東塔 四三・三三  
 \* 西大寺西塔 四三・三三

し、じ  
 \* 四恩院十三重塔 五五  
 \* 四天王寺塔(大阪) 三三・三三・六  
 \* 淨瑠璃寺二重塔(京都) 六  
 \* 石光寺塔 一七  
 \* 新薬師寺塔 三

す  
 \* 崇福寺塔(滋賀) 六七

そ  
 \* 相國寺七重塔(京都) 三七

た、だ  
 \* 大安寺東塔 四三・三九

か  
 \* 大安寺西塔 四三・三九  
 \* 大官大寺七重塔 二〇・九  
 \* 醍醐寺五重塔 元・五  
 \* 當麻寺西塔 五二・六・元・四  
 \* 當麻寺東塔 九・九  
 \* 橘寺塔 五二・六・四・九  
 \* 談山神社十三重塔 三三・四・二四

こ  
 龍阪寺二重塔(南法華寺二重塔參照) 三〇・六・四・三三  
 て  
 \* 殿下御塔(春日西塔參照) 三〇

と  
 \* 唐招提寺塔 三七  
 \* 東大寺東塔 四三・三三  
 \* 東大寺西塔 三三・三三  
 \* ドドコロ殿寺塔 三三・三三  
 \* 豊浦寺塔 二一・六

長谷寺十三重塔  
般若寺十三重石塔  
一五  
一五〇

比會寺東塔  
比會寺西塔  
一八  
一八

福中寺三重塔  
一三

法觀寺五重塔(京都)  
法勝寺八角九重塔(京都)  
三三  
三三

寶仙寺三重塔(東京)  
法隆寺五重塔  
三三  
三三

松尾寺三重塔  
三  
三

三島慶寺塔(大阪)  
南法華寺三重塔  
三  
三

宝生寺五重塔  
元四・一〇一

本藥師寺塔  
元

藥師寺西塔  
藥師寺東塔  
山田寺塔(美濃)  
山田寺塔  
八坂塔(法興寺塔參照)  
三三  
三三  
三三  
三三  
三三  
三三

靈山寺三重塔  
元四・二九

琉璃光寺五重塔  
元二  
元二

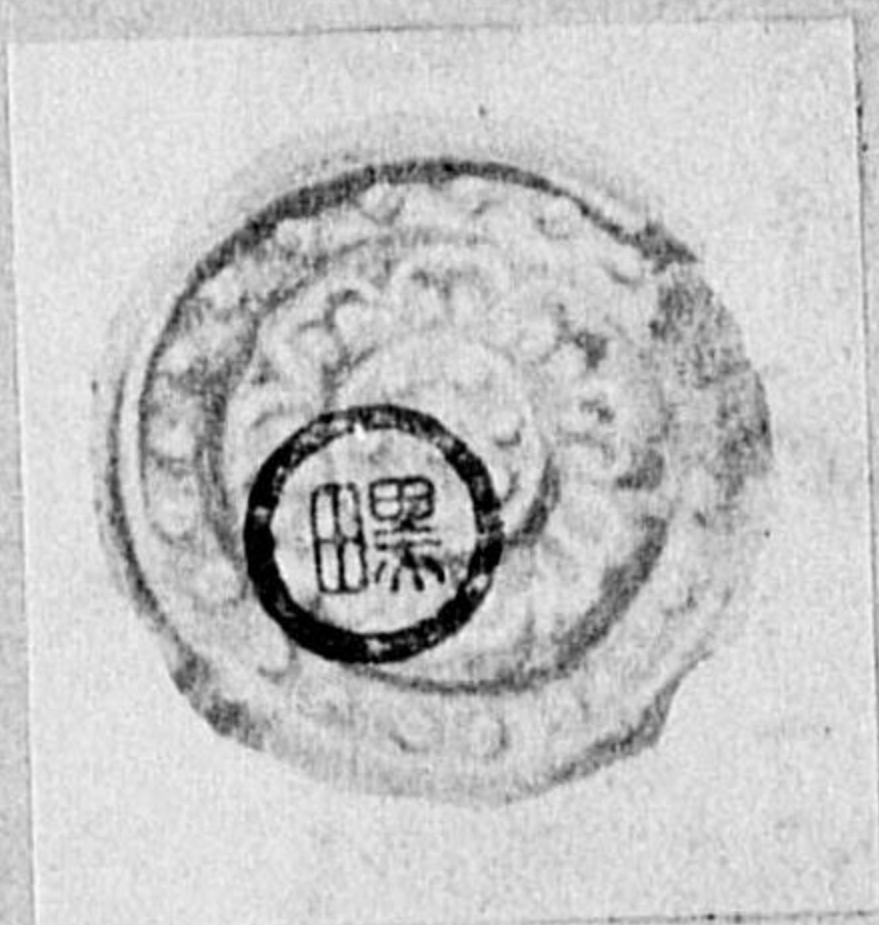
若草伽藍塔  
三



昭和十八年七月廿五日印刷  
昭和十八年七月卅一日發行

五〇〇部

(出版會承認)  
い 10097



著者	黑田昇義	發行所	天理時報社
發行者	奈良縣丹波市町川原城三〇七 岡島善次	印刷者	天理時報社
右代表者	岡島善次	發行所	天理時報社
定價	三圓五十錢	發行所	天理時報社
行爲稅	十五錢	發行所	天理時報社
賣價	三圓六十五錢	發行所	天理時報社

奈良縣丹波市町川原城三〇七  
 振替大阪二八四二一番  
 會員番號一一九五〇一番  
 東京・豊島區駒込六丁目八七五  
 振替東京三二三一六番

元 給 配  
日本出版配給株式會社  
東京市神田區淡路町二ノ九

2591

(東京府山手)

昭和十八年十一月五日發行  
 昭和十八年十一月五日印刷

正〇〇〇〇

發行所	天	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目
印刷所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	(再版)
代印所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
代售所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
發行所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
印刷所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
代印所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
代售所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
發行所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
印刷所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
代印所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二
代售所	野村證券	東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目	電話 大田三三〇二

東京市丸の内區丸の内三丁目一丁目  
 野村證券株式會社

終